

令和 4 年度 認証評価

東京経営短期大学

自己点検・評価報告書

令和 4 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	17
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	20
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	20
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	28
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	37
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	43
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	64
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	78
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	78
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	85
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	91
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	93
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	98
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	98
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	101
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	105
【資料】	
〔様式 9〕 提出資料一覧	
〔様式 10〕 備付資料一覧	
〔様式 11～17〕 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、東京経営短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 4 年 6 月 26 日

理事長

大橋 博

学長

増田 哲也

ALO

佐久間 康

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人創志学園の沿革>

昭和 15(1940)年 4 月	宇和島市笹町に大和女子学園・大和女子専門学校を創立
昭和 24(1949)年 7 月	学校法人大和女子学園設立認可
昭和 36(1961)年 4 月	宇和島栄養学校・宇和島保育学校設立認可
昭和 41(1966)年 1 月	愛媛女子短期大学設置認可食物栄養科・保育科設置
昭和 42(1967)年 1 月	愛媛女子短期大学附属幼稚園設置認可
昭和 58(1983)年 10 月	学校法人大和女子学園から愛媛女子学園に法人名称変更
平成 6(1994)年 5 月	大橋博第 4 代理事長が就任、国際教育・実社会教育・個性教育を教育理念とする
平成 12(2000)年 12 月	愛媛女子短期大学留学生別科設置
平成 13(2001)年 3 月	学校法人愛媛女子学園と学校法人国際情報学園が法人合併クラーク記念国際高等学校を設置校とする
平成 13(2001)年 8 月	学校法人愛媛女子学園から学校法人創志学園に法人名称変更
平成 14(2002)年 3 月	日本健康医療専門学校設置認可
平成 15(2003)年 2 月	専門学校東京国際ビジネスカレッジ設置認可
平成 16(2004)年 3 月	専門学校福岡国際ビジネスカレッジ設置認可
平成 17(2005)年 3 月	専修学校クラーク高等学院天王寺校設置認可
平成 17(2005)年 3 月	法人本部事務局を愛媛県宇和島市から神戸市中央区に移転
平成 18(2006)年 4 月	愛媛女子短期大学に健康スポーツ学科を設置
平成 18(2006)年 11 月	環太平洋大学設置認可 体育学部・次世代教育学部・次世代教育学部通信教育課程を設置
平成 19(2007)年 4 月	環太平洋大学開学
平成 20(2008)年 12 月	愛媛女子短期大学の保育学科を子ども学科に学科名称変更、健康スポーツ学科の定員変更、食物栄養学科募集停止
平成 22(2010)年 2 月	ベル学園高等学校の設置者変更認可 学科改組により全日制課程普通科を設置
平成 22(2010)年 4 月	ベル学園高等学校から創志学園高等学校に校名変更
平成 23(2011)年 4 月	環太平洋大学東京・大阪グローバルスタディセンター設置
平成 24(2012)年 4 月	環太平洋大学に次世代教育学部国際教育学科及び体育学部健康科学科を設置。体育学科定員変更。学級経営学科から教育経営学科に、幼児教育学科からこども発達学科に名称変更及び定員変更。 学級経営学科(通信)から教育経営学科(通信)に名称変更。 愛媛女子短期大学から環太平洋大学短期大学部に名称変更 専門学校福岡国際ビジネスカレッジから専門学校東京国際ビジネスカレッジ福岡校に校名変更
平成 25(2013)年 4 月	環太平洋大学短期大学部の健康スポーツ学科を廃止 専門学校東京国際ビジネスカレッジにキャリアアップ専攻科を設置
平成 26(2014)年 4 月	環太平洋大学・神戸グローバルスタディセンター開設
平成 26(2014)年 4 月	専修学校クラーク高等学院大阪梅田校及び名古屋校を設置認可
平成 27(2015)年 4 月	環太平洋大学体育学部体育学科の収容定員増
平成 27(2015)年 8 月	東京経営短期大学の設置者変更認可
平成 28(2016)年 4 月	環太平洋大学に経営学部現代経営学科を設置
平成 29(2017)年 4 月	東京経営短期大学にこども教育学科を設置
平成 30(2018)年 4 月	環太平洋大学体育学部体育学科の収容定員増
平成 31(2019)年 3 月	環太平洋大学短期大学部募集停止
令和 3(2021)年 4 月	東京経営短期大学経営総合学科の収容定員増

東京経営短期大学

令和 3(2021)年 10 月	専修学校クラーク高等学院札幌大通校を設置認可
令和 4(2022)年 4 月	学校法人成女学園を合併。成女学園中学校及び成女学園高等学校の設置者変更
令和 4(2022)年 4 月	環太平洋大学経営学部から経済経営学部に変更し、収容定員増

<東京経営短期大学の沿革>

平成 4(1992)年 4 月	東京経営短期大学開学。経営情報学科を開設（定員 150 名）
平成 8(1996)年 4 月	経営税務学科を開設（定員 160 名、うち夜間主コース 20 名）
平成 12(2000)年 4 月	留学生別科を併設（定員 40 名）（2006 年 3 月まで）
平成 13(2001)年 4 月	経営情報学科の入学定員を 150 名から 180 名、 経営税務学科の入学定員を 160 名から 130 名に変更
平成 14(2002)年 4 月	経営税務学科をビジネスマネジメント学科と改称
平成 15(2003)年 3 月	ビジネスマネジメント学科の夜間主コースを廃止
平成 16(2004)年 9 月	経営情報学科とビジネスマネジメント学科の改組転換し、 経営総合学科認可。地域総合学科の適格認定を受ける
平成 17(2005)年 4 月	経営総合学科開設（定員 240 名）
平成 18(2006)年 3 月	経営情報学科、ビジネスマネジメント学科廃止
平成 22(2010)年 4 月	経営総合学科の定員を 240 名から 180 名に変更
平成 25(2013)年 4 月	経営総合学科の定員を 180 名から 150 名に変更
平成 27(2015)年 4 月	経営総合学科の定員を 150 名から 130 名に変更
平成 27(2015)年 8 月	東京経営短期大学の設置者変更認可
平成 28(2016)年 10 月	グローバルスタディセンター（留学生別科）開設 （定員 100 名）
平成 29(2017)年 4 月	こども教育学科の設置（入学定員 60 名）、創立 25 周年
平成 30(2018)年 11 月	大学コンソーシアム市川の設立・参画
令和元(2019)年 3 月	市川市と包括連携協定締結
令和 2(2020)年 8 月	株式会社ホテルオークラと産学連携協定書を締結
令和 2(2020)年 10 月	経営総合学科の定員を 130 名から 170 名に変更認可
令和 3(2021)年 4 月	経営総合学科に観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura 開設
令和 4(2022)年 2 月	DX ヒューマン・ソサエティ研究所開設

東京経営短期大学

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

令和4年5月1日現在

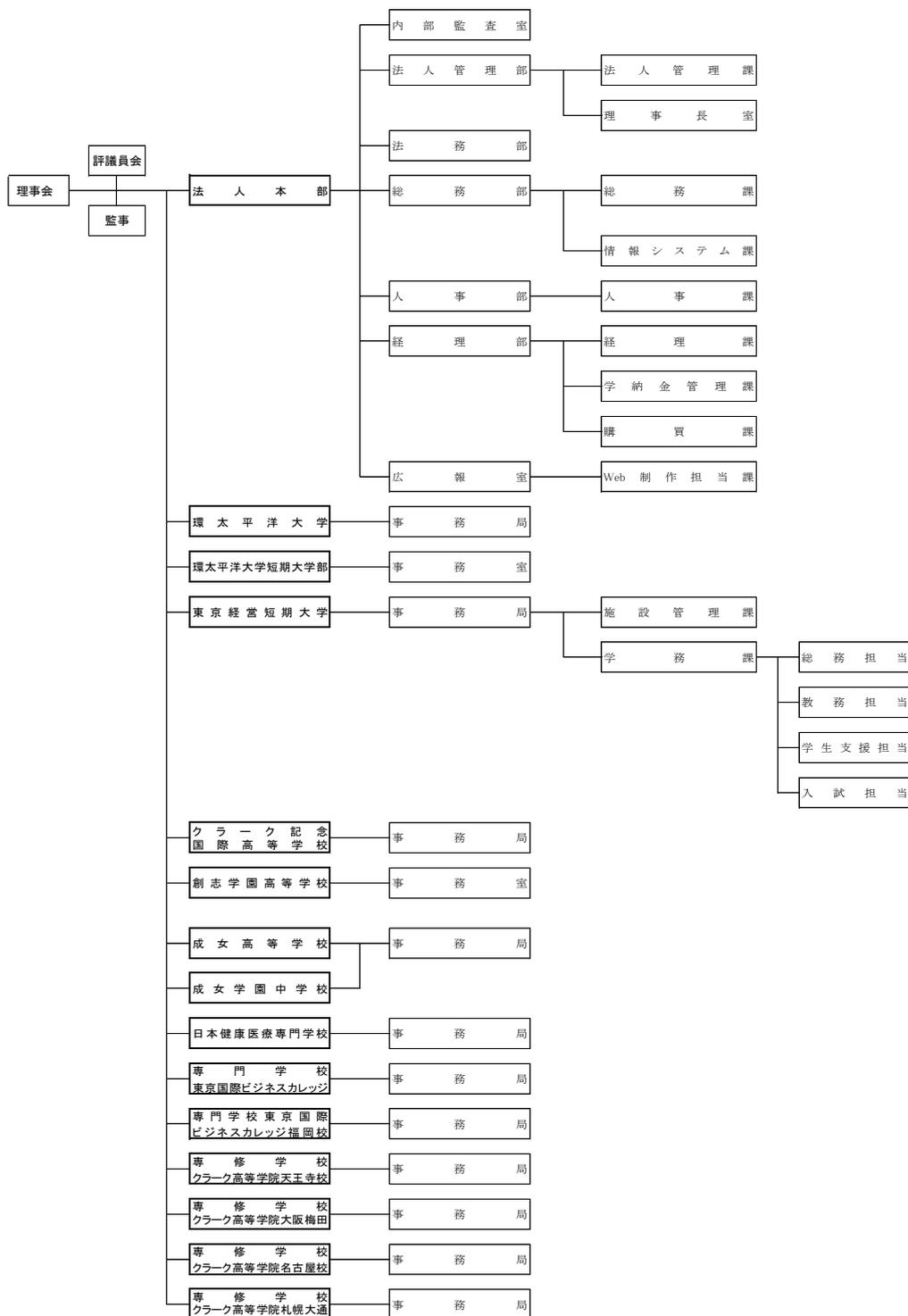
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
東京経営短期大学	千葉県市川市二俣 625-1	230名	420名	377名
環太平洋大学	岡山県岡山市東区瀬戸町 観音寺 721	760名	3,140名	3,113名
環太平洋大学短期大学部	愛媛県宇和島市丸穂字天 満甲 207-3	200名	100名	0名
クラーク記念国際高等学校	北海道深川市納内町 3-2- 40	4,120名	12,480名	10,124名
創志学園高等学校	岡山県岡山市北区下伊福 西町 7-38	210名	710名	815名
成女高等学校	東京都新宿区富久町 7-30	250名	750名	48名
成女学園中学校	東京都新宿区富久町 7-30	150名	450名	4名
日本健康医療専門学校	東京都台東区浅草橋 3- 31-5	330名	840名	600名
専門学校東京国際ビジネス カレッジ	東京都台東区柳橋 2-7-5	660名	1,320名	1,004名
専門学校東京国際ビジネス カレッジ 福岡校	福岡県福岡市中央区平尾 1-7-1	280名	650名	277名
専修学校クラーク高等学院 天王寺校	大阪府大阪市天王寺区寺田 町 2-1-21	160名	480名	250名
専修学校クラーク高等学院 大阪梅田校	大阪府大阪市北区堂島 2- 3-29	140名	420名	301名
専修学校クラーク高等学院 名古屋校	愛知県名古屋市中村区名 駅 3-11-20	105名	315名	300名
専修学校クラーク高等学院 札幌大通校	北海道札幌市中央区大通 東 8-1-61	90名	270名	95名

環太平洋大学は、編入学定員と通信課程の収容定員・編入学定員等を含んでいない。

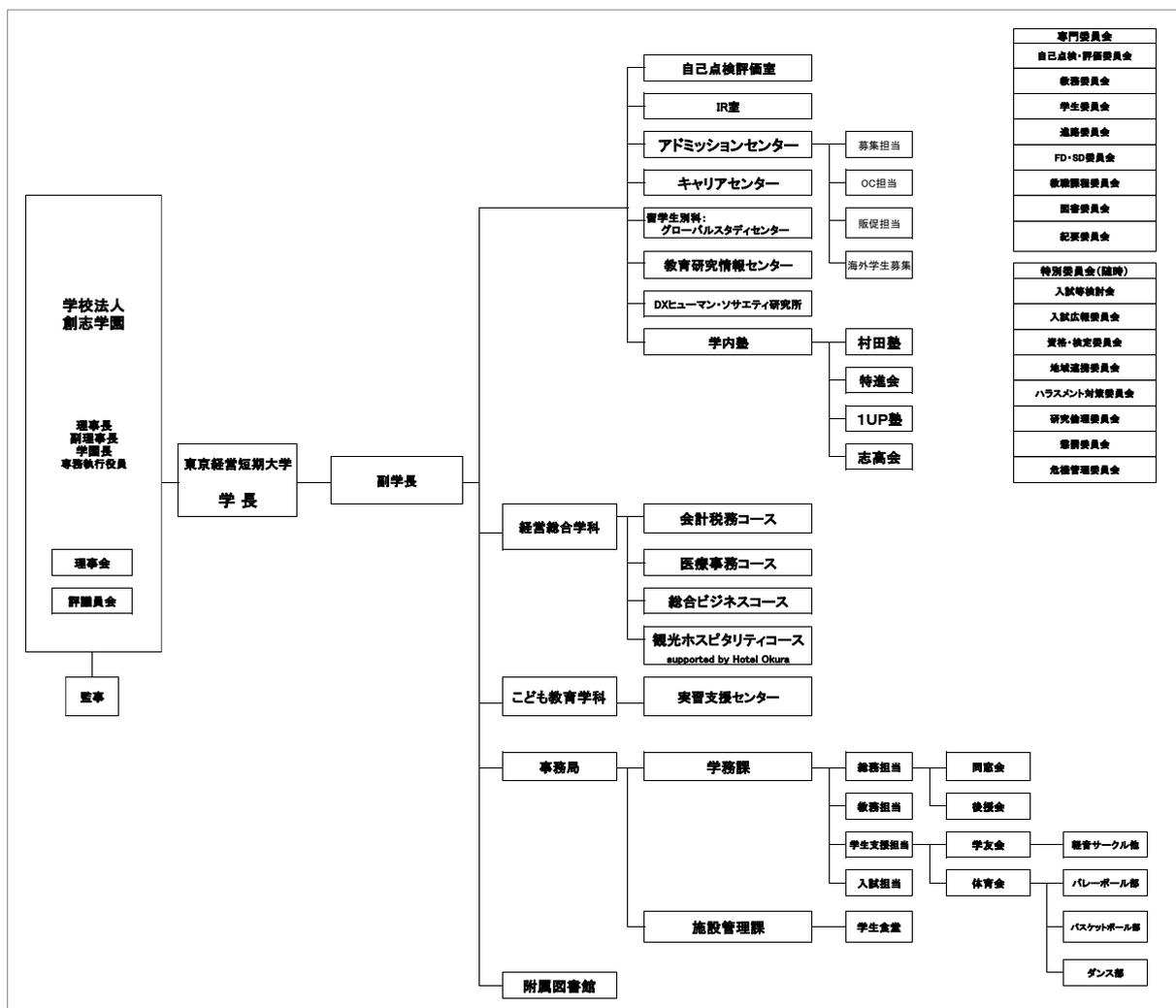
東京経営短期大学

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 学校法人創志学園の組織図（令和4年5月1日現在）



■ 東京経営短期大学の組織図 (令和4(2022)年5月1日現在)



本学では、「令和4(2022)年度 東京経営短期大学組織図」に基づいて、学長が適切にリーダーシップを発揮するために、学長の諮問機関として学園寄附行為施行細則第13条に規定する教育経営会議を置き、大学運営に関する重要事項の協議及び学科教授会や各種委員会との調整を行っている。また、同施行細則第14条に規定する学科教授会を置き、学生の入学・卒業・学位の授与、懲戒、その他教育研究上の重要事項について、教授会の意見を聴く体制となっている。さらに、教育経営会議の諮問機関として専門委員会を置くほか、学長が認めた特別委員会を置いて、それぞれ所掌する事項について協議・調整を行っている。

なお、教育経営会議は学長の諮問機関であり、大学全体の経営・運営・教育などの基本方針や大学の教学に関する重要事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べる会である。構成メンバーは学長、副学長、学科長、事務局長、その他学長が指名する者などである。

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地は千葉県市川市二俣 625-1 で、市川市の中心部から南東方向に位置する。市川市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から約 20 km圏内にほぼ市全域が含まれ、東京のベッドタウンとして文教・住宅都市として発展してきた。西は江戸川を隔てて東京都（江戸川区及び葛飾区）に相對し、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市及び東京湾に隣接している。地形は、北部から南部（東京湾）に向かってやや傾斜しているが概ね平坦であり、北部一帯は標高 20m前後の台地を形成している。

令和 3（2021）年 5 月 1 日現在の市川市の人口は、496,857 人（男：251,436 人、女：245,421 人）で、県内では千葉市、船橋市、松戸市について 4 番目に多く、千葉県の人口の約 7.9%を占めている。また、同市の人口は、平成 2（1990）年から平成 22（2010）年までの 20 年間で約 9%増加したものの、65 歳以上の老年人口は約 3.2 万人から約 9.1 万人と約 3 倍に増加した。一方で、0 歳～14 歳の年少人口は約 7.7 万人から約 5.7 万人まで約 2 万人減少し、少子高齢化が進んでいる。

また、令和 3（2021）年 5 月 1 日現在常住する外国人は 17,955 人であり、多いのは中国で、その他にベトナム、韓国、フィリピン、ネパールなどアジアである。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学の過去 5 年間の入学動向（社会人入学者を除く）について、入学生の出身地別人数及び割合は、下表のとおりである。過去 5 年間の入学生の出身高等学校の所在地（通信制高等学校はキャンパスの所在地）を見ると、千葉県出身者が年々増加し、令和 2（2020）年度以降は 50%強を占めている。一方で、近隣都県からの入学者はやや減少傾向にあり、令和 3（2021）年度は約 21%となっている。

集計にあたっては、便宜上千葉県内の高等学校所在地を千葉市教育委員会と 5 つの教育事務所に分類した。

葛南教育事務所・・・市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市

東葛飾教育事務所・・・松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市

北総教育事務所・・・銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市
白井市、富里市、匝瑳市、香取市、印旛郡、香取郡

東上総教育事務所・・・茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、山武郡、
長生郡、夷隅郡

南房総教育事務所・・・館山市、木更津市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、
袖ヶ浦市、南房総市、安房郡

東京経営短期大学

地 域	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
千葉県	千葉市	18	11.46%	30	14.85%	31	13.60%	32	17.02%	22	11.17%
	葛 南	22	14.01%	13	6.44%	34	14.91%	38	20.21%	38	19.29%
	東葛飾	7	4.46%	9	4.46%	19	8.33%	16	8.51%	19	9.64%
	北 総	8	5.10%	10	4.95%	11	4.82%	13	6.91%	10	5.08%
	東上総	2	1.27%	4	1.98%	1	0.44%	3	1.60%	3	1.52%
	南房総	1	0.64%	5	2.47%	6	2.63%	3	1.60%	7	3.55%
	小計	58	36.94%	71	35.15%	102	44.74%	105	55.85%	99	50.25%

地 域	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
東 京 都	16	10.19%	38	18.81%	34	14.91%	21	11.17%	23	11.68%
埼 玉 県	7	4.46%	6	2.97%	16	7.02%	11	5.85%	12	6.09%
神 奈 川 県			4	1.98%	4	1.75%	4	2.13%	2	1.02%
茨 城 県	2	1.27%	11	5.45%	13	5.70%	7	3.72%	4	2.03%
そ の 他	10	6.37%	14	6.93%	18	7.89%	23	12.23%	15	7.61%
一般学生計	93	59.24%	144	71.29%	187	82.02%	171	90.96%	155	78.68%
中 国	17	10.83%	27	13.37%	7	3.07%	5	2.66%	15	7.61%
ベトナム	29	18.47%	17	8.41%	21	9.21%	9	4.79%	14	7.11%
モンゴル			3	1.48%	6	2.63%			4	2.03%
そ の 他	18	11.46%	11	5.45%	7	3.07%	1	0.53%	9	4.57%
外国人 留学生 計	64	40.76%	58	28.71%	41	17.98%	15	7.98%	42	21.32%
留学生以外 の 外 国 人							2	1.06%		
合 計	157	100%	202	100%	228	100%	188	100%	197	100%

上表で、「一般学生」とは、外国人留学生以外の学生である。

■ 地域社会のニーズ

千葉県は全国でも有数の農林水産物生産量を誇るが、観光立県への継続的な取組みも推進しているので、アフターコロナにおける旅行・観光へのニーズは高い。また、市川市は卸売業・小売業が多く、比較的経営規模が小さい店舗が多いことから市川市が事業等への助成を行い、産業の振興に関する施策を総合的に推進していることなどに鑑みると、地元ビジネスを支える人材に対する需要が見込まれる土地柄である。

本学の位置する市川市内には、本学以外に1つの短期大学と3つの四年制大学の高等教育機関がある。また、隣接する千葉県船橋市・松戸市・浦安市・習志野市、東京都江戸川区等の近隣には、高等教育機関とそのキャンパスが多数存在する。しかし、経営学とその関連科目を学ぶことができ、かつ実務教育に注力して即戦力となる人材を育成している短期大学は少ないので、本学の経営総合学科は地域社会のニーズに沿っている。

令和4年（2022）年3月に経営総合学科を卒業した学生のうち約44%の学生が千葉県内に就職している。コロナ禍にあつて県内就職率は例年よりも少なくなっているが、地元志向・地元密着型の短期大学としての役割を果たしている。

また、市川市は都心へのアクセスが良いので子育て世代が多く、平成31（2019）年4月に待機児童数が全国6位であった。市川市は保育所や小規模保育事業所の設置を進め、令和3（2021）年4月には国基準待機児童数は0名になったが、保育士、幼稚園教諭の需要が一定数見込まれる地域といえる。令和4年（2022）年3月にこども教育学科を卒業した学生の約66%が、幼稚園教諭や保育士として千葉県内に就職し、地域の教育・保育に貢献する役割を担っている。

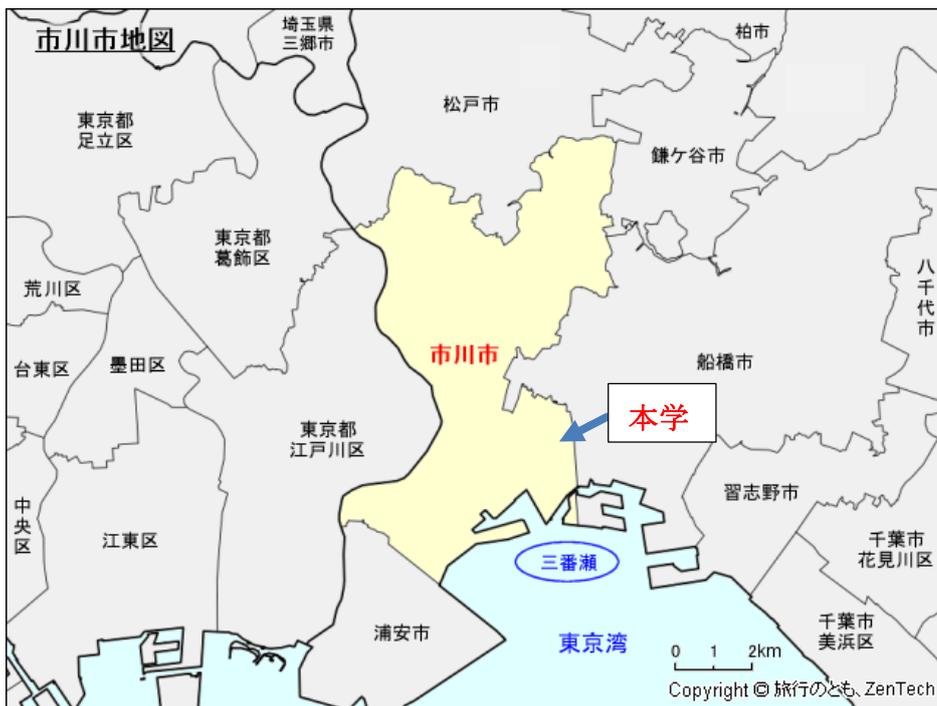
以上から、経営総合学科とこども教育学科は、共に地域社会のニーズに沿っており、日々の教育活動を通じて地域社会に対応している。

■ 地域社会の産業の状況

市川市は、都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、東西方向はJR 総武線と京葉線等の鉄道、東京地下鉄の東西線、その相互乗り入れをしている東葉高速鉄道のほか、京葉道路や国道14号等4路線の幹線道路がある。東京湾に面した臨海部は、湾岸道路を中心に物流拠点や工業地帯が広がっており、京葉工業地帯の一翼を担っているほか、多くの著名な企業の物流センターが居並んでいる。内陸部では、生活関連型の企業が展開している。

経済産業省及び総務省が令和3（2021）年6月に実施した「経済センサス - 活動調査」の速報によれば、市川市内の事業所数は179,251で、平成28（2016）年実施した前回の調査よりも9,489減少している。一方、従業員数は前回調査よりも6,954人増加し、1事業所当たりの従業員数は全国第5位の11.8人で、前回調査よりも0.6人増加している。市川市内事業所の売上金額は、平成28（2016）年の同調査によれば、約1兆8,440億円で、卸売業・小売業が6,408億円（34.7%）で最も多く、次いで製造業が3,504億円（19.0%）で、二つの産業で市内全体の売上高の半数以上を占めている。産業3部門別就業者数の推移では、第1次産業は減少していて、第2次産業と第3次産業は増加している。年齢別にみると、年齢が高いほど第1次産業の割合が高く、年齢が低いほど第3次産業の割合が高い傾向がある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
<p>基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマC 自己点検・評価] ○提出された自己点検評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。</p> <p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマB 学生支援] ○セクシュアルハラスメントに関する規程はあるが、ほかのハラスメント規程が定められていないため、規程の整備と、それに対応する体制の確立が望まれる。 ○入学者受け入れの方針は、学校概要やウェブサイト等で公表されているが、学生募集要項への記載が望まれる。</p> <p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源] ○東京経営短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき自己点検・評価活動が行われ、FD・SD活動は実施されているが、FD規程、SD規程が整備されていないので改善が望まれる。 [テーマB 物的資源] ○火災・地震対策及び防犯対策について、就業規則に項目としては掲げられているが、規程は作成されていないため、規程を整備し、緊急時における防災対策マニュアルを作成することが望まれる。</p>

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の収支において 3 か年支出超過が続いている。特に、短期大学部門の支出超過は増加傾向にある。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたが、今後、移管先の学校法人と速やかに新たな収入向上方策等を計画・実施し、財務の健全化を図ることが必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたが、理事会において、いったんは学生募集停止が決議された過去の経緯、また設置者移管という困難な現実に直面している現状に鑑みて、移管が再建に向けて円滑に実施されるには、学内の活性化と一体化に向けて、理事長がより一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。今後は、移管先法人と改善及び行動計画を策定し、財務状況の改善を着実に進めるとともに、学校法人全体の管理運営体制の構築に努めることが必要である。

(b) 対策

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 設置者変更により運営法人が学校法人創志学園となって以後は、事務担当部署の参画も含む自己点検・評価を行う組織を設置してより適切なものとなるようにする。さらに、年度当初に各部署の年度方針を表明し、年度末には総括を行って次年度以降の課題を明らかにするなど、自己点検・評価活動の取組みを全教職員と共有し、全学あげて組織的に行う体制を整備する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 設置者変更後の新法人のもとで規定の見直しを行い、既存の「セクシュアルハラスメント防止ガイドライン」に加え、平成 31 年 4 月 1 日施行で「ハラスメント対策委員会規程」を制定し、セクシュアルハラスメント以外に、パワーハラスメントやアカデミックハラスメント、及びこれに類する不適切な言動についての取扱いを明文化して周知を図る。あわせてハラスメントの問題が生じた場合の体制を確立する。
- 入学者受け入れの方針は、募集要項に記載する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 設置者変更後の新法人のもとで規定の見直しを行い、「FD・SD 規程」を検討のうえ整備する。

[テーマ B 物的資源]

- 設置者変更後の新法人のもとで規定等の見直しを行い、規程と「防災対策マニュアル」を整備する。

[テーマ D 財的資源]

- 設置者変更により、学校法人創志学園から新たに選任された学長のもとで組織改革と意識改革を行い、新たな人材の配置などの組織強化を図る。平成 29 (2017) 年度に「こども教育学科」を新設して 2 学科編成とし、財務状況の改善を図る。令和 2 (2020) 年度に「経営総合学科」の定員増 (130 名→170 名) と新コース開発を行うことにより、収支の安定化を図る。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、学校法人創志学園の建学の精神である「挑戦と創造の教育」と行動指針である「夢・挑戦・達成」を自ら示しながら教職員への浸透を図るとともに、学園のスケールメリットを活用した学校間連携と人事交流を推進する。また、理事長及び理事会が選任した新学長のもとで組織改編や学科改組、並びに創志学園設置校として管理運営体制の強化を図り、新たに「教育経営会議」を設置して、学長を中心とする大学運営体制を構築する。

<p>(c) 成果</p> <p>基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマC 自己点検・評価] ○自己点検・評価活動の取組みを全学あげて組織的に行うようになった結果、自己点検評価委員会での事前確認をはじめ、複数の教職員による多面チェックによって記載方法の不備や記載内容の不整合を未然に防ぐ体制を確立した。</p> <p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマB 学生支援] ○平成31(2019)年4月1日より「ハラスメント対策委員会規程」を施行し、パワーハラスメントやアカデミックハラスメント、これに類する不適切な言動についての定義を明文化して、学内に周知した。年度当初の教職員総会などでハラスメントに関する注意喚起を行うとともに、教員ハンドブックにも掲載して周知を図った。規程に定める調査委員会の設置など、ハラスメントに関する問題が生じた場合の体制は確立できている。 ○入学者受け入れの方針は、募集要項に記載している。</p> <p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源] ○「FD・SD委員会規程」を整備し、平成31(2019)年4月1日より施行した。これにより、委員会を中心として規程に則したFD・SD活動を行っている。 [テーマB 物的資源] ○令和2(2020)年4月に「防災対策マニュアル」を作成し、各教室に避難時のマニュアル及び避難経路図を提示するとともに、マニュアルに即した防災訓練を行った。令和3(2021)年5月に避難訓練・消火訓練・通報訓練を実施したほか、「危機管理委員会規程」を整備して、令和4(2022)年度4月1日から施行する。 [テーマD 財的資源] ○「こども教育学科」の新設や経営総合学科のコース再編及び収容定員増などの施策を推進した結果、学生のニーズや地域社会のニーズに応える学科改組の推進と、定員充足のための学生募集活動展開によって、令和元(2019)年～令和3(2021)年度の3か年平均収容定員充足率は99.1%となり、事業活動収支差額は改善された。平成30(2018)年度には赤字体質から脱却し、以後の収支は安定的に推移しており、健全な収益体質を維持している。</p> <p>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス [テーマA 理事長のリーダーシップ] ○全教職員対象とする教職員総会での理事長講話を通じて、学園の教育理念や運営方針、将来構想を語るとともに、より完成度の高い教育成果への追求と学生対応の基本姿勢、教職員の資質向上と自己研鑽による意識改革等、学園の建学の精神である「挑戦と創造の教育」のあり方を自ら示し、理事長としてのリーダーシップを発揮している。また、理事長及び理事会が選任した新学長のもとで教育経営会議や教授会が定期的で開催され、学長を中心とした大学運営が行われている。その結果、こども教育学科の新設や経営総合学科新コースの開設と収容定員増などの諸施策が奏功して収支の安定化が図られた。また、キャリア支援体制及び資格取得体制の整備、企業との産学連携や海外大学との教育連携協定もさらに拡大している。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
なし
(b) 対策
(c) 成果

東京経営短期大学

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
なし
(b) 対策
(c) 成果

(6) 公的資金の適正管理の状況 (令和3(2021)年度)

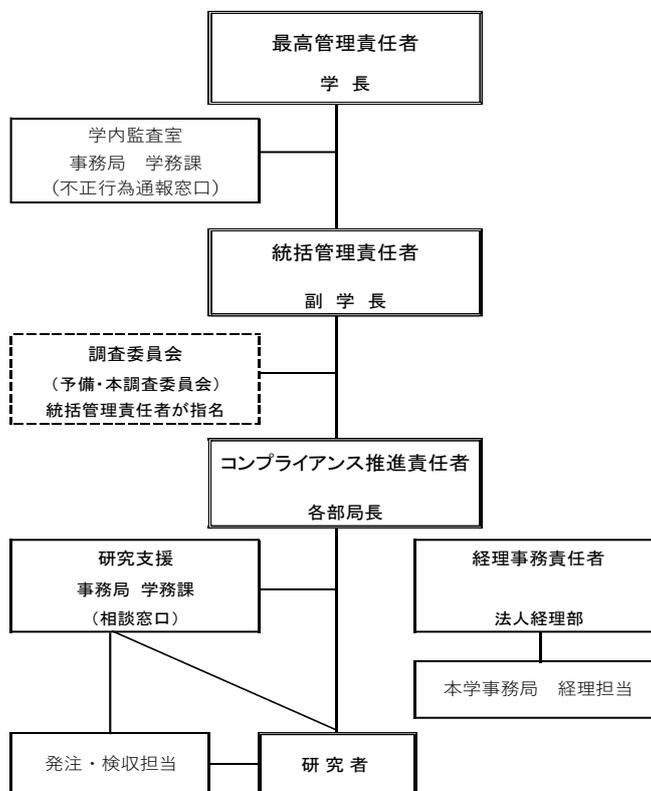
本学は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成19年2月15日文部科学大臣決定、令和3年2月改正)の趣旨を踏まえ、本学の研究活動における不正行為及び公的研究費の不正使用の防止体制を整えている。

研究活動の不正行為防止については、「東京経営短期大学 公的研究費補助金取扱規程」、「東京経営短期大学 公的研究費の適正管理・監督に関する基本方針」「東京経営短期大学 研究費の不正使用に関する規程」「東京経営短期大学 研究活動の不正防止に関する規程」「東京経営短期大学 公的研究費不正防止計画」等により、学長を最高管理責任者とし、統括管理責任者(副学長)、その他の責任体系を定め、適正な管理、監査に取り組むための体制を整えている。なお、これら本学の公的研究費の不正行為の防止に関する取組みは、本学 Web サイトで公表している。

このほか、「科学研究費助成事業説明会」などの公的資金の適正管理に関する研修会を実施し、研究者だけでなく、事務職員にも研修を行っている。

東京経営短期大学

東京経営短期大学 公的研究費補助金に関する運営・管理体制



2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会

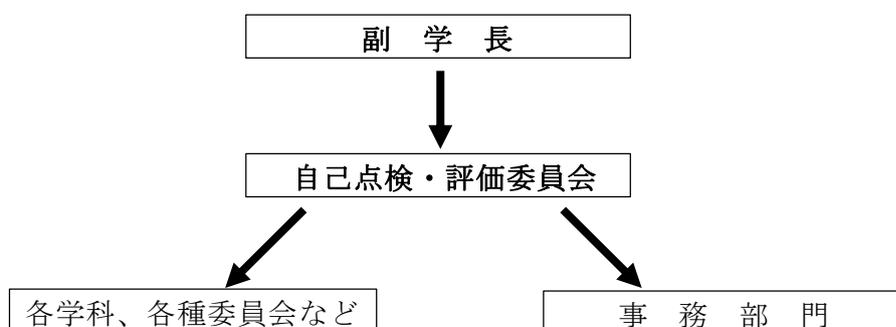
本学では、自己点検・評価を行う機関として、「自己点検・評価委員会」を設けている。そのメンバーは、次の通りである。

令和 3年 5月 1日現在

委員構成	役職	氏名
副学長（経営総合学科担当）・学科長	委員長	高橋 有弥
副学長（こども教育学科担当）・図書館長・教務委員長	委員	黒澤 寿美
こども教育学科 学科長・ALO	委員	佐久間 康
事務局長	委員	渡辺 広二
学長指名者	委員	岩淵 昭子

■ 自己点検・評価の組織図

自己点検・評価委員会の組織は、次の通りである。



■ 組織が機能していることの記述

学校教育法第109条第1項に基づき、学則第2条に規定した自己点検・評価を実施するために、自己点検・評価委員会を組織している。本学では自己点検・評価委員会は、専任教員の主要メンバーで組織され、自己点検・評価において全学的な中枢として機能している。同委員会を中心に、各種委員会、短大事務局、附属機関（教育研究情報センター）、学内4塾（村田塾・1UP塾・特進会・志高会）とも連携して全学的な点検を行い改善に努めている。

なお、学内4塾とは、村田塾が日商簿記とFP対策、1UP塾がMOS・英検・TOEIC対策、特進会が四年制大学3年次編入対策、志高会が公立の幼保園などの公務員試験対策を行う学内塾である。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の方針を決定している。その方針に基づいて実施された各部署の自己点検・評価は、自己点検・評価委員会に報告される。自己点検・評価委員会は各部署の報告を取りまとめ、教育経営会議に報告し、検討されている。例年3月には各学科・各種委員会・各塾及び事務局等の各部署が、当該年度の活動報告と総括を行っている。また、年度当初の4月には新年度の活動方針と改善計画について、全専任教職員を対象とした教職員総会を開催し、自己点検・評価の啓発を行っている。

毎年度作成される自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会が中心となってまとめ、本学のWebサイトで公表している。

東京経営短期大学

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3（2021）年度を中心に）

開催日	検討内容
令和 3年4月 29日	令和3年度第 1 回自己点検・評価委員会 ・令和2年度 自己点検・評価報告書について ・令和4年度に実施予定の第三者評価について
令和 3年5月 8日	令和3年度第 2回自己点検・評価委員会 ・令和2年度自己点検・評価について
令和 3年5月 22日	令和3年度第 3回自己点検・評価委員会 ・令和 2 年度自己点検・評価報告書について ・第三者評価申込について
令和 3年6月 5日	令和3年度第 4回自己点検・評価委員会 ・令和 2 年度自己点検・評価報告書について
令和 3年6月 12日	令和3年度第 5回自己点検・評価委員会 ・令和 2 年度自己点検・評価報告書案 (Version 1) について
令和 3年6月 22日	令和3年度第 6回自己点検・評価委員会 ・令和 2 年度自己点検・評価報告書案 (Version 2) について ・令和 3 年度第三者評価の申込について
令和 3年10月29日	令和3年度第 7回自己点検・評価委員会 ・教育の質保証と内部質保証ルーブリックについて
令和 3年11月16日	令和3年度第 8回自己点検・評価委員会 ・アセスメント・ポリシー制定について ・外部アセスメント試行（経営総合学科）について ・内部質保証ルーブリックについて
令和 3年12月14日	令和3年度第 9回自己点検・評価委員会 ・今後のスケジュールについて ・アセスメント・ポリシー制定について
令和 4年 1月18日	令和3年度第10回自己点検・評価委員会 ・令和 3 年度自己点検・評価報告書作成スケジュールについて ・令和 3 年度自己点検・評価に係る就職先からの卒業生に対する評価資料について ・令和 3 年度自己点検・評価に係る代表学生意見聴取会について ・令和 3 年度自己点検・評価報告書執筆依頼について
令和 4年 1月25日	令和3年度第11回自己点検・評価委員会 ・内部質保証ルーブリックについて ・自己点検・報告書作成及び資料準備のロードマップについて ・令和 3 年度代表学生意見聴取会について ・就職先評価アンケートの実施について ・後期アンケートに対するリフレクションペーパーについて ・第三者評価提出資料・備付資料について ・報告書の執筆依頼について
令和 4年 2月 1日	令和3年度第12回自己点検・評価委員会 ・1/31締切 提出資料・備付資料の提出状況の確認について ・代表学生意見聴取会の稟議申請状況報告及び今後の対応について ・就職先アンケートの進捗状況について ・リフレクションペーパーの実施状況について ・報告書作成について進捗報告 ・内部質保証ルーブリックについて
令和 4年 2月 8日	令和3年度第13回自己点検・評価委員会 ・提出資料・備付資料の提出状況の確認について ・報告書作成について進捗報告
令和 4年 2月15日	令和3年度第14回自己点検・評価委員会

東京経営短期大学

	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証ルーブリックについて ・学習成果を焦点とする査定（アセスメント）について ・教育の向上・充実のためのPDCAについて
令和 4年 2月22日	<p>令和3年度第15回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成について進捗報告 ・学習成果を焦点とする査定（アセスメント）及び教育の向上・充実のためのPDCAについて ・提出資料及び備付資料の準備状況について
令和 4年 3月 1日	<p>令和3年度第16回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表学生意見聴取会の進捗状況報告 ・学習成果を焦点とする査定（アセスメント）について ・提出資料及び備付資料の準備状況について
令和 4年 3月 8日	<p>令和3年度第17回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表学生意見聴取会の進捗状況報告 ・報告書作成について進捗報告 ・備付資料の準備状況について
令和 4年 3月22日	<p>令和3年度第18回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表学生意見聴取会の結果報告 ・報告書作成について進捗報告 ・提出資料及び備付資料の準備状況について
令和 4年 4月30日	<p>令和4年度第1回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成についての進捗状況報告 ・備付資料の準備状況報告
令和 4年 5月10日	<p>令和4年度第2回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成についての進捗状況報告 ・備付資料の準備状況報告
令和 4年 5月15日	<p>令和4年度第3回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成についての進捗状況報告 ・提出資料及び備付資料の準備状況について
令和 4年 5月29日	<p>令和4年度第4回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成についての進捗状況報告 ・備付資料の準備状況報告
令和 4年 6月 5日	<p>令和4年度第5回自己点検・評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成についての進捗状況報告と検討 ・備付資料の準備状況報告
令和 4年 6月13日	<p>「令和3年度自己点検・評価報告書」案を全教職員に提示 各委員会において「令和3年度自己点検・評価報告書」案を検討</p>
令和 4年 6月14日	<p>令和4年度第6回自己点検・評価委員会 「令和3年度自己点検・評価報告書」の最終案を検討</p>
令和 4年 6月21日	<p>大学運営会議にて「令和3年度自己点検・評価報告書」の最終案を検討</p>
令和 4年 6月22日	<p>教育経営会議にて「令和3年度自己点検・評価報告書」の最終案を検討</p>
令和 4年 6月22日	<p>理事長への報告</p>

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

様式 5－基準 I

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

<根拠資料> ※資料の通し番号とは異なる

提出資料

1. 学生ハンドブック (2021 年度)
2. 大学案内 (2022 年度)
3. 学生募集要項 (2022 年度)
4. 東京経営短期大学 Web サイト
(TMC について <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/>)
5. 教員ハンドブック
6. 東京経営短期大学学則

備付資料

6. 啓発ポスター
7. 「市川市、市川商工会議所、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会の産官学連携に関する包括協定書」
8. 「戸田市と学校法人創志学園との包括連携協定書」
9. 「東京経営短期大学と市川市との連携等に関する包括協定書」
10. 「大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会に関する基本協定書」
11. 「東京経営短期大学と熱海温泉ホテル旅館協同組合との協定書」
12. 「東京経営短期大学とスポルディング・ジャパン株式会社との産学連携協定書」
13. 株式会社ホテルオークラ産学連携協定書
14. 千葉県立市川南高等学校と東京経営短期大学との協定書
15. 千葉県立我孫子高等学校と東京経営短期大学との協定書
16. 東京都立篠崎高等学校と東京経営短期大学との協定書
17. 千葉県私立大学・短期大学間単位互換協定書
18. 高千穂大学と東京経営短期大学との単位互換協定書
19. 海外の大学との教育連携締結 (MOU) 資料
20. 地域の保育園・幼稚園との連携協力に関する協定書
21. 「大学生ボランティアに関する覚書」
22. 西船橋駅北口商店会主催「百円商店街」参加資料
23. JR 西船橋駅ボランティア関連資料
24. 千葉県立浦安高等学校「探究ゼミ (経営学)」関連資料
25. 異文化理解コミュニケーション出張授業関連資料
38. 資格・免許等の取得状況一覧
82. TMC いちごひろば関連資料
83. 村田塾「サマースクール」「ウィンタースクール」関連資料
84. ピアノレッスン「サマースクール」「ウィンタースクール」関連資料
85. IPU ニュージーランド大学とのオンライン交流関連資料
86. コロナ禍における世界のホテル産業についてのセミナー関連資料
87. 特別授業 (キャリアデザイン)「仕事とセカンドキャリア」関連資料

- 88. 「学内企業勉強会」関連資料
- 89. 学修計画書
- 90. 就職ガイダンス（合同保育所説明会）関連資料
- 100. 入学前ガイダンス配布物
- 101. 新入生オリエンテーション配布物
- 102. 三つの宣言
- 156. 教職員会合資料
- 158 教育講演会関連資料
- 160. SNS による犯罪被害について公開講座関連資料
- 163. 地域の小学校、中学校、高校での地域活動関連資料
- 165. 「いちかわ市民アカデミー講座」関連資料
- 127. 海外短期留学プログラム関連資料
- 181. 「こどもフェスタ」関連資料

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

東京経営短期大学の現在の設置法人である学校法人創志学園は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、「教育する者も教育される者も共に成長しながら教え育む」という「共育」を教育活動の基本においている。本学園は、創立以来、教育のあらゆる分野で児童、生徒、学生のもてる可能性を引き出すことにひたむきな情熱を傾け、また、児童・生徒・学生の直面する問題に対して、教職員が深く積極的に関わっていくことで、その豊かな才能を導き出し、成長・発展させてきた。

この教育実践活動の中で、本学園は、恒常的に「時代の求める教育の追求」をモットーにして、教育内容・形態及び教育サービスの充実を図りながら、日本をはじめとして地域・年齢層とも多岐に渡る幅広い教育のフィールドで教育活動を展開している。

東京経営短期大学の開設当初の建学の精神は「有算者勝」であったが、設置者変更により学則を変更し、現在は学則第1条で、「本学は学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする」としている（提出-1,4）。

教育基本法第6条では、「法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国・地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる」とある。また、私立学校法第1条には、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、

公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」とある。

本学は、設置法人である創志学園の建学の精神「挑戦と創造の教育」に基づき、常に自分自身で志を立て、自ら考え、行動を起こして志を実証していくことで、大きく成長できる人間となることをめざしている。「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針とし、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することで、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神と行動指針は、教職員や在学生はもちろん、学外の高校生やその保護者等を含めたすべてのステークホルダーへ広く表明し理解を求めるために、本学の Web サイト（提出-4）で公開しているほか、募集要項（提出-3）や大学案内（提出-2）などの発行物に記載している。

学内では「建学の精神と行動指針」を学生ハンドブック（提出-1）や教員ハンドブック（提出-5）に記載すると共に、施設内に掲示をして啓発を行い（備付-6）、常に建学の精神を意識した教育と学習に取り組むようにしている。具体的には、入学前のオープンキャンパスや学校説明会など、入学予定者を対象にした事前学習（入学前教育）（備付-81）と入学前ガイダンス（備付-100）、新入生オリエンテーション（備付-101）、入学式、1年次の基礎ゼミナールや2年次の専門ゼミナールなどにおいても、建学の精神と行動指針などを周知している。

令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク防止の観点から、入学前ガイダンスは縮小して実施した。新入生オリエンテーションと入学式は感染リスク防止対策を講じて実施し、学生には周知した。

入学後は学生面談を通じて、ゼミナール担当教員が入学時に学生が作成した「三つの宣言」（備付-102）に照らし、建学の精神とその行動指針である「夢・挑戦・達成」に基づいた学修活動をしているかどうかの確認を行っている。前期末・後期末に実施する学修等に関するアンケートでも、目標に向かって努力したか否を調査している。

専任教職員への周知は毎年度初めの教職員会合（備付-156）、非常勤講師へは非常勤講師連絡会において、それぞれ教員ハンドブック（提出-5）や学生ハンドブック（提出-1）を用いて建学の精神をはじめ3つのポリシーなどの説明を行っている。

以上、「建学の精神」は本学の教育理念・理想を明確に示しており、また教育基本法に基づいた公共性を有している。「建学の精神」とその「行動指針」は、学内外において表明・共有されている。また、「建学の精神」等の定期的な確認は、FD・SD活動及び毎年度末に実施される各学科・各部署・各種委員会等の活動報告と総括による振り返りを通して行っている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I-A-2 の現状＞

本学の地域・社会に向けた公開講座としては、平成 29（2017）年度から、年 1 回～2 回程度、こども教育学科主催の教育講演会がある（備付-158）。また、令和 3（2021）年度経営総合学科においては、コロナ禍における若者の現状について特に近年問題となっている SNS による犯罪被害に関する公開講座（備付-160）を開催している。両学科は共に時代に沿ったテーマを設定して公開講座を開催すると共に、地域の生涯学習事業にも寄与している。また、本学は、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会が主催している「いちかわ市民アカデミー講座」に参画し、2 回の講座（備付-165）を本学こども教育学科の専任教員が担当した。

主に高校生に向けた本学の正規授業の開放は、「科目等履修」という方法で実施しているが、令和 3（2021）年度はコロナ禍にあって実績はなかった。しかし、本学では、簿記検定試験の合格を支援する学内塾として「村田塾」が開設され、現在に至っている。この村田塾主催で高校生を対象とした簿記教育普及のために「サマースクール」、「ウィンタースクール」（備付-83）を平成 28（2016）年度から開講している。平成 29（2017）年度からは、こども教育学科においても高校生・受験生・既卒者を対象としたピアノレッスンの「サマースクール」、「ウィンタースクール」（備付-84）を年間 15 回程度開講している。これは、初心者にもピアノの楽しさを知ってもらうこと、保育者志望の受験生にピアノへの苦手意識を払拭してもらうこと等を目的としている。令和元（2020）年度からのコロナ禍の状況においても、感染対策に十分配慮した上で開講がなされた。これらのスクールは、本学の入学予定者に限定しておらず、地域社会への貢献と位置付けている。

＜一般市民向け 公開講座＞（令和 3（2021）年度）

回	日程	テーマ	講師	参加人数
1	8 月 5 日	AI に負けない力を育む保育	お茶の水女子大学 名誉教授 内田 伸子	86 名
2	10 月 28 日	コロナ禍における若者の現状 ～SNS で犯罪被害にあわないために～	経営総合学科 特任准教授 上条 理恵	58 名
3	11 月 6 日	いちかわ市民アカデミー講座 昭和学院短期大学コース 「令和の時代を楽しく生きる」 全 6 回のうち第 3 回担当 「アイスブレイクで簡単脳トレ」	こども教育学科 教授 佐久間 康	40 名
4	11 月 13 日	いちかわ市民アカデミー講座 和洋女子大学コース 「次世代へ引き継ぐ文化とは」 全 6 回のうちの第 3 回担当 「引き継がれる子育てとは？」	こども教育学科 教授 小木曾 宏	35 名
5	12 月 3 日	あきらめない「強い心」をもつために	こども教育学科 特別講師 池江美由紀	66 名
合計人数				285 名

東京経営短期大学

地域・社会の地方公共団体との協定については、平成 31（2019）年 3 月に市川市との間で「東京経営短期大学と市川市との連携等に関する包括協定書」（備付-9）を調印し、子育て・防災等の分野のほか、地域発展及び人材育成に寄与することを目的とした包括的な地域連携協定を締結した。

市川市との包括協定に先駆け、平成 30（2018）年 11 月に、千葉県市川市に所在する 5 大学（千葉商科大学・和洋女子大学・東京医科歯科大学教養部・昭和学院短期大学・本学）間で、教育研究の質向上と地域社会の発展に寄与することを目的とした「大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会に関する基本協定書」（備付-10）が調印された。次いで市川市と市川商工会議所、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会との間で産官学連携に関する包括協定を締結している（備付-7）。

大学間連携として、千葉県私立大学・短期大学間単位互換協定（備付-17）、及び高千穂大学単位互換協定（備付-18）を結んでおり、他大学との間で広く教育の質を高めるために連携を行っている。

市川市以外の行政との関係については、平成 30（2018）年 8 月に、本学園と戸田市との間で「戸田市と学校法人創志学園との包括連携協定書」（備付-8）が調印された。

産学連携については、平成 27（2015）年 6 月に人材育成と活用に係る産学協定を熱海温泉ホテル旅館協同組合と締結している（備付-11）。さらに、平成 30（2018）年 9 月には、平成 31（2019）年 4 月に創部された女子バスケットボール部に関連し、スポルディング・ジャパン株式会社との体育会パートナー企業としての産学連携協定を締結した（備付-12）。令和 2（2020）8 月には株式会社ホテルオークラ産学連携協定書（備付-13）を締結し、令和 3（2021）年度より経営総合学科に「観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura」を開設した。

地域社会における高大教育連携としては、千葉県立我孫子高等学校と東京都立篠崎高等学校と協定を交わしているほか、千葉県立市川南高等学校に対して本学の教育資源を提供している（備付-14, 15, 16）。また、系列のクラーク記念国際高等学校とは高大連携による教育活動を実施し、出張授業を実施している。その他、令和 3（2021）年度においては、前年度に新型コロナウイルスの影響で派遣依頼を受けながらも実施ができなかった千葉県立浦安高等学校での「探究ゼミ」を担当し、担当教員を派遣した。1 年間にわたり当該高校の 1 年生 17 名を対象に「経営学：マーケティング」の授業を実施した（備付-24）。

こども教育学科では、平成 30（2018）年 7 月に社会福祉法人社会福祉援護会ローゼンかみやま保育園、平成 30（2018）年 8 月に社会福祉法人福治会うみかぜ保育園、社会福祉法人福治会わたぐも保育園、平成 30（2018）年 9 月に社会福祉法人愛誠会リサ保育園と連携協力に関する協定（備付-20）を締結している。

東京経営短期大学

< 高大連携、高等学校向けの地域活動 > (令和 3 (2021) 年度)

回	日程	実施高校	テーマなど	学年	人数	担当者
1	5月-1月 合計9回	浦安高等学校	探究ゼミ 経営学分野を担当	1年生	17名	経営総合学科 教授 高橋 有弥
2	4月30日	クラーク記念国際高 等学校柏キャンパス	心理学『赤ちゃんは なぜカワイイか』 『仲良しの心理学』	3年生	47名	こども教育学科 講師 神野 雄
3	4月30日	クラーク記念国際高 等学校柏キャンパス	簿記入門	3年生	47名	経営総合学科 准教授 榎本 恒
4	5月30日	クラーク記念国際高 等学校柏キャンパス	心理学『乳児を知る』 『自分を知る』	1・2 年生	40名	こども教育学科 講師 神野 雄
5	8月26日	我孫子高等学校	発達・社会心理学 『社会情動的スキルの 重要性』『ストレスと、そのコント ロール』	1～3 年生	49名	こども教育学科 講師 神野 雄
6	12月3日	クラーク記念国際高 等学校柏キャンパス	マーケティング	1・2 年生	30名	経営総合学科 教授 高橋 有弥
7	3月16日	篠崎高等学校	発達・社会心理学 『赤ちゃんはなぜカ ワイイか』『はじめ ましての心理学』	1・2 年生	18名	こども教育学科 講師 神野 雄

令和 3 (2021) 年度における地域社会に向けたその他の活動として、こども教育学科では、平成 28 (2016) 年度から子育て支援ひろば (平成 28 (2016) 年「けいたんキッズ」、平成 29 (2017) 年度から「TMC いちごひろば」) を毎年開催している。このプログラムは「子育て支援実践演習」「子どもと遊び」「基礎ゼミナール」等の授業を通して、子育て広場の企画・運営・指導法を学びながら、地域子育て支援の実践に努めている。しかしながら、令和 2 (2020) 年度は新型コロナ感染防止の観点から、学内に子ども達を呼ぶことはせず、学生同士の模擬保育に切り替えて実施した。令和 3 (2021) 年度は、6 月～7 月にかけて、計 7 回開催され、地域の保育園・幼保園と連携し、学内に園児と保育者を招いて学生たちが先生として園児たちと遊ぶイベントを行い (備付-82)、約 100 名の子どもが参加した。

また、令和元 (2019) 年度から令和 3 (2021) 年度まで、毎年 12 月下旬に同学科の 1 年間の学びの集大成を発表する場として、「こどもフェスタ」(備付-181) を実施している。「こどもフェスタ」では地域の親子に参加を募り、衣装作りや楽器作り等のワークショップ、メインとなる学生主体の参加型の総合発表会を行っている。演目は、令和元 (2019) 年度は「アラジン」、令和 2 (2020) 年度は「アナと雪の女王」、令和 3 (2021) 年度は「人魚姫」であり、発表会後にアスレチック等を体験してもらい、という形式をとっている。

一方、経営総合学科においては、地域の小学校、中学校、高校において地域活動を実施した。内容については主に、経営学系及び異文化理解コミュニケーション等であった。近隣の二俣小学校において実施される「国際交流会」は、従前から継続している。令和 3 (2021) 年 12 月 21 日には本学の外国人留学生 21 名と本学教員が「先生」として招かれ、自国の文化について小学校 4 年生 100 名にプレゼンテーションを行った (備付-163)。

東京経営短期大学

<こども・小中学校向けの地域活動> (令和3(2021)年度)

	日程	主題	講師・担当者	参加人数
1	6月-7月 合計7回	子育て支援プロジェクト 対象：地域のこども達 2021 TMC いちごひろば-わんぱくふえすていばる	こども教育学科 教員及び学生	141名 園児104 引率 37
2	9月22日	千葉県市川市立二俣第二中学校出張授業 ※大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会 対象：中学生2年生 テーマ：「外国人観光客は日本に何を求めている!？」	経営総合学科 講師 菊池 裕介	約200名
3	12月21日	千葉県市川市二俣小学校 国際交流会 対象：小学校4年生 本学留学生の自国文化についてのプレゼンテーション	経営総合学科 講師 菊池 裕介	約100名
合計出席人数				約441名

地域社会への貢献活動の一環として、経営総合学科総合ビジネスコースでは、令和3(2020)年度前期に市川市内のイチゴ栽培農家見学を実施し、後期には当該農家経営者を「キャリアデザイン」(1年生必修科目)ゲストスピーカーとして招いた(備付-87)。その他にも地域企業等を招待しての「企業勉強会」「合同保育所説明会」「市川税務署長講話」を開催し(備付-88,90)、地域企業などとの連携に努めている。

令和3(2021)年9月22日には、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会の出張授業の一環として、経営総合学科の専任教員が市川市立二俣第二中学校にて中学生2年生約200名を対象に「外国人観光客は日本に何を求めている!？」というテーマで担当した(備付-25)。

また、大学コンソーシアム市川に参画する5大学の共同開発による授業「市川学B」と「市川学C」では、本学の2名の専任教員がオムニバス授業を担当すると共に、本学の学生も2名参加した。大学コンソーシアム市川の5大学間の単位互換については、令和3(2021)年度後期の「韓国語」の授業に他大学の学生2名が履修し、単位を取得した。

<地域との連携> (令和3(2021)年度)

実施日	活動内容	担当者	対象
4月21日	船橋市内イチゴ栽培農家 (石井農園 Erdbeere) 視察	経営総合学科 講師 中溝 一仁	経営総合学科 総合ビジネスコース1年生 観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura
7月10日	「インターンシップ相談会」 千葉県経営者協会	キャリアセンター長 堀内 慎一郎	経営総合学科1年生
7月29日	合同保育所説明会 県内及び近隣の17の保育園と 千葉県福祉人材センターによる 説明会を学内で開催	こども教育学科 学科長 佐久間 康	こども教育学科 1年生・2年生
8月19日	大学コンソーシアム市川産官 学プラットフォーム協議会 市川学D(オンライン1コマ)	こども教育学科 教授 小木曾 宏	対象の短大・大学受講希望者
11月4日	特別授業 (キャリアデザイン) 「石井農園 Erdbeere」	経営総合学科 講師 中溝 一仁	経営総合学科1年生 就職希望一般生

東京経営短期大学

	石井秀樹氏 講演 講演テーマ：「仕事とセカンドキャリア」		
12月2日	「学内企業勉強会」 県内企業人事担当者 ・東京ベイ信用金庫 ・医療法人社団桐和会グループ ・千葉トヨペット株式会社	キャリアセンター センター長 堀内 慎一郎	経営総合学科 1年生
12月8日	特別授業 市川税務署長 宮川滉一氏	経営総合学科 准教授 榎本 恒	経営総合学科 簿記関連科目の履修学生
2月17日	大学コンソーシアム市川産官 学プラットフォーム協議会 市川学C (オンライン2コマ)	経営総合学科 教授 岩渕 昭子	対象の短大・大学の 受講希望者

平成 28 (2016) 年 4 月に経営総合学科 2 年の [] (ベトナム人留学生) が、「市川警察署 安全・安心フェスタ in おにたか」において、一日警察署長を委嘱され、地域の交通安全や防犯の PR を行っている。同年 6 月には市川警察署と市内 4 大学の間で「大学生ボランティアに関する覚書」の調印(備付-21)が行われ、学長と学生代表 1 名が出席している。これを機に、東京経営短期大学の教職員及び学生が管内における地域安全活動に積極的に関わり、安全で安心して暮らせる街づくりに協力している。大学学生防犯ボランティアグループは「アクア」と称して活動を展開し、本学教職員は登下校時に緑色の「防犯」腕章をつけ活動を行っている。

平成 29 (2017) 年 7 月には、西船橋駅北口商店会主催の「第 3 回 百円商店街」に学生 20 名と教職員 3 名がボランティア参加した。企画店舗は、大学の授業で行われている「ターゲットバード・ゴルフ」の実施の他、会場でのお客様へのチラシ配布、案内、テント設営、警備等を手伝っている。平成 30 (2018) 年 6 月の「第 4 回 百円商店街」、令和元 (2019) 年 6 月「第 5 回百円商店街」でも、こども教育学科の 1 年生を中心に参加した。第 5 回百円商店街では、「いちごひろば こども縁日」というテーマで出店参加し、「たこわっか(輪投げ)」など 4 つの手づくりゲームで、280 人の方に楽しんでいただいた(備付-22)が、令和 2 (2020) 年度、令和 3 (2021) 年度は、コロナ禍でイベントの実施そのものが見送られた。

経営総合学科では令和 4 (2022) 年 1 月に JR 西船橋駅と連携をした 3 日間の駅におけるボランティア活動を企画したが、これも同時期に千葉県にまん延防止法が発令されたことにより延期となり、2 月 18 日に 1 日間のみで実施された(備付-23)。また、本学は地域の美化活動を実施しており、西船橋駅から本学までの通学路のゴミ拾い活動を実施してきた。令和 2 年 (2020) 年度と令和 3 年 (2021) 年度は、コロナ禍で未実施であった。

上記の通り、本学は地域・社会に向けた公開講座やボランティア活動等を実施しており、また多くの地域・社会の地方公共団体、企業、教育機関及び文化団体等と協定を締結している。教員・学生ともにボランティア活動に参加する機会があり、これらの活動を通じて地域・社会に貢献しているといえる。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神については、「夢・挑戦・達成」を行動指針として示し、オープンキャンパスや募集要項、ゼミナールや学内外の行事への参加、資格取得の奨励と指導などを通して、繰り返し周知を図り、三つの宣言などの達成度を通じて、学生にはある程度浸透していると考えている。今後は建学の精神の普遍性や現代的意義を再確認すると共に、公開講座や出前授業などを積極的に行うことで、本学の建学の精神を地域社会にも広めていきたい。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

1. 建学の精神に基づいて挑戦と創造の教育を実践し地域社会との繋がりを深めた結果、令和3年度改革総合支援事業タイプ3（プラットフォーム）に3年連続で選定された。
2. 建学の精神に基づいた教育と学習を進めるために、令和3年度（令和4年入学予定者）より今までの事前学習（入学前教育）内容の見直しを行った。主な見直し内容としては、登校日を増やし、早い者では12月からのプログラムに参加するようにした。また、建学の精神と行動指針がより理解できるように内容の充実を図った（備付-81）。
3. 「夢・挑戦・達成」という行動指針については、ゼミナールや学内行事・資格取得の奨励等における指導を通して繰り返し周知を図っている。特に資格検定試験対策の充実を図り資格取得を奨励し、合格者の表彰なども行うことで、簿記以外のMOS等の受験状況や検定結果に改善が見られ、その結果、上位資格に挑戦している状況が確認できている（備付-38）。
4. 地域の安全ボランティア活動が認められ、平成30（2018）年1月には市川警察署署長より感謝状が本学に贈呈された。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

1. 学生ハンドブック（2021年度）
2. 大学案内（2022年度）
4. 東京経営短期大学 Web サイト
(TMCについて <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/>)
7. カリキュラム・マップ
9. 東京経営短期大学 Web サイト
(『情報公開』 <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/>)
10. 東京経営短期大学 Web サイト
(3つのポリシー <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/policy/>)

提出資料-規定集

658. 試験等に関する内規

備付資料

33. 経営総合学科就職先企業アンケート報告書
34. こども教育学科就職先アンケート報告書
49. 経営総合学科資格取得年間スケジュール表

- 53. アセスメント・ポリシー
- 74. 1UP 塾「資格対策セミナー」関連資料
- 76. 「学びを止めないプロジェクト」関連資料
- 85. IPU ニュージーランド大学とのオンライン交流関連資料
- 86. コロナ禍における世界のホテル産業についてのセミナー関連資料
- 93. ニュースレター
- 101. 新入生オリエンテーション配布物
- 102. 三つの宣言
- 107. 海外短期留学プログラム関連資料
- 108. 外国人留学生関連資料
- 155. 人材需要の動向に関する調査結果報告書
- 157. 総合ビジネスコース レポートコンテスト関連資料
- 159. 「2021 CHIBA UNIVERSITY PRESS」関連資料
- 170. 「異文化交流発表」関連資料
- 172. 地方出身学生受入関連資料
- 174. ランチタイムコンサート関連資料
- 177. IRDBASE 関連資料
- 179. 「社会人マナー研修」関連資料
- 186. 「コロナ禍における授業展開」関連資料

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的は、建学の精神に基づき学則第 1 条において、「本学は、学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする」としている。本学は建学の精神とこの教育目的に基づき、東京経営短期大学教育方針（3 つのポリシー）を定め、教育目的を達成するために学則第 3 条と履修規程に示すとおり、2 学科 4 コースを設けている。

各学科の教育目的・目標は、大学全体の教育目標に定める人材育成を実現するために、各学科の学びに関する知識・技能を身につけることであり、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（提出-10）において示している。

学科の教育目標は、Web サイトや学生ハンドブック、学生募集要項等の印刷物に掲載すると共に、オープンキャンパスや学校説明会においても説明をし、受験生、学生、保護者等、高等学校教諭、就職先団体・企業等のステークホルダーが認知できるよう努めている。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについては、原則として月1回程度定例的に開催している系列校との高専大連携会議や高校訪問時の担当教員からのヒアリング、及び企業の採用担当者からのヒアリングを中心に行っている。令和2(2020)年度の経営総合学科の定員増申請に際しては、本学の卒業生が就職した企業や求人企業を中心に243社に対して「人材需要の動向に関する調査」を実施した(備付-155)。同調査結果をもとに、令和2(2020)年度と令和3(2021)年度に予定した情報教育や異文化交流等の教育課程の見直しの妥当性を確認できた。

令和4(2022)年2月には、「東京経営短期大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」(備付-33,34)を学科別に実施した。経営総合学科は発送した59社のうち14社(23.7%)、こども教育学科は発送した47園のうち12園(25.5%)から回答があった。

「総合的に判断して、本学卒業生の採用に満足している」と答えた企業は、4段階評価で、経営総合学科3.85(96.0%)、こども教育学科3.33(83.0%)であった。

令和4年(2022)年3月に本学を卒業した学生の千葉県と東京都への就職率は、こども教育学科89.5%、経営総合学科85.9%、平均87.0%である。以上から、本学の学生は地元就職の志向が高く、かつ地元・地域社会からの要請に込えられている状況にある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、学習成果を建学の精神に基づいて定めている。本学の建学の精神は、「挑戦と創造の教育」に基づき、常に自分自身で志を立て、自らで考え、行動を起こして志を実証していくことで、大きく成長できる人間となることをめざしている。「創志」とは、立志と行動への問いかけであり「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針とし、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを教育理念としている。そのことから建学の精神を基に教育理念が定められ、教育理念は教育方針として学科毎に3つのポリシーに示されている。後述するように、各学科の学習成果は、それぞれの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいている。短期大学は、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」にも合致している。

各学科の教育目的・目標は、2年間の学習を通して、各学科の学びに関する知識・技能を身につけた人材の育成であり、学科の学習成果として対応するものである。より具体的な学習成果は、各学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及びカリキュラムマップ(提出-7)で示している。

学習成果はそれぞれの学科で異なっているが、経営総合学科では主に資格検定試験の

取得率や対外的な活動、こども教育学科では主に免許・資格の取得状況、実習や「いちごひろば」「こどもフェスタ」などの諸活動による学習成果を対外的に表明している。

各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、次の通りである。

○各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経営総合学科】

本学科で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

【こども教育学科】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

経営総合学科はコース制をとるため、コース単位で「身に付ける知識・技能」、「取得を目指す主な資格」を学習成果（ラーニングアウトカムズ）として記載し、学習成果をより理解することができるようにしている。なお、経営総合学科の「学習成果（ラーニングアウトカムズ）」は、令和3（2021）年度末に経営総合学科の4つのコース別に学習成果を明文化したものである。令和4（2022）年度入学生には、ゼミナール等で周知することとしている。

経営総合学科のコース別の「学習成果（ラーニングアウトカムズ）」は、次の通りである。

○学習成果（ラーニングアウトカムズ）の到達目標

経営総合学科

会計税務コース	<ul style="list-style-type: none"> ① FPに関する学修を通じて事務に関連する周辺知識を学ぶとともに社会人として必要なスキルを習得する。 ② 会計税務における実務的判断を実践するために簿記及び関連した横断的な資格検定合格のための学習を通じて正確な知識を身につける。 ③ 会計税務に関する実務教育を通じて会計税務に関する動向を学び実務的対応能力を習得する。
医療事務コース	<ul style="list-style-type: none"> ① 診療報酬請求書（レセプト）作成の基礎を習得し、病院・クリニック等でのレセプト業務や会計業務の実務能力を身に付ける。 ② 医療事務の専門知識に加えて、ビジネスマナーやホスピタリティ精神を身に付け、患者様の立場に立った受付業務やクラーク業務を実践できる能力を身に付ける。 ③ 病院運営や組織の基本概念を理解し、医師や看護師等医療スタッフに求められる医事スキルを身に付ける。
総合ビジネスコース	<ul style="list-style-type: none"> ① 培った「経営ビジネス知識」「ICT活用スキル」「グローバル感覚」を実社会で活かす能力を身につけている。 ② デジタル時代に必要なアウトプット（Eメール、オンライン会議、デジタル日報等）を行うことができる。 ③ 社会の出来事に常に興味・関心を持ち、時代の変化に合わせて柔軟に学び続ける習慣を身につけている。
観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura	<ul style="list-style-type: none"> ① ホテル業で働く上で必要とされる基礎知識をはじめ、業界に関する専門知識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを身につけている。 ② ホテル業務の現役プロフェッショナルを招聘し、本学内実習室における実技演習を通して、即戦力として活躍できる実践的な技能を習得している。 ③ ホテルでのインターンシップ体験を通して、業務を内側から理解し、また、社会人として求められる意識や姿勢を身につけている。 ④ 「ホテルビジネス実務検定」の資格取得に向けた学習を通して、実践的な知識を習得している。

各学科の学習成果は、「本学 Web サイト」「学生ハンドブック」「募集要項」「大学案内」「ニュースレター」（備付-93）を通じて公表している。また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）はシラバス（提出-9）によって、習得すべき学習成果を具体的に知ることができる。本学での学習成果等の内容は、学内向けには、例年、学期始めのオリエンテーションで説明している。令和 2（2020）年度は新型コロナウイルスの影響で対面でのオリエンテーションは実施できなかったが、令和 3（2021）年度においては両学科ともオリエンテーションを実施した（備付-101）。

学習成果は、大学案内やオープンキャンパスで説明等を通して公表している。主たる学習成果は、学位取得状況、資格取得状況、就職等進路にかかる実績については本学 Web サイト（提出-9）、ニュースレター（備付-93）で公表している。

本学では、学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検してい

る。具体的な学習成果は、「試験等に関する内規」（提出-規程集-658）などの規定、令和3（2021）年度末に明文化した「アセスメント・ポリシー」に準じて検証することとしている。卒業認定者数、就職率、各種資格検定取得率に加えて、インターンシップの参加状況やボランティア活動なども含めて確認し、学習成果の定期的な点検に役立てている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針について、建学の精神とその行動指針、教育理念、短期大学の目的、各学科・コースの教育目的を実現するための方針と関連付けて一体的に定めている。

本学の三つの方針は、こども教育学科を新設した平成 29（2017）年に変更し、学科別に設けた。経営総合学科はコースの見直しを行った際に変更しているが、直近では観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を令和 3（2021）年度に設置したため、同学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を変更した。三つの方針を見直す場合は、教務委員会や学科教授会での議論を経て教育経営会議にて検討され、組織的な議論を重ねることとしている。

本学は、建学の精神とその行動指針を基に、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。建学の精神を基に、学科ごとに卒業時に備えるべき能力を卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている。こうした人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、各学科・コースの教育目的と教育方法の特色を基に定めている。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）においては、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求め、挑戦することのできる入学者を選抜するという観点から、「行動する意欲」「夢を持ち、実現に向けて努力できる」「実務能力」の観点を明示している。令和 3（2021）年度末にアセスメント・ポリシーを策定したことから、今後は三つの方針を一体化しての確認が可能となった。

東京経営短期大学 3つのポリシー（三つの方針）は、本学 Web サイト（提出-10）、大学案内（提出-2）、学生ハンドブック（提出-1）に掲載し、学内外に表明している。また、アドミッション・ポリシーについては、募集要項にも明記している。

1. 経営総合学科

【ディプロマ・ポリシー 卒業認定・学位授与に関する方針】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

<卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育活動>

・多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身に付けている

令和3（2021）年度は、日本を含む10の国や地域からの学生が在籍（備付-108）し、外国人留学生と共に学べる学習環境や短期留学制度を整えているので、多様な価値観を知ることができる。その一環として、本学に在籍する留学生を含めた1年生を対象に「異文化交流会」イベントを令和3（2021）年7月に開催した（備付-170）。その他にも海外大学との連携、谷脇ゼミナールによるIPUNZと交流授業（備付-85）、及び短期留学プログラム（オンライン・オンデマンド交流を含む）（備付-107）を実施している。コロナ禍で実施できていないが、短期留学もキャリア形成の一環として単位を付与している。

また、地方出身学生（備付-172）や社会人学生等の受入れを行うことで、「自分の当たり前が当たり前ではない」という気づき向上に努めるとともに、多様な価値観の存在を認め、それらを理解できる学習環境を整えている。

社会人として必要な教養は、「ビジネスマナー」「ビジネス論Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップ演習」「ボランティア」「ホスピタリティ論」等の教育課程を通じて行っている。さらに、卒業前の「社会人マナー研修」も毎年行い、より実践的な教育も行っている。

・体系的学習とコース横断の学際的学習を通じて、実践的知識技能を身に付ける

各コースによる体系的学習の例として、必修・選択必修科目（38科目）を中心に各コースにおける専門分野の学びを展開している。総合ビジネスにおいては、学際的学びを可能としている。必修科目を履修すると共に、学生は主として4つの専門科目区分より幅広い分野の科目を履修することができ、1年次には自分の興味のある分野への探求、2年次には進路に即した専門知識を習得することが可能となっている。その他3コースについても、専門科目に加え、選択科目（77科目）から、学生の進路や興味に応じて幅広い分野の科目履修を可能とした学際的学習を可能としている。

・経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる

令和2（2020）年度から1年次に設置したビジネス論Ⅰ・Ⅱでは、日経電子版を教材として活用し、学生に新聞を読む癖を身に付けさせると同時に、経済社会の動向に関

心を持たせるようにしている。その他の授業（経営学入門、キャリア意識の形成、マーケティング戦略、経営学総論、キャリアデザイン、起業論、環境と生活）においても日経電子版を活用している。令和3（2021）年度においては、2年次前期まで日経電子版の購読を可能とした。

その他にも、1年次必修のインターンシップ演習、ボランティア、SDGsをテーマにした授業（衣川ゼミ、岩淵ゼミ、「環境と生活」）、総合ビジネスコースのレポートコンテスト等を実施している（備付-157）。

また、学生2名が令和3（2021）年度6月～12月に「2021 CHIBA UNIVERSITY PRESS」の記者となり、取材、記事・紙面の作成などを通じて新聞制作の過程を体験した。本学の記者チームは、「コロナ禍における“こども食堂”の現状」をテーマに取材先への協力依頼、インタビュー、写真撮影などを行い最終的に記事としてまとめ、紙面作成までの全ての工程を担当した。その結果、本学学生記者2名に「特別賞」が授与された（備付-159）。こうした日々の活動を積み重ねることで、問題解決に向けて行動できる人材を育成している。

2. こども教育学科

【ディプロマ・ポリシー 卒業認定・学位授与に関する方針】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけて、パソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

<卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育活動>

・自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力

通常の授業のみならず、1年次の前期から取り組む「西船橋 100 円商店街」「いちごひろば」、後期の「こどもフェスタ」等、早い段階から子ども達と関わる実践的な経験を通して、子ども達と活動を行う際の準備、流れ、チームワークを学ぶ機会を確保している。これらの大人数が関わるイベントのマネジメントを学生たちが主体的に企画・運営することで、保育者に必要な能力として集団の中で自分の役割を見つけ遂行する力、他者と協働し目標を達成する力を形成することにつなげている。

・子どもの豊かな表現力を引き出す力

上記と同様に、通常の授業のみならず、「西船橋 100 円商店街」「いちごひろば」、「こどもフェスタ」等の子ども達と関わる経験を通して、子ども達の自由な発想、表現力に触れる機会を確保している。また、「こどもフェスタ」やランチタイムコンサート（備付-174）、令和 2（2020）年度は「学びを止めないプロジェクト」の一環で大きな旗を作成する（備付-76）等、表現・音楽担当の教員を中心に学生自身の感じたこと、学んだことを表現する発表の場を数多く提供することで、学生自身の表現する力を引き出す機会を毎年設けている。これらの活動により、学生自身の表現力の涵養、及び学生が子どもの表現を引き出す力につながっている。

・子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術

「子ども家庭支援論」「発達心理学」「子ども家庭支援の心理学」「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと表現」等、各種の専門授業を展開する中で、近年保育・教育の場で重要視されてきている非認知能力や、合理的配慮を特に求められる各種の障害についての知識の獲得、及び保育・教育の場で子どもやその家庭と関わるうえで求められる、知識を応用したかわりの技術を学習している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

経営総合学科では、令和 3（2021）年度末に、コース別に学習成果（ラーニングアウトカムズ）をより理解することができるように、「身に付ける知識・技能」、「取得を目指す主な資格」を明文化した。それによってコース別の到達目標が明確になったので、アクティブラーニングなど学生が学びの主体となる取組みを今まで以上に推進する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

本学では、教育理念の達成にむけて、教職員が一体となって「学生の 2 年後にしっかり責任をもつ」という信念と「学生に感動とよろこびを」というスローガン、及びホスピタリティ精神のもとで教育活動を展開している。その一つとして「挨拶」の礼法指導を重視し、通学時の立哨と授業開始と終わりに「挨拶」を励行している。このことにより、学生の日々の変化に気付いて声をかけ、時には励ます等コミュニケーションを促進していくことで、学生に寄り添った指導を展開している。

また、主に就職内定者を対象とした「社会人マナー研修」（備付-179）を卒業式前に実施し、社会人としてスムーズにスタートができるような取組みを継続的に行っている。

本学では学生が入学前に作成する「三つの宣言」（備付-102）をもとに、建学の精神に基づく行動指針である「夢・挑戦・達成」にそった活動をしているかどうか、ゼミナール担当教員が学生と面談を行っている。学生との面談では、「三つの宣言」の達成度や努力の程度などについて、直接ヒアリングを行っている。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

6. 東京経営短期大学学則
8. シラバス
9. 東京経営短期大学 Web サイト
(『情報公開』 <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/>)
12. 「東京経営短期大学 自己点検・評価委員会規程」

備付資料

33. 経営総合学科就職先企業アンケート報告書
34. こども教育学科就職先アンケート報告書
26. 令和元年度 自己点検・評価報告書
27. 令和2年度 自己点検・評価報告書
28. 令和3年度 自己点検・評価報告書
29. クラーク記念国際高等学校高大連携会議報告書
30. 高校訪問ヒアリング結果報告書
35. 教職員総会関連資料
36. FD・SD 研修会関連資料
37. WEB ポータルサイトサイト教職員向けマニュアル
38. 資格・免許等の取得状況一覧
39. 学位取得率一覧
40. 学習等に関するアンケート結果報告書
41. 学修ポートフォリオ
42. 学生満足度アンケート結果報告書
43. 卒業生アンケート結果報告書
44. 成績分布状況一覧
45. 単位習得状況一覧
46. GPA 分布・平均一覧
47. 就職率一覧
48. 四年制大学編入学合格率一覧
49. 学外実習先からの評価報告書
50. 優秀な教員へのアワード賞表彰関連資料
51. 教員授業評価アンケート結果報告書
52. 「自己点検・評価に係る外部評価部会」報告書
53. アセスメント・ポリシー
57. 学長からの標語掲示
61. 学力や汎用的能力についての調査結果
62. 授業アンケート結果報告書
105. 令和3(2021)年度リフレクションペーパー関連資料

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学は、学則第 2 条に基づく「東京経営短期大学 自己点検・評価委員会規程」（提出-12）により、自己点検・評価委員会を組織している。メンバーは副学長を委員長とし、教務委員長、図書館長、学科長、事務局長、その他学長が指名する委員によって構成されている。

自己点検・評価委員会は、主に教学面について自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会のメンバーの多くは、週 1 回程度開催される教育経営会議の構成員も兼ねており、教育経営会議では全学的な視点から学科教授会・各委員会・事務局会議で提示された事項を議題として取り上げ、学長の意向を踏まえて迅速に対応している。令和 30（2018）年度には、学長から「今日も一日、学生に感動と喜びを！」という標語（備付-57）が教職員に提示され、日々、学生に感動や喜びを与えているか、全教職員の教育活動を通じて問い続けている。

また、学科教授会は、夏季休業期間等を除き原則週 1 回で開催され、学生に関する情報交換を行うと共に教育活動について検討を重ねている。各委員会には、専任教員だけでなく事務局担当者が出席し、それぞれの役割に応じた議論と報告を定期的に行っている。以上のように、本学では自己点検・評価活動については全教職員が関与し、自己点検・評価委員会が点検・評価事項を取りまとめている。

自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会の評価項目と評価様式に則って、自己点検・評価委員会が中心となり、各部署から提出された当該年度の自己点検・評価活動を取りまとめて作成し学長に提出している（備付-26, 27, 28）。令和元（2019）年度の報告書から第 3 期評価基準の様式で作成している。作成された自己点検・評価報告書については、毎年、本学 HP に掲載し、公表している（提出-9）。

高等学校等の関係者の意見聴取として、系列高等学校と原則として月一回開催される高専大連絡会議で意見聴取をしている（備付-29）。加えて、主に入試広報室が行う高校訪問で、大学案内をすると共に意見も聴取している（備付-30）。

自己点検・評価活動は、規程及び年度末の教職員総会等における各部署等の報告と総括を経て PDCA サイクルを回して課題を発見し改善計画をたてて行っている。課題や改善計画が各学科に関する場合は学科教授会、委員会活動に関する場合は当該委員会それぞれ検討され、その検討内容や検討結果は教育経営会議に報告・審議され、稟申が必要な場合は稟申決裁後に実行される。そうした改善状況や経緯は、関係する会議と年度末の教職員総会にて報告・確認され、自己点検・評価報告書に記載している。

また、就職状況や学生募集状況、資格取得状況等、IR 室からの分析資料や学生による授業評価アンケート、学修等に関する調査、在学生からの意見聴取、行事等に関するアンケート調査などの自己点検評価結果は、学科教授会や教育経営会議等、FD・SD 活動、教職員総会で報告すると共に、学内ポータルサイト（備付-37）を通して全教職員が共有している。各学科・コースではそれらを活用して改善に努めている。教務委員会では、学科教授会の意向を踏まえて、次年度以降のカリキュラムに反映することとしている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。従来のアセスメントは、科目担当教員による当該担当科目の成績評価と免許・資格の取得状況が中心であった。そのため、令和 3（2021）年度に、学修ポートフォリオの作成を義務付けたほか、経営総合学科 1 年生のみを対象として外部アセスメントを試行した。また、同年末には「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）」を明文化した（備付-53）。

本学のアセスメント・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルの 3 段階で学習成果を査定する方法、指標を定めている。これらの評価結果は、3 つのポリシーに掲げる到達目標の達成状況の改善に活用することとしている。「機関レベル」では、学生が志望する多様な進路に対する就職率、資格・免許取得状況、資格・免許をいかした専門領域への就業率、退学率、学生アンケートなどから、建学の精神に基づく人間教育を根幹におく本学の学習成果の達成状況を査定する。「教育課程レベル」では、経営総合学科とこども教育学科の各教育課程における資格・免許等の取得状況、卒業要件達成状況等から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定する。

「科目レベル」では、シラバスで提示された授業科目の学習目標や成果に対する成績評価、及び学生による授業評価等の結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定することとしている。

【アセスメント・ポリシー】

区分	入学前/入学時/入学直後 (アドミッション・ポリシー)	在学中 (カリキュラム・ポリシー)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシー)
機関 レベル	<ul style="list-style-type: none"> 各種入学試験 入学希望理由書 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケート 学習等に関するアンケート（学生満足度を含む） 免許・資格等の取得状況 単位修得状況・GPA 学習ポートフォリオ 退学率・休学率、留年率 外部アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 学位授与数 就職率・進学率 免許・資格等の取得状況 学習等に関するアンケート（学生満足度を含む） 卒業生アンケート 就職先アンケート 外部アセスメントテスト 外部評価
教育 課程 レベル	<ul style="list-style-type: none"> 各種入学試験 調査書等の記載内容 学修計画書 試験内容等 入学前事前課題 入学前サマースクール ウインタースクール等 への参加 入学前の外部アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケート 学習に関するアンケート（学生満足度を含む） 免許・資格等の取得状況 単位修得状況・GPA 学習ポートフォリオ 成績分布状況 退学率・休学率、留年率 外部アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 免許・資格等の取得状況 成績分布状況 就職率 学習ポートフォリオ
科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育プログラムによる学力試験 入学前サマースクール ウインタースクール等 への参加 入学前の外部アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケート 授業の到達目標の達成状況 成績分布状況 免許・資格等の取得状況 外部アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 免許資格等の取得状況

学修成果の評価は、授業を担当する教員がディプロマ・ポリシーとの関連、到達目標・達成目標、成績評価の方法・基準をシラバス（提出-8）に記載した上で、担当科目の学修到達度を査定している。このことから、成績と学修成果の評価結果とは連動したものにすることができるので、公正で客観的な成績評価を担保しているといえる。こうした厳格な成績評価方法に資格取得状況（備付-38）、学生による授業評価アンケート（備付-62）などを加えた IR 情報を学科教授会で検討している。それを教育経営会議で審議するとともに、学生指導やカリキュラム改革等に活用している。

査定の手法については、教務委員会と学科教授会で点検している。科目担当者が作成したシラバスは教務委員会でチェックした上で、必要に応じて加筆修正を科目担当者に依頼し、査定の手法の充実に努めている。査定結果は、教務委員会、学科教授会に報告される。出欠席の状況、再試験該当者の人数や評価に著しい偏りがあるか否かなどを通じて、定期的に査定方法も点検している。なお、学生は、成績発表日に配布される成績通知書に記載された各科目の評価に疑問がある場合、定められた期間内に問い合わせることができる。当該科目の担当者が専任教員の場合は、学生は、直接、科目担当教員に照会する。非常勤講師が担当する科目については、学務課教務担当を通じて照会し、その結果を学生にフィードバックしている。

教育の向上・充実については、科目担当者が「学生による授業評価アンケート」を踏まえて学科長に提出した「授業リフレクションペーパー」（備付-105）をもとに PDCA サイクルを機能させている。リフレクションペーパーには、担当したすべての科目名・その履修者数・学生による授業評価アンケートの回答者数を記載し、担当科目別に「学生による授業評価結果に対する総評」「授業を行うに当たって工夫した点」「次年度に向けた改善点」「シラバスの整合性」について記入する。学科長は、リフレクションペーパーをもとに、学生による授業評価アンケートの結果が良くなかった科目の授業担当者と面談を行い、改善を促している。また、「学生による授業評価アンケート」の集計結果は、FD・SD 研修会で報告され、教員相互間の教育の向上・充実に役立たせている。

本学は学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を遵守している。平成 29 年 4 月から「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）が施行されるに伴い、三つのポリシーに一貫性をもって定めること、及びその公表が義務化された。本学では既に三つのポリシーの策定と公表は行っていたが、各ポリシーの重要性と一貫性を担保するために、シラバスの様式を見直し、PDCA サイクルの構築に努めてきた。平成 30 年 4 月に「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令」の施行により、「内部質保証」の確立が求められていることを踏まえ、FD・SD 研修会でこのテーマを取り上げた。また、保育所保育指針が 10 年ぶりに改定（厚生労働大臣告示）され、平成 30（2018）年 4 月に施行されたことにより、保育士養成課程を構成する科目が大幅に変更となった。こども教育学科では関連法規や児童福祉法等の改定に併せて、令和元（2019）年度から新しいカリキュラムとなっている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

建学の精神や教育理念に基づく三つの方針の達成状況の可視化と改善に資するために、令和 4（2022）年 3 月にアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を明文化し、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルの 3 段階で学習成果を査定する方法や指標を定めた。これまでは各学科や委員会などで個別にアセスメントを行っていたが、令和 4（2022）年度以降は機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルで、アセスメント・ポリシーに基づく評価を実施することになる。FD・SD 活動を通じて評価結果を共有し PDCA サイクルを有効に活用することで、組織的に教育の向上と充実を図っていくことが課題である。

また、変化が著しい現代社会において、社会に求められる人材となるために必要とされる知識やスキルについて外部ステークホルダーからの意見を聴取し、現代社会のニーズにマッチした三つの方針をアセスメントと共に体系的に見直していくことが必要である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

令和元（2019）年度から、学生による授業評価アンケートの結果に基づいて、優秀な教員に対してティーチングアワード表彰を行っている。令和 2（2020）年度においてはコロナ禍で実施を見送ったが、令和 3（2021）年度においては表彰を行い、授業改善の動機付けを行った（備付-50）。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(1) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

設置者変更後、新設置法人になって、自己点検・評価活動の取組みを組織的に行うようになった。結果、記載方法の不備や記載内容の不整合を未然に防ぐことができる体制を確立できている。

自己点検・評価活動の組織的な取組みについては、学長をはじめ全教職員が教職員総会や FD・SD 研修会などの他に、週 1 回開催している教育経営会議、学科教授会、事務局会議において自己点検・評価活動を推進してきた。自己点検・評価委員会は、令和 3（2021）年度に 18 回の会議を開催し、報告書の作成に当たっては、各学科・部署や委員会などの長が執筆し、全委員が確認を行った上で公開した。

(2) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1. 本学の建学の精神や三つの方針については、学生の理解度をさらに高めていくために測定手法を工夫する。また、公開講座や地域の高校への出前授業を増やし、地域社会にも広めていく。
2. アクティブラーニングなど学生が学びの主体となる取組みを推進してきたが、グループディスカッションやプレゼンテーションが主流であった。オンライン授業やハイブリッド型授業など講義形式が多様化する中で、さらなる工夫が求められている。教務委員会が中心となってアクティブラーニングの実施状況を調査し、令和 4（2022）年度には、FD・SD 委員会と DX ヒューマン・ソサエティ研究所が中心となり、非常勤講師も参加できるアクティブラーニングなどの研修機会を設け、教育効果を高める授業展開を支援する。
3. アセスメント・ポリシーを、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルの 3 段階で、入学前/入学時/入学直後、在学中、卒業時/卒業後のそれぞれの時期に確実に実施する。その結果は FD・SD 活動を通じて共有し、PDCA サイクルを有効に活用する。また、次年度以降は三つの方針とアセスメントを見直し、必要に応じて検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

1. 学生ハンドブック (2021 年度)
2. 大学案内 (2022 年度)
3. 学生募集要項 (2022 年度)
10. 東京経営短期大学 Web サイト
(TMC について <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/>)
6. 東京経営短期大学学則
7. カリキュラム・マップ
8. シラバス
9. 東京経営短期大学 Web サイト
(『情報公開』 <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/情報公開/>)
13. 東京経営短期大学 Web サイト
(学費・納付金 <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/campuslife/tuition/>)
14. 2021 年度 学年歴 経営総合学科
15. 2021 年度 学年歴 こども教育学科
16. 2021 年度 年間行事予定表 経営総合学科
17. 2021 年度 年間行事予定表 こども教育学科

提出資料-規程集

641. 履修規程
646. 入学者選抜規程
658. 試験等に関する内規

備付資料

26. 令和元年度 自己点検・評価報告書
27. 令和 2 年度 自己点検・評価報告書
28. 令和 3 年度 自己点検・評価報告書
29. クラーク記念国際高等学校高大連携会議報告書
30. 高校訪問ヒアリング結果報告書
33. 経営総合学科就職先企業アンケート報告書
34. こども教育学科就職先アンケート報告書
38. 資格・免許等の取得状況一覧
39. 学位取得率一覧
40. 学習等に関するアンケート結果報告書
41. 学修ポートフォリオ
42. 学生満足度アンケート結果報告書
43. 卒業生アンケート結果報告書

44. 成績分布状況一覧
45. 単位習得状況一覧
46. GPA
47. 就職率一覧
48. 四年制大学編入学合格率一覧
49. 学外実習先からの評価報告書
53. アセスメント・ポリシー
58. 小学校教諭二種免許状取得カリキュラム
61. 学力や汎用的能力についての調査結果
62. 授業アンケート結果報告書
63. 経営総合学科 卒業生進路先一覧（令和元（2019）年度）
64. 経営総合学科 卒業生進路先一覧（令和2（2020）年度）
65. 経営総合学科 卒業生進路先一覧（令和3（2021）年度）
66. こども教育学科 卒業生進路先一覧（令和元（2019）年度）
67. こども教育学科 卒業生進路先一覧（令和2（2020）年度）
68. こども教育学科 卒業生進路先一覧（令和3（2021）年度）
69. 経営総合学科「専門ゼミナール報告会」関連資料
70. こどもフェスタ振り返りレポート
71. 村田塾関連資料
72. 志高会関連資料
73. 特進会関連資料
74. IUP 塾関連資料
75. こども教育学科「専門ゼミ発表会」関連資料
76. 「学びを止めないプロジェクト」関連資料
78. 観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura ホテル実習関連資料
79. English Camp
80. English デスク
81. 入学前教育プログラム配布物
82. TMC いちごひろば関連資料
83. 村田塾「サマースクール」「ウィンタースクール」関連資料
84. ピアノレッスン「サマースクール」「ウィンタースクール」関連資料
89. 学修計画書
90. 就職ガイダンス（合同保育所説明会）関連資料
91. こども教育学科実習関連資料
92. こども教育学科「(学内) 施設実習」関連資料
93. ニュースレター
105. 令和3（2021）年度リフレクションペーパー関連資料
107. 海外短期留学プログラム関連資料
155. 人材需要の動向に関する調査結果報告書
177. IRDBASE 関連資料

181. 「こどもフェスタ」関連資料

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、新設置法人になった平成 28（2016）年度から新しい建学の精神に基づいて定めている。平成 29（2017）年 4 月にこども教育学科が新設されてからは、後述するように経営総合学科とこども教育学科がそれぞれ別々に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げ、どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを明示している。また、短期大学士の学位については、それぞれの学科の学習成果に示した資質と能力を持つ者に授与している。

本学を卒業するためには、両学科共に、学則第 26 条により 2 年以上在学し、学則別表 3 と履修規程（提出-規程集-647）の第 5 条に定めるところにより、62 単位を修得しなければならない。学習成績の評価は、学則第 22 条で定められ、「秀、優、良、可、不可」をもって表し、「可」以上を合格としている。評価に関する細則は、「試験等に関する内規」（提出-規程集-658）で定められている。

【経営総合学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

経営総合学科の場合、令和 3 年度入学生の卒業要件は、基礎科目の必修単位 14 単位に加えて、一般学生は「国語表現Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）、外国人留学生は「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）を必修として履修し、選択必修科目 8 単位以上（外国語科目 2 単位以上、簿記科目 4 単以上、スポーツ関連科目 2 単位以上）の合計 26 単位以上と、専門科目の必修単位 12 単位に加え、それ以外の基礎科目、専門科目及びその他科目から 24 単位以上を修得し、合計 62 単位以上を修得することとなっている。

同学科では、令和 3（2021）年度末に、コースごとの学習成果（ラーニングアウトカムズ）を次の通りに明文化した。各コースは目指す資格・検定目標を設定し、それぞれの専門分野で次の進路に直結した資格試験への合格をサポートしているが、特に卒業要件とは

していない。令和 4（2022）年度以降は、ラーニングアウトカムズを踏まえて、成績を評価することになる。

○経営総合学科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）

会計税務コース	<ul style="list-style-type: none"> ① FPに関する学修を通じて事務に関連する周辺知識を学ぶとともに社会人として必要なスキルを修得する。 ② 会計税務における実務的判断を実践するために簿記及び関連した横断的な資格検定合格のための学習を通じて正確な知識を身につける。 ④ 会計税務に関する実務教育を通じて会計税務に関する動向を学び実務的対応能力を修得する。
医療事務コース	<ul style="list-style-type: none"> ① 診療報酬請求書（レセプト）作成の基礎を習得し、病院・クリニック等でのレセプト業務や会計業務の実務能力を身に付ける。 ② 医療事務の専門知識に加えて、ビジネスマナーやホスピタリティ精神を身に付け、患者様の立場に立った受付業務やクラーク業務を実践できる能力を身に付ける。 ③ 病院運営や組織の基本概念を理解し、医師や看護師など医療スタッフに求められる医事スキルを身に付ける。
総合ビジネスコース	<ul style="list-style-type: none"> ① 培った「経営ビジネス知識」「ICT 活用スキル」「グローバル感覚」を実社会で活かす能力を身につけている。 ② デジタル時代に必要なアウトプット（Eメール、オンライン会議、デジタル日報など）を行うことができる。 ③ 社会の出来事に常に興味・関心を持ち、時代の変化に合わせて柔軟に学び続ける習慣を身につけている。
観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura	<ul style="list-style-type: none"> ① ホテル業で働く上で必要とされる基礎知識をはじめ、業界に関する専門知識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを身につけている。 ② ホテル業務の現役プロフェッショナルを招聘し、本学内実習室における実技演習を通して、即戦力として活躍できる実践的な技能を修得している。 ③ ホテルでのインターンシップ体験を通して、業務を内側から理解し、また、社会人として求められる意識や姿勢を身につけている。 ④ 「ホテルビジネス実務検定」の資格取得に向けた学習を通して、実践的な知識を修得している。

本学のこども教育学科は、文部科学省及び厚生労働省の認可に基づいた幼稚園教諭と保育士の養成施設である。そのために、二つの免許・資格を取得できる学びの中で保育と教育の実践力を重視し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

【こども教育学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

こども教育学科の卒業の要件は、経営総合学科と同様に学則第26条により62単位である。必修単位42単位をすべて取得し、必修科目以外の「基礎科目」「専門科目」及び「その他科目」から20単位以上を修得し、合計62単位以上を修得することとなっている。なお、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を目指す履修単位数は86単位となる。そのため、学生が保育士資格と幼稚園免許の2つの資格を負担なく取得できるよう履修モデルを作成している。また、学生ハンドブック（提出-1）上でも、幼稚園教諭二種免許状に関する履修科目、保育士資格に関する履修科目を明示し、ゼミナール担当教員がきめ細やかに学生の指導を行っている。令和3（2021）年度からは、学生の選択肢を増やすべく、系列の環太平洋大学教育経営学科の通信教育課程を併習することにより、希望する学生は小学校教諭2級の取得（備付-58）も可能となった。

本学のディプロマ・ポリシーは、学則第1条の本学の目的に基づいている。同条には、「深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成する」とある。また、両学科共にディプロマ・ポリシーの冒頭で「多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につける」ことを求めている。さらに、後述するようにディプロマ・ポリシーの点検に際しては、社会情勢の変化と社会的ニーズ等を踏まえている。以上から、本学のディプロマ・ポリシーは、社会的・国際的な通用性を有している。本学の就職率（備付-47）は、毎年ほぼ95～100%で推移していることも、本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果が社会で広く認められていることの現れであると考えている。

本学は外国人留学生を受け入れており、かつ経済社会のグローバル化の進展に対応するためには、学習成果や学位の専攻分野の名称は国際的に通用性のあるものにする必要がある。そのため、成績評価についてはGPAを導入すると共に、卒業証書・学位記は一般学生と留学生の区別なく和文と英文を併記している。学位の英文表記は、経営総合学科が「Associate of Business Management」、こども教育学科が「Associate of Child Education」である。

本学では、ディプロマ・ポリシーにおける人材育成、身につけるべき能力について、定期的に点検している。学科教授会と教務委員会などは、社会情勢の変化と社会的ニーズ、産業界・就職先・実習先などからの意見聴取を通して、ディプロマ・ポリシーを点検している。また、中央教育審議会答申とそのガイドラインや法令・通知に基づいて、学則を含

む諸規程の改正の必要性からもディプロマ・ポリシーを点検している。変更が必要な場合は、学科教授会と教務委員会などでの議論を経て提起され、教育経営会議で検討し、学長が決定する。令和2（2020）年度には、FD・SD研修会でディプロマ・ポリシーについて、より明確なアセスメントができるように改正の必要性について問題が提起され、継続して検討している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学科ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して定めている。具体的には、ディプロマ・ポリシーに示された3つの能力を身につけるため、学問領域を横断的に履修して短期大学士としての教養を養うとともに専門科目の学習のための基礎学力を養うことを目的とした「基礎科目」と、各種の資格取得を目指す専門的能力を身につけるための「専門科目」から構成されている。

経営総合学科の教育課程は、学則第19条別表第1-1で明示されている。

【経営総合学科】 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、総合ビジネスコース、会計税務コース、医療事務コース、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura の四つのコースを設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 基本的な学習能力と多様な基礎知識を身につけるために、また、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けています。
2. 少人数制のゼミナールでは、社会人として必要な人間力の育成や進路支援等をきめ細やかに行う「基礎ゼミナール」と共に、各自の進路と関連した専門知識や資格取得を目指す「専門ゼミナール」を設けています。
3. 広い視野と創造的能力を培うために、所属するコース以外の科目を自由に選択・履修できるものとし、進路選択に関連した資格の取得を奨励します。

こども教育学科の教育課程は、学則第 19 条別表第 1-2 で明示されている。また、別表第 2-2 に「こども教育学科 資格に関する科目」が示され、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目と保育士資格の取得に必要な科目がまとめられている。これによってこども教育学科の学生は、幼稚園教諭と保育士の免許及び資格の取得が可能になっている。

【こども教育学科】 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指して、保育・幼児教育に必要な基礎知識を学び、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材養成を目指します。
2. 豊富な遊びや運動をとおして、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心身を育みながら、現場のニーズに応えられる能力や子どもの表現力を引き出すことができる能力を身につけられる人材養成を目指します。
3. 子どものこころと身体の発達をサポートし、子どもや保護者等の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材養成を目指します。

両学科共に上記の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応していると同時に、学科及びコースの学習に対応する授業科目を短期大学設置基準に則り、体系的に編成している。各授業科目は、教養科目に相当する「基礎科目」と「専門科目」、「その他科目」に大別している。専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けている。これを各年次に配当して、前期・後期、各 15 回の授業を実施し、3～5 日間程度の試験期間を設定している。

単位の実質化については、学則別表第 3 と履修規程第 6 条第 6 項で「同一年度に受講できる単位数は 48 単位を超えない範囲内とする」として、学生が無理なく学習できるように単位数の上限を定めている。なお、保育士資格・幼稚園免許に関する科目単位、学則 23 条から 25 条の認定単位等、資格取得等の授業に関する単位については、上限から除外している。

成績評価については、短期大学設置基準に則り、学則第 22 条と試験等に関する内規第 7 条に定めている。授業担当者は、各科目において筆記試験・レポート・受講態度や授業内小テストによる総合評価等の評価方法を定め、シラバスにその詳細を記載し、その方法に基づいて成績評価を行っている。なお、成績評価基準は、学生ハンドブック、シラバス（提出-8）に掲載し、学生に明示している。

令和 3（2021）年度のシラバスには、備考欄にディプロマ・ポリシーとの関連を記載している。また、科目の概要と目的、到達目標・達成目標、授業概要、授業計画、授業時間、学習成果、授業内容、準備学習の内容（予習・復習）、授業時間数、成績評価の方法・基準、課題に対するフィードバック、教科書・参考書等を明示し、本学の Web ポータルサイトで閲覧ができるようになっている。令和元（2019）年度のシラバスからは、実務家教員の配置を明示するため、シラバスの「その他重要事項」欄に「実務経験のある教員等による授業科目」と明記している。なお、授業担当教員が記載したシラバスについては、教務委員会における担当者及び学科内で内容の確認を行っている。

シラバスの活用方法などについては、年度当初のガイダンスで説明し、活用を促している。その手立てとして、こども教育学科では平成 30（2017）年度入学生から学生ハンドブックにカリキュラム・マップ（提出-7）を掲載している。経営総合学科は、簿記科目の履修方法や資格取得の詳細情報を学生ハンドブックに掲載するほか、コース別に履修モデルを提示している。なお、経営総合学科の場合、入学時の学習レベルで簿記や英語などの履修クラスを分けていること、留学生と一般学生では選択必修科目が異なるなどの理由から、カリキュラム・マップではなく、履修モデルやきめ細やかな履修指導で対応している。

本学では、通信制の学科・教育課程を有していない。

各学科の教育課程については、短期大学設置基準に基づき、地域社会や時代の要請も踏まえて、学科教授会、教務委員会、教職課程委員会などを経て、教育経営会議において定期的に見直しを行っている。これにより経営総合学科は、令和 2（2020）年、令和 3（2021）年に見直しを行い、教育課程の内容を変更している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では短期大学設置基準第 5 条に基づき、体系的な教育課程を編成するため教養教育は、「基礎科目」区分に設けている。本学の学則第 1 条では、建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、専門教育と並んで「人間性豊かな創造的能力を涵養する」という点から教養教育を重要な教育目的に位置付けている。両学科の基礎科目区分における教養科目は、現代社会に必要な分野を配し、「教養」にふさわしい内容となっている。

る。グローバル社会に対応するための英語、情報社会において必須のコンピュータ、スポーツ関連（こども教育学科では体育）、キャリア関連、基礎ゼミナールは、両学科で必修科目としている。経営総合学科の基礎ゼミナールⅠ（1年前期）とこども教育学科の基礎ゼミナール（1年通年）は、大学での「学び」を考え、基本的な学び方（アカデミック・スキル）を習得し、大学における学びの基礎を培うことを目的として、原則として学科別に検討した共通プログラムを実施している。

経営総合学科の教養科目は「基礎科目」区分に43科目を配置し、短期大学としては充実したものとなっている。その内訳は、「共通」20科目、「外国語」7科目、「簿記」4科目、「キャリア支援」5科目、「スポーツ関連」7科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」15単位、「外国語」2単位、「簿記」4単位、「キャリア支援」3単位、「スポーツ関連」2単位で、合計26単位以上の修得を卒業要件としている。同学科では、「簿記」をビジネスの共通言語として位置付け、全学生が教養として学ぶこととなっているが、入学前までの学習レベルに応じた履修を可能としている。

こども教育学科の教養科目は「基礎科目」区分に18科目を配置している。その内訳は、「共通」9科目、「教養・キャリア支援」9科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」8単位、「教養・キャリア支援」2単位で、合計10単位以上を卒業要件としている。このように教養教育の内容と実施体制は確立している。

教養科目と専門科目との関連性については、ナンバリングやカリキュラム・マップ（提出-7）で明らかにすると共に、細やかな履修指導を行っている。経営総合学科の場合は、ビジネスの基礎知識を学ぶ視点から、外国語やビジネスマナー等の幅広い分野の基礎科目を必修科目と位置付けて、その上で学生は目指す職業で求められる実践的知識とスキルを身につけられる科目を専門科目から履修することとしている。例えば、経営総合学科の場合は、教養としての基礎科目で1年前期は「簿記ⅠA・簿記ⅡA・簿記ⅢA」から一科目を学習経験に応じて選択し、1年後期には専門科目で「簿記ⅠB・簿記ⅡB・簿記ⅢB」を開設して関連して継続的な学習を可能としているように、教養としての基礎科目と専門科目との関連性は明確になっている。

教養教育の効果については、基礎科目だけでなく専門科目も含めた授業評価を実施することで測定・評価している。「学生による授業評価」は、前期と後期の中間と期末に合計4回実施してきたが、令和2（2020）年度からは「学修等に関するアンケート」（備付-40）の実施のため、中間のみに実施するように変更した。教養科目を含む教育課程の内容等は、アンケート結果と教員のリフレクションペーパー（備付-105）等を踏まえて各学科教授会で検討し、次年度以降の継続等については教務委員会を経て、教育経営会議で審議する体制を整えている。

こども教育学科における教養教育の評価については、上記の評価のほかに、令和3（2021）年度は1年次の学びの集大成として基礎科目「基礎ゼミナール」の一環で1年生が参加した「こどもフェスタ」の振り返りをオンラインで提出させている（備付-70）。この振り返りは学科の全専任教員が目を通し、学生一人ひとりの学習成果の状況を把握している。

教養教育の改善例として、経営総合学科では令和2（2020）年度からディプロマ・ポリシーをさらに具現化するべく、これまでの「経済学入門Ⅰ」に変えて日本経済新聞の現役

の編集局経済解説部次長を招聘し、日本経済新聞の電子版を利用した講義として、1 年前期は基礎科目「ビジネス論Ⅰ」、1 年後期には専門科目「ビジネス論Ⅱ」を開講している。そのため従前の基礎科目「経済学入門Ⅰ（1 年前期）」と専門科目「経済学入門Ⅱ（1 年後期）」は統合して「経済学」として 2 年前期の必修科目に変更し、基礎科目と専門科目との関連性の充実を図った。

また、令和 3（2021）年度には、基礎科目の英語（必修）と中国語（選択）に加えて、異文化の理解と多様な価値観の理解を向上させることを目的に特別授業として「韓国語 A」（前期）、「韓国語 B」（後期）を開講した。さらに、同年度後期には Society5.0 などの社会的ニーズを鑑みて「統計学」（後期）を特別授業として開講した。「統計学」担当教員は、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会における人事交流として千葉商科大学の専任教員を招聘した。これらの授業については、授業アンケートや学生の履修後の教育成果を検討した上で、次年度以降においても継続するかどうかを検討する。今後は基礎科目区分に関する教養教育の効果測定を充実すべく、更なる検討と改善を行っていく。

[基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準に則り、学則第 1 条で「実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成すること」を目的としている。この目的を踏まえて、各学科で職業教育の実施体制を敷いている。

経営総合学科における職業教育は、基礎科目キャリア支援科目区分を中心に職業における基礎知識を習得し、専門科目においては幅広い分野の職業教育を学生が求める業種・職種分野で学ぶことが可能となっている。その結果、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確になっている。入学した 4 月から 12 月までの 8 カ月間において、日商簿記・全経簿記、MOS（Word・Excel）、TOEIC（または英検）、その他 FP をはじめとする資格取得を職業に繋がるものとして奨励している。また、職業意識を高めるために、1 年次には、キャリア意識の形成・キャリアデザイン・インターンシップ演習を必修とし、学生自らの進路を明確化することを目標としている。令和 2（2020）年度はコロナ禍にあって、インターンシップがオンラインや未実施となった。そのため、令和 3（2021）年度においては、特にインターンシップ教育の強化、キャリア系科目における指導強化を図り、卒業後に就職を希望する 1 年生においては、12 月に地域企業を招聘して「企業勉強会」を開催した。

コース別の職業教育としては、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura

ではホテル経営に豊かな実務経験を有する実務家教員が参画して同コースのゼミナールなどを担当している。1年次から Hotel Okura グループの様々な支援を受けた実践的なプログラムを学習した上で、2年次のホテル総合演習では当該グループ系列ホテルで10日間の実習（備付-78）を課している。会計税務コースでは、現役の税理士がゼミナールを担当しているほかに、毎年、ゲストスピーカーとして招いた市川税務署長による講話も実施している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールを担当し、職業教育に繋がる実践的なゼミナールを展開している。

経営総合学科の職業教育の効果は、資格取得者数（備付-38）、就職率（備付-47）、就職先（備付-63, 64, 65, 66, 67, 68）等を定期的に測定し、資格・検定委員会、キャリアセンターをはじめ学科内で共有している。共有された情報を活かし、ゼミナール担当教員を中心に学生指導にあたりると共に、多様化する学生のニーズや地域社会の要請に応じて改善に取り組んでいる。

こども教育学科は、教職課程（幼稚園教諭二種免許状）と保育士養成課程を持ち、できるだけ両課程に所属するよう指導を行っている。保育者となるために必要な基礎科目と実践力・現場力を培う専門科目については、こども教育学科のカリキュラム・ポリシーで明示されている。具体的にはゼミナール担任を加えたチームティーチング形式で、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を実施している。幼稚園教諭・保育士の免許・資格の両方取得する場合は、幼稚園・保育所・施設での実習を要するが、これらの機関は単に実習だけでなく卒業後の進路先となる例も多いので、職業教育に占める実習指導の割合は高くなっている。また、基礎科目においては、2年間を通して、「キャリアディベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」「ビジネスマナー」の科目を配置し、キャリア支援として職業における基礎知識を学び、免許・資格取得の専門科目と連動した職業教育を行っている。また、実習前には、ボランティアの一環として、近隣の協力園における施設見学を通して保育の観察や行事ボランティアなどの体験を実施してきた。

また、例年授業の一環として地域子育て支援企画「TMC いちごひろば」をキャンパス内で開催してきたが、コロナ禍の影響により、令和2（2020）年度は学生同士の模擬保育に変更した。令和3（2021）年度は、感染予防対策に十分配慮を行ったうえで、6月～7月にかけて計7回開催した（備付-82）。また、令和3年12月の「こどもフェスタ」は実施し、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場とした（備付-181）。

また、外部の就職ガイダンスが中止となる中で市川市内の保育園17園が本学を会場にして「就職ガイダンス」（備付-90）を開催することで、進路・職業に対する意識を高めている。

こども教育学科での職業教育の効果は、学科教員全員による学科教授会にて、実習担当教員から実習生の評価点・問題点等（備付-91）が紹介され、相互に協議を行い、以降の指導がさらに実りあるものとなるよう、改善に取り組んでいる。

このように、各学科の専門教育は職業教育と有機的に関連し高い就職率に結びついている。職業教育の効果は、学科教授会のほか、資格・検定委員会、キャリアセンターで検討・改善されている。また、卒業時に実施する卒業アンケートの結果等でも測定・評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学科毎の学習成果に対応し、大学案内（提出-2）や学生募集要項（提出-3）、本学 Web サイト（提出-10）、学生ハンドブック（提出-1）に掲載し明確に示している。

入学者入学後の2年間で着実に学習成果を上げる学生を受け入れる内容のものであり、高校生等の受験者が理解しやすいようにするため、「求める学生像」として示すことにより、入学希望者に対して広く周知している。オープンキャンパスでは、入試説明や個別相談を通じて繰り返し説明している。

各学科の受け入れ方針は、ディプロマ・ポリシーに対応して、学習成果を獲得するために必要な入学前の学習成果の把握・評価として、「入学までに身に付けて欲しいこと」高校までの学びの基準を示している。

【経営総合学科】

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経営総合学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語・数学を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、日本だけでなく世界の動きやビジネスの動向にも目を向けるようにしてください。

【こども教育学科】

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

こども教育学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. こどもの成長に関わる仕事へ夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、コミュニケーション力の向上に努力すると共に、社会の動きにも目を向けましょう。

本学の入学者選抜試験は、「入学者選抜規程」（備付-規程 646）に基づき、学校推薦型選抜試験（指定校を含む）、総合型選抜試験（外国人留学生、社会人、帰国生徒を含む）、一般選抜試験の3つの選抜方法で実施している。入学者受け入れの方針に対応して、学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験では単に受験生の知識の有無を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等の総合的な学力を評価するため面接試験を取り入れている。高等学校が発行する調査書のみならず、面接においても学力の3要素やアドミッション・ポリシーに基づく適性を評価している。

高大接続の観点により、多様な選抜について高等学校での学力の3要素の獲得状況を多面的に評価する選考基準（備付-142）を設定して、公正かつ適正に実施している。令和2（2020）年度には文部科学省の入試制度改革の方針に対応し、本学でも入学者選抜規程（提出-規程集-646）を改定した。A0 入試から変更された「総合型選抜試験」では、令和3（2021）年度募集からエントリー面談を実施している。エントリー面談では、志望理由、自己PR等のエントリーシートと学修計画書（備付-89）を事前に記入・提出をさせて、ミスマッチが生じないように相互理解を深めるために、従前の個別面談よりも多くの時間をかけてじっくりと面談を行っている。エントリー面談の際には、建学の精神及びアドミッション・ポリシーを再度説明し、志望理由や学修計画書への反映を促すことで理解を深めるようにしている。本試験においては、学修計画書をもとに3分程度のプレゼンテーションを課して、面接試験を行っている。学校推薦型選抜においては、エントリー面談を課していないが、事前の学校説明会・入試相談会及び個別面談時に建学の精神及びアドミッション・ポリシーについての説明と学修計画書の作成指導を行っている。

このようなことから、本学では学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験において面接を課すと共に、公正かつ正確に実施している。面接試験は、学長もしくは副学長、学科長、専任教員によって行っている。

授業料、その他入学に必要な経費については、大学案内（提出-2）・学生募集要項（提出-3）及び本学 Web サイト（提出-13）上に明示している。

アドミッション・オフィスとしては、入試広報室、入試広報委員会、入試等検討会を設け、アドミッション・オフィサー1名を配置し、入試日程や指定校の選定は入試広報委員会、入試制度に関する事項や入試科目については入試検討会での議論を経て、教育経営会

議で決定している。入試判定結果資料等は合否判定諮問会議で検討し、学長に上申している。学生募集とその要項等の作成は、入試広報室が担っている。

受験の問い合わせ等に対しては、適切に対応している。具体的には、オープンキャンパスや入試相談に来校した受験者はもちろん、令和 2（2020）年度以降はコロナ禍で来校できない受験者に対応し、Web でも個別相談を実施して詳しく説明している。電話、メール等での受験の問い合わせ等に対しては、事務局の入試広報室が窓口となり適切に対応している。

入学者受入れの方針については、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。系列高等学校と月に一度開催される高専大連絡会議（備付-29）で意見聴取をしている。令和 2（2020）年度はオンラインで、令和 3（2021）年度は対面で実施している。加えて、主に入試広報室と教員が行う高校訪問で、高校側からの意見も聴取（備付-30）し、その内容をポータルサイトに入力して情報を共有した上で、関連する入試広報委員会や入試等検討会で検討している。

今後アドミッション・ポリシーの見直しにあたっては、受け入れる学生にどのような学習成果を求めるか、高校、企業、保育園・幼稚園等関係する外部機関との意見交流も行った上で学科教授会と教育経営会議にて検討を行うことになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果は、次の通りである。令和 3 年（2021）年度末には、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルの 3 段階で学習成果を査定する方法と指標を本学の「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）」（備付-53）として明文化し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき定めている。これらの評価結果は、3 つのポリシー（提出-10）に掲げる到達目標の達成状況の改善に活用することとしている。

各学科の教員は、担当する授業科目の学習成果をシラバス（提出-8）の「到達目標・達成目標」欄に具体的に示しており、その評価方法も詳細に記載していることから、学習成果は具体性のあるものとなっている。

本学の教育課程は、原則として 2 年の在籍期間内に定められた単位数を修得することで、学習成果を達成できるように編成している。シラバスには授業科目ごとに配当年次と該当する学修成果を明示している。授業科目は、基礎から応用へと、2 年間で段階的に学ぶことができるように配置されている。学生は 2 年間で専門知識の他に目指す資格やスキルなどの学習成果を獲得し、即戦力として社会で活躍できる能力を身につけることができる。

学習成果の測定は可能であり、本学では次のように対応してきた。教員による担当科

東京経営短期大学

目の評価（成績）は、学則の規定に基づき「秀、優、良、可、不」をもって表される。合格は「可」以上と定め、成績評価の方法は「試験等に関する内規」によって、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不（59点以下）」と記されている。平成 28（2016）年度まで、学生個人の成績は、この 100 点法により各学生の科目ごとの達成度を把握し、評価を実施してきた。その後、より客観的総合的に判断する指標として、平成 31（2019）年度入学生から成績評価には GPA 制度を導入し、4 段階での同制度による成績評価を行っている。また、教員による評価に対して、学生自身も各学期末に実施する「学修等に関するアンケート」（備付-40）で、学習成果がどれくらい身についたかを総合的に自己評価もしている。

令和 2（2020）年度の FD・SD 研修会では、学習成果の客観性を担保するために外部アセスメントテストを導入すべきとの課題が提起され、検討を重ねてきた。そこで令和 3（2021）年度からは、PROG 測定（備付-61）を経営総合学科 1 年生（留学生を除く一般学生のみ）対象に 2 回（10 月・3 月）試行的に実施をし、学生のリテラシ及びコンピテンシーの測定を行った。令和 4（2022）年度においては 4 月及び翌年 3 月に両学科 1 年生に、2 年生は翌年 1 月末に PROG 測定を実施し、学生のリテラシ及びコンピテンシー測定を行う予定である。PROG 測定で本学の学生の言語・非言語の認知能力などの測定を行うと共に、その結果により他大学・短大との比較をすることで、改善に努めていきたいと考えている（備付-61）。

本学の学習成果の一つである資格取得状況は、次の通りである。

・ 経営総合学科の資格取得状況 （検定の一部を掲載）（根拠資料：資格別取得者数表）

資格名	令和 2 年度（2020 年度）			令和 3 年度（2021 年度）		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
日商簿記検定 2 級・3 級	93 人	45 人	48.4%	72 人	23 人	31.9%
全経簿記 1 級（商会・工原）	5 人	5 人	100.0%	15 人	10 人	66.7%
全経簿記 2 級（商簿・工簿）	63 人	55 人	87.3%	54 人	41 人	75.9%
全経簿記 3 級	79 人	56 人	70.9%	116 人	85 人	73.3%
FP2 級・3 級（学科・実技）	93 人	43 人	46.2%	68 人	28 人	41.2%
MOS（Word）	78 人	76 人	97.4%	74 人	65 人	87.8%
MOS（Excel）	54 人	51 人	94.4%	53 人	42 人	79.2%

・ こども教育学科の資格等取得状況

免許・資格	令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)	
	取得人数	取得率	取得人数	取得率
保育士資格(申請者数)	50人	100.0%	40人	100.0%
幼稚園教諭2種免許	43人	86.0%	32人	80.0%
子育て支援プロジェクトリーダー	34人	68.0%	14人	35.0%
乳幼児ケアヘルパー(基礎)	19人	38.0%	11人	27.5%
おもちゃインストラクター	35人	36.5%	31人	77.5%
ピアヘルパー	11人	22.0%	1人	2.5%

2年間での到達目標として、コースごとに目指す資格・検定を掲げている。学生は段階的に検定試験を受け、さらに、学習者のレベルに合わせて資格・検定を受験できる教育課程が編成されている。目指すべき資格・検定試験にあわせて科目配置がされているため、一定期間内での学習成果の獲得は可能であり、学習成果は、以下に示す各種資格・検定の合格率(備付-38)や認定状況(備付-45)として把握されている。また、各種検定試験に合わせた講座により、受験率(興味・関心・意欲)と合格率(理解度)から学習成果の査定(アセスメント)としても有用なものとなっている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学における学習成果の獲得状況については、量的・質的データとしてGPA、単位と学位(備付-39)・各種資格試験の取得状況、学習ポートフォリオなどを活用して測定する仕組みを整えている。分析結果や課題の改善などについては、学科教授会、資格・検定委員会、教務委員会で協議している。また、下記の量的・質的データに基づく評価は、各年度の自己点検・評価報告書(備付-26, 27, 28)及びWebサイト(提出-9)上に公表している。

本学のGPAは、学則第22条第4項の規定に基づく「GPA制度に関する要項」により、個々の学生のGPAを算出し、GPA分布状況(備付-46)から学習成果の獲得状況をみて、成績不良学生に対する指導や卒業時の優秀学生の顕彰のほか、学生の学習成果獲得に向けて学生指導にも活用している。

学生に対してはオリエンテーション等において、GPAの意義や重要性和活用方法につい

て説明して周知している。後述するように、各学期末に配付する成績表には取得単位数に加えて GPA を表示し、各学生が自らの学習成果獲得と獲得 GPA を確認できるようにしている。

単位取得状況（備付-45）は、成績通知書で確認することができる。前期の成績発表は 9 月、後期の成績発表は 2 月である。成績通知書には、履修登録した科目ごとの評価のほか、卒業要件・修得単位・不足単位・履修中が明示され、GPA も表記されている。再試験に該当する場合は成績発表後に再試験が行われ、該当者には再試験結果が反映された成績通知書が発行される。ゼミナール担当教員は、学生に成績通知書の提示を促し、学生指導に活用している。

学位は、卒業判定教務委員会と学科教授会の検討を経て、教育経営会議で審議し学位取得者の認定を行っている。その取得状況は、本学 Web サイトで公開している。また、休学・退学、復学等の状況は、学科教授会と教務委員会で報告される。学生の異動について全学で把握しており、それらの人数は、本学 Web サイトで公開している。

資格については、資格・検定委員会で、資格取得状況（備付-38）を把握し、定期的に学科教授会や教育経営会議で報告している。経営総合学科では、令和 2（2020）年度から、1 年次の 12 月までに 3 つ以上の資格（簿記・MOS・コース関連資格）を取得するように指導している。なお、MOS（Word・Excel）と TOEIC（英検）の資格取得指導は IUP 塾（備付-74）、簿記と FP の資格取得指導は村田塾（備付-71）というように、学内塾がそれぞれの授業と連携して学生をフォローしている。

こども教育学科においては、保育士資格と幼稚園教諭免許のダブル免許取得だけでなく、子育て支援プロジェクトリーダー・乳幼児ケアヘルパー（基礎）・ピアヘルパーや保育英語検定・おもちゃインストラクターの保育関連資格を推奨している。その取得状況は、学科教授会と教育経営会議で報告をしている。両学科共に、主な資格取得状況については公開情報として本学 Web サイト（提出-9）で公開している。

学生評価については、全学をあげて、「学生による授業アンケート」（備付-62）を実施し、科目毎の学習成果としても活用している。令和 3（2021）年度からは、学期の中間期に紙ベースで、授業科目ごとに実施している。中間期だけに実施することにしたのは、各期末にクラウドサービスを利用した記名方式で「学修等に関するアンケート」（備付-40）を実施することで、学生の学習時間や資格取得状況、満足度などを調査している。「学修等に関するアンケート」（備付-40）は、令和 2（2020）年度から学期末に全学生を対象として、記名方式で実施している。学修と学修以外に割く時間、入学時の目標の実現に向けた努力の程度、大学生生活の満足度（備付-42）などについて調査し、その調査結果は教育経営会議と FD・SD 研修会で報告をしている。調査結果は、Web サイトで公開し、学生指導に役立てると共に学習成果の確認の一助としている。

本学では、キャリアセンターと進路委員会、及び学科の 2 学年担当ゼミナール担当教員とが協力して、就職活動を支援している。就職決定状況は断続的に学科教授会と教育経営会議で報告している。また、各年度の就職率等の就職状況は、ニュースレター（備付-93）、大学案内（提出-2）、Web サイト（提出-9）でも公表している。

卒業生の進路先への調査については、これまでキャリアセンターと進路委員会を中心となって、卒業生の進路先企業や幼保園などに主に聞き取りを行ってきた。得られた質的

なデータは、教育内容の改善に役立ててきた。令和 2（2020）年 3 月に経営総合学科の入学定員増の申請に絡み、卒業生の進路先等の企業 243 社に対して実施した「人材需要の動向に関するアンケート」（備付-155）、これらの調査で得られた質的・量的データの分析によって見出された課題は学科で検討し、カリキュラム編成や学生指導に活用している。

令和 2（2020）年度までの教員による学習成果の評価は、各教員がシラバスに記載された成績評価方法に則して授業毎に実施し、成績評価以外の学習成果等については、教員間の情報共有のために学生カルテへの記入を推進していた。令和 3（2021）年度後期からは学修ポートフォリオ（備付-41）を活用し、学生と教員の双方で学習成果の評価を共有している。学生に自らの学習成果を確認させ、当初目標の実現状況の振り返りを促すために目標の達成状況を記載させ、ゼミナール担当教員がそれにコメントを書いてから学生にフィードバックしている。現在は、こども教育学科は紙ベースの冊子タイプ、経営総合学科は単独の紙ベースで行っているが、将来的にはデータベース化により共有する方向で検討していく。

四年制大学編入学者数（備付-48）は、大学案内や Web サイトでも公表している。進学支援として編入学の相談と対策指導は、学内塾の一つである「特進会」（備付-73）が担っている。なお、四年制大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、学生へ周知して編入希望大学の選択肢としている。令和元（2019）年度は、指定校 4 名、推薦 2 名、一般 2 名、合計 8 名の学生が編入している。令和 2（2020）年度は、指定校 10 名、一般 8 名、合計 18 名の学生が編入学試験に合格した。令和 3（2021）年度は指定校 7 名、一般 15 名、合計 22 名の学生が編入学試験（3 年次）に合格した。

令和元（2019）年 7 月には、MOU を締結しているハワイパシフィック大学（HPU）で、1 週間の短期海外留学（備付-107）を実施し、12 名の学生が参加した。令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症、令和 3（2021）年度は世界情勢の不安定化、新型コロナウイルス感染症の問題等により、企画はしたが実施するには至らなかった。留学者数は、本学 Web サイトやニュースレターなどでも公表している。

令和 2 年（2020）年度から、卒業式当日に卒業生を対象として「卒業生アンケート」（備付-43）を実施している。卒業アンケートは、卒業生について、本学への満足度やディプロマ・ポリシーに掲げる項目が身についたかどうかを調査している。令和 3（2021）年度の回収率は、経営総合学科は 86.3%、こども教育学科は 92.5%、全体としては 87.8%であった。「東京経営短期大学で学んで良かったと思いますか？」という設問に対しては、「とても良かった」52.8%、「まあまあ良かった」42.4%で、両方を合わせると 95.2%で高い満足度を示していた。また、「本学における就職指導・進学指導は満足できるものでしたか？」という設問に対しては、「とても満足」42.4%、「やや満足」49.3%で、両方を合わせると 91.7%と高い数字となっている。一方、「本学の学校行事等は満足できるものでしたか？」という設問に対しては、「とても満足」20.8%、「やや満足」55.6%で、両方を合わせると 76.4%と他の項目に比べると低くなっている。これは、コロナ禍で、学校行事などが実施できなかったことが影響したと思われる。

経営総合学科の場合、「入学時点と比較して、経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができるようになりましたか？」という設問に対しては、「行動できるようになった」40.2%、「どちらかといえば行

動できるようになった」47.7%で、両方を合わせると88.1%であった。

こども教育学科では、「豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性を表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出すことができるようになりましたか？」という設問に対しては、「引き出すことができるようになった」51.4%、「どちらかといえば引き出すことができるようになった」45.9%で、両方を合わせると97.3%であった。

以上から、本学では学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定できる仕組みをもっているといえる。この結果に甘んじることなく、更なる高い評価を得られるように、学生一人ひとりを大切にすきめ細かな指導を行い、学生の夢・挑戦・達成をサポートしていきたいと考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価は、主に聞き取りによるものが中心であった。具体的には、①キャリアセンター職員による各企業などへの訪問時、②企業や幼保園の人事担当者の来校時のほか、③学内で実施する合同企業説明会・企業勉強会などにおいて、本学教職員による人事担当者などへの聴取である。企業等へのアンケート調査（備付-33, 34）は、令和2（2020）年3月と令和4（2022）年2月に実施している。令和2（2020）年度はコロナ禍で進路先に出向くことができなかつた上に合同企業説明会等も中止せざるを得ず、聴き取りをする機会は減少した。一方、こども教育学科では、教育課程に定められた資格・免許の取得に絡んで、幼稚園・保育所・施設等での学外実習先を訪問した際に、卒業生の評価を聞き取るようにしている（備付-49）。その結果は、卒業生への助言指導と在学生への指導に役立てている。

令和4（2022）年2月には、「東京経営短期大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」（備付-33, 34）を学科別に実施した。経営総合学科は発送した59社のうち14社、こども教育学科は発送した47園のうち12園から回答があった。「総合的に判断して、本学卒業生の採用に満足している」と答えた企業は、4段階評価で、経営総合学科3.85、こども教育学科3.33であった。「東京経営短期大学の卒業生の印象」に対する回答で高得点だったのは、「仕事に対する熱意・意欲がある」3.85、「規律性・倫理観がある」「責任感がある」が3.77であり、本学の学習成果が一定の評価を得ていることがわかった。こども教育学科で高得点だったのは、「仕事に対する熱意・意欲がある」3.33、「誠実である」が3.25で、経営総合学科よりやや低くなっている。一方、得点が低かったのは、両学科共に「リーダーシップがある」「創造性・企画力がある」であり、学習指導の改善や教育課程などの見直しが必要なことがわかった。

卒業生の就職先の多くで採用を継続していただいている企業などがあることや上述のA

ンケート結果に鑑みると、本学が掲げる学習成果については一定の評価を得ていると考えている。

なお、卒業生の進路先から聴取した結果は、学科教授会などで共有すると共に教育経営会議に報告し、学習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の課題>

全学的な教育課程の課題としては、学生情報のデータ一元化（IRDBASE の構築）（備付-48）を推し進め、学習成果を可視化する仕組みを整えることである。既存の入学前データベースと在学中のデータベースを繋げてシステム化すると共に、現在、紙ベースで行っている学修ポートフォリオを含めて、学習成果を可視化することは、教職員だけでなく学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋がる。令和 2（2020）年度より発足し、本学の教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析を主な目的とする IR 室が中心となって、より正確な分析と解釈を可能とすることで、教育の効果の点検と評価に資することとしており、これらの体制構築を進めていく必要がある。

二つ目の課題は、グローバル社会に対応して、本学では英語を中心に語学教育を重視しているが、英語の資格取得について教育効果をどのように高めていくかが課題となっている。資格取得に関する学生アンケート（備付-74）からは、英語や留学に興味はあるものの資格取得までのモチベーションが低い学生が多いことが判明している。令和 3（2021）年度においては、学内 English Camp（備付-79）の実施、ネイティブ英語教員と会話ができる「English デスク」（備付-80）の設置、学内塾の一つである IUP 塾におけるレベル別 TOEIC・英検対策セミナーを含めて対応を進めている。ポストコロナを見据えて、語学力向上は本学科学生の進路先の選択肢を広げることが必要である。そのため、令和 4（2022）年度以降においては、更に学生の語学（主に英語）への学習モチベーションを高めるために教育活動をどのように工夫するかが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の特記事項>

本学の教育課程は、建学の精神の行動指針としての「夢・挑戦・達成」を体現すべく、地域社会の要請に応えて、学生が意欲的に取り組めるように編成されている。

1. 地域社会の要請に応えた学科やコースの設置

本学では、市川市の待機児童問題という地域社会の要請に応えるべく、設置法人を変更した 1 年後の平成 29（2017）年 4 月にこども教育学科を新設した。また、観光立県を推進している千葉県や市川市の意向を踏まえて、令和 3（2021）年 4 月には、経営総合学科に観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を開設した。地域社会の要請を教育課程に反映することは、学生の学習成果を高めるためにも重要であると考えている。

2. 入学前教育の充実

短期大学の教育期間は 2 年と短いため、入学前の事前教育とは別に、高校生向けにサマースクールやウインタースクール（備付-83, 84）を実施し、入学後の学習成果がより高くなるように継続してきた。令和 3（2021）年度には、令和 4 年度入学予定者に対する事前学習プログラムの大幅な再構築を行なった（備付-81）。主な改善点は、①ス

ラーニングの充実、②英数国の基礎学力向上と PC 利用機会を増やすことによる ICT スキル向上の一助を目的とした e-ラーニングの導入、③定期的な確認テストの実施による学習成果の定量的検証、④各入学予定者の指導担当教員による定期的な連絡や状況確認、⑤入学後のコース内教育をスムーズに行うためコース別準備プログラムの実施などである。こうした新しい取組みと入学後の教育課程による学習成果の連動については、今後、全学的に検証し、更なる充実・改善を図っていく。

3. 日経電子版を活用した授業の展開

令和 2 (2020) 年度より学生が活きた経済を学ぶと同時に新聞を読む習慣を身に付けさせることを目的として、日経電子版を教材として活用する「ビジネス論 I・II」を 1 年生の必修科目として導入した。担当講師は、現役の日本経済新聞社編集局経済解説部次長を招聘した。令和 3 (2021) 年度も継続し、1 年生だけでなく、2 年次前期も日経電子版を活用できるようにし、ビジネス論以外の授業においても日経電子版を活用した授業を積極的に実施した。

4. 実務家教員の採用による実学の充実

本学では、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材育成という教育理念に基づき、実務家教員を専任教員として積極的に採用し、即戦力となる活きた教育を提供することに注力している。経営総合学科の会計税務コースでは、複数の現役税理士がゼミナールと関係授業を担当している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールや授業を担当している。観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura では、経験豊富な実務家教員がゼミナールと関係授業を担当している。専任の実務家教員は、それぞれの実務経験と研究業績を活用して、職業教育に繋がる実践的な授業を展開し、学習成果の向上に貢献している。

5. ゼミナールの活動報告会（経営総合学科・こども教育学科）やフェスタ（こども教育学科）の実施

経営総合学科では、ゼミナール活動の集大成として 2 年次後期の終了段階でゼミナール報告会（備付-69）を実施してきた。ゼミナールごとに 10 分程度の持ち時間の中でプレゼンテーションを行い、発表内容及びプレゼン方法について学生投票及び審査員による審査結果に基づき表彰を行ってきた。令和元（2019）年度は 2 月 5 日（水）に学外の企業経営者等を招いて実施し、報告会終了時に表彰を行った。令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルスの感染防止のためオンライン配信により実施した。各ゼミの発表は事前収録したものを配信し、非常勤講師 5 名に審査員を依頼して講評はオンライン中継によりライブ配信した。

こども教育学科では、例年実施しているフェスタとは別に、新型コロナウイルス感染拡大により、4 月からオンライン授業となり、実習へ向けての事前指導や実体験を伴う演習授業の実施が難しくなった。そこで、9 月に「基礎ゼミナール」の授業を中心にして、「学びを止めないプロジェクト」（備付-76）の一環として共同制作「大きな布に大きな絵を描くワークショップ」を企画し、保育に必要な制作技術や身体表現の演習を対面で実施した。また、こども教育学科でも令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度に 2 年次後期の終了段階で専門ゼミナール発表会（備付-75）を実施し、1 年生にもその発表を見せることでゼミナール活動の集大成としている。

6. 大学コンソーシアム市川による産官学の連携

大学コンソーシアム市川は、5つの大学（本学及び千葉商科大学・和洋女子大学・東京医科歯科大学教養部・昭和学院短期大学）で構成し、市川市の課題である少子高齢化への対策、地域産業の発展などに貢献できる人材育成を目的にしたカリキュラムを共同で開講している。「市川学 A、B、C、D」について、本学ではこれを特別授業として開講している。授業は、産官学の共働により実施しているが、講師として本学の教員も担当し、毎年、学生数名が履修している。また、本学と千葉商科大学の間で、人事交流を行い、令和3（2021）年度は、非常勤講師を千葉商科大学からの派遣により「統計学」を特別授業として開講した。こうしたプロジェクトを通して地域の未来を担う人材育成に貢献している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

1. 学生ハンドブック（2021年度）
3. 2021年度学生募集要項
8. シラバス

提出資料-規定集

113. 学校法人創志学園文書取扱規程
623. 東京経営短期大学学生委員会規程
626. 東京経営短期大学図書委員会規程
638. ハラスメント対策委員会規程
661. 東京経営短期大学図書館規程
662. 東京経営短期大学図書管理規程
663. 東京経営短期大学図書館利用規程

備付資料

37. Webポータルサイトサイト教職員向けマニュアル
44. 成績分布状況一覧
45. 単位修得状況一覧
46. GPA分布・平均一覧
47. 就職率一覧
62. 学生による授業評価アンケート結果報告書
81. 入学前教育プログラム配布物
96. 令和3（2021）年度経営総合学科自宅学習課題
97. 令和3（2021）年度経営総合学科スクーリング関連資料
98. 令和3（2021）年度こども教育学科自宅学習課題
99. 令和3（2021）年度こども教育学科スクーリング関連資料
100. 入学前ガイダンス配布物
101. 新入生オリエンテーション配布物
102. 三つの宣言

東京経営短期大学

- 105. 令和 3 (2021) 年度リフレクションペーパー関連資料
- 107. 海外短期留学プログラム関連資料
- 123. 図書館利用案内
- 162. 令和 3 (2021) 年度図書館サークル関連資料
- 126. コンピュータ演習室 101 教室端末配置
- 127. コンピュータ演習室 208 教室端末配置
- 128. コンピュータ演習室 209 教室端末配置
- 164. ルーター等学生貸出関連資料
- 166. 令和 3 (2021) 年度オフィスアワー一覧
- 167. 「コロナウイルスの現状」ハワイ事務所職員による特別授業関連資料
- 168. EMBA 大学オンライン異文化交流授業関連資料
- 169. 秋桜祭 (大学祭) 関連資料
- 171. 「英語でランチ」関連資料
- 173. 令和 3 (2021) 年度キャリアセンター報告書
- 188. 代表学生意見聴取会関連資料

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバス（提出-9）には、科目の概要と目的、到達目標・達成目標をはじめ、成績評価の方法・基準が明記されている。あわせて、各回授業の予習・復習内容や課題に対するフィードバック等が明記されており、試験結果のみならず一連の授業成果が加味された評価をすることとなっている。

全科目において各期の中間と期末に「学生による授業評価アンケート」（備付-62）を実施してきたが、令和 2（2020）年度後期の「学生による授業評価アンケート」は紙ベースで実施後に教員にフィードバックされ、授業改善のために資するものとなっている。また、学生の学習状況のチェックや達成目標も把握できることから、今後の目標設定も考慮したアドバイス、サポートを行っている。

また、教員間でも学生による授業評価アンケート結果は閲覧できるため、教員の担当科目間での意思疎通、協力、調整が図られている。特に実習科目や「基礎ゼミナール」「専門ゼミナール」及び演習形式で大人数の対応、あるいは個別の指導を必要とする複数教員が担当する科目の授業内容については、非常勤講師を含む教員間で意思疎通し合い、シラバス作成、授業内容の考案、調整、教材研究のため協力した授業運営を行っている。学生の学習状況についても情報共有を行い、学習成果の獲得に向けてさらなる教育の改善を目指している。

ゼミナール担当教員は、学生が入学時に作成した「三つの宣言」（備付-102）を基に、学生面談を1年次の6月以降と2年次に随時実施している。加えて、教育目標及び達成状況を把握するための面談を行っている。それらの面談結果は出欠席情報も含めて、毎週開催されている学科教授会にて「コース報告」「ゼミ報告」などでも報告され、著しく問題がある場合には、更なる面談を行っている。

学生に対する履修及び卒業指導は、入学時及び2年次のオリエンテーションにて行っているほか、ゼミナール担当教員が担当ゼミ生に対して適宜面談を行っている（備付-101）。

履修登録についても、各学生が各期の最初に Web 上で登録を行った履修状況について、ゼミナール担当教員が中心となって、各学生が取得を希望する資格や卒業に向けて支障がないかを確認する。登録上に問題がある場合には、学生本人への確認や相談を行い、また学務課教務担当と連携して学生に指導を行う等、適切な対応を行っている。

その他、定期的で開催する学科教授会などで、課題のある学生の受講状況について情報を共有し、ゼミ担当教員を中心としながらもチームで一貫した指導ができるよう、教員間で体制を整えている。学生の各科目への出欠状況については『Web ポータル』で教職員が確認することができる（備付-37）ため、課題のある学生の早期発見・支援につなげている。また、各期末の成績の受け渡しは、ゼミナール担当教員が各学生に対して行っている。その際、学習状況に課題のある学生に対しては改めて面談を行う等、必要な指導を行っている。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の「夢・挑戦・達成」とする本学園全体の理念を理解し、本学の教育目標や行動指針を把握し、学生の学習成果を意識しながら丁寧に支援・指導を行っている。すべての部門の職員は職務を通じて学生と接し、かつ全学的に共有されている教育理念・目標の達成状況を把握し、学生サービスと指導にあたっている。

学生に対する履修及び卒業に至る支援は、学務課教務担当が中心となって適切に行っている。新入生に対するガイダンス・オリエンテーションの場で学務課教務担当の職員が同席し、成績評価や履修システムについて説明を行っている（備付-101）。その他、履修登録についても学生が Web ポータル上で登録した内容について、ゼミナール担当教員と連携して登録漏れ・不足の把握や連絡業務を担当し、適切なサポートを行っている。

加えて、令和 2（2020）年度から新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学務課教務担当を中心としてオンデマンド授業、オンライン会議形式の授業、人数制限等感染対策を行ったうえでの対面授業など、従来と異なった形式の授業の対応に追われることとなった。その状況下でも、各授業の実施形式の把握と柔軟な対応に努め、学生に学習成果を獲得させる基盤を形作っている。また、事務局では、新型コロナウイルス感染への懸念を表明する学生、陽性や濃厚接触者等、登校が公的に禁じられる学生がなるべく他の学生と同様の学習成果を獲得できるように、当該学生の把握や教職員への周知、対策の窓口としての機能も果たしている。今後、より円滑に授業の実施状況を把握し、また学生の出席状況や成績状況を把握するために、教職員間でのさらなる連携を行い、ICT スキルの向上を図ることとしている。

また、事務職員は、修学指導、厚生補導、課外活動のサポート、建物・設備・情報システム等の教育環境整備、進路支援など所属部署の職務を通じて、入学時から卒業に至る各種の支援を行っている。学生の成績記録は、事務局担当者が本学園の「学校法人創志学園組織規程（提出-規程集-626）」「学校法人創志学園文書取扱規程（提出-規程集-113）」に則り保存年限の 20 年に従って、適切に保管されている。

本学の図書館には司書の資格を有する専任職員 1 名が配置され、図書館規則（提出-規程集-661）に基づき、学生の学習成果の向上に向けた支援を行っている。また、全学で学生の図書館の利便性を向上させるよう配慮している。本学では図書委員会規程（提出-規程集-638）に基づいて図書委員会を開催すると共に、学生と教職員からの図書館への要望も含めて、図書館運営活動を適切に行っている。

図書館内では、蔵書検索用専用 PC を 1 台配置しており、館内にある他の 4 台の PC から蔵書検索ができる。また、インターネットを通じて、各研究室や学生用の PC 実習室等の PC はもちろん、家庭の PC や携帯電話からも蔵書検索は可能である。検索方法については、図書館利用案内（備付-123）等で周知を図っている。利用者からの質問に対しては司書が端末を操作しながら口頭での説明も行っている。

図書の貸出期間は原則として 2 週間であり、貸出冊数は一人 3 冊まで可能である。なお、夏期休業中等には長期貸出を行い、その都度掲示をしている。また、こども教育学科の実習期間中には貸出冊数と貸出期間を延長する等、利便性の向上に努めている。新着雑誌、製本雑誌、視聴覚資料、参考図書等は一般図書とは別置して、利用の便を図っている。また、館内に特別展示図書コーナーを設けて、毎月テーマに合わせた図書の紹介と展示を行い、学生の目に触れるようにしている。

継続して実施してきた図書館改革の一つとして、図書館入口エリアの床を張り替え新たにソファ等を設置しラウンジスペースとした。また図書館内のワークスペースを、一人学習用とグループ学習用に分けることで、図書検索だけでなく、グループワークの場所としての活用もできるようになっている。

学生目線による図書館改革も行い、令和 3（2021）年度は図書館サークル（備付-162）に 5 名の学生が参加し、読書の推進活動（展示物の作成や You tube への動画アップ）や、資料の整備、整理（図書を受け入れや書架整理、清掃）、新入生に対する図書館利用案内時のサポート等を行った。

利用実績については、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン授業となったため学生が登校しない期間があったことと AV ルームを使用不可としたことから、令和 2 年度の図書の貸出冊数は対前年比 60%減、視聴覚資料の貸出数は 98%減であったが、令和 3（2021）年度は対面授業が実施されたこともあり、図書貸出冊数は対前年比 194%増となった。また、AV ルームについては引き続き感染対策のため使用不可としたものの、ポータブル DVD 再生機を 10 台購入して、AV ルーム以外でも視聴できるように配慮したため、視聴覚資料の貸出は 50%増となった。

本学には、3 つの PC 教室（コンピュータ演習室）があり、99 台（101 教室 41 台、208 教室 41 台、209 教室 17 台）の PC が設置されている。なお令和 2（2020）年度より新型コロナウイルス感染予防の観点から実際の運用台数を 101 教室、208 教室ともに 20 台に限定し、また 209 教室は本来 29 台で運用可能だが台数を減数した（備付-126, 127, 128）。教員はこれらの PC を活用して、情報処理関連教育やゼミナールなどの授業ならびに検定対策講座を行っている。

一般教室には、教材提示用の備え付け PC ならびにプロジェクターとスクリーンが設置されている。その他の一般教室にも備え付けスクリーンまたは稼働式スクリーンが用意されており、事務局にて PC ならびにプロジェクターを貸し出せるようにしている。教員はこれらを活用して授業を行っている。また、これらの機器は課外活動、外部向けの講習等でも積極的に活用されている。

その他、常勤の教職員には一人 1 台の PC が用意されており、無線または有線 LAN 環境が学内のほぼ全域で整備され、ネットワーク環境を利用することができる。これにより事務作業や業務フローの情報化と、教職員の PC による業務の効率化を推進している。

本学の PC 教室ではシンクライアントシステムが導入されており、サーバーベースで授業環境を整備している。利用した PC のログオフ時に機器は初期化されるため、常に統一した授業環境を全ての端末で提供できる。また授業で各自が作成したファイルが端末に残ることがないため、個人データの保存は USB 等の記録媒体を利用することなく、指定のサーバー上の領域に各自のファイルを保存するように指導している。その結果、USB メモリスティックからのウイルス感染の被害は報告されていない。

事務局端末についても PC 教室同様に、シンクライアント端末もしくは学内クラウドシステムを導入し、原則スタンドアロン型の利用は禁止している。事務局においては個人情報の適切な管理が最重要課題であり、情報漏洩等の事故が起きないように使用制限を課している。具体的には事務局運用に関わるデータは全て共有サーバーに保存し、個々の端末にはデータは残らないようにしている。また USB 等の記録媒体も使用不可とし、データの持ち出しができないようにしている。

ネットワーク環境の重要度は年々増しており、本学でも学内 Web アンケートの実施、e ラーニングの利用拡大、Web ポータルサイトによるシラバス閲覧や履修登録申請等で利用されている。また令和 2 年度より始まったオンライン授業においてもネットワーク環境の

整備は重要課題になっており、安定した性能でオンライン環境の提供が行えるようモニタリングを行っていくこととしている。

教育課程及び学生支援を充実させるために、教育研究情報センターが設置されており、授業支援ツールの研修、PC利用技術の相談を行っている。また令和2（2020）年度よりコロナ禍の中でオンライン授業を実施したため、Wi-Fi環境が整っていない学生には、モバイルルーターの貸出などを行っている（備付-164）。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（Webサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続者への学習支援として、課題取り組み型の自宅学習課題プログラムとスクーリングによる事前学習プログラムを毎年実施している。入学手続完了者に対し、入学前事前学習（入学前事前ガイダンス含む）の案内（備付-100）を送付するとともに、入学式及び保護者等会の案内、当面のスクールバス時刻表等を送付し、授業や学生生活についての情報提供をしている。入学者に対し、3月下旬から4月上旬に履修指導、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。経営総合学科では、事前学習での学習成果について提出課題等の内容を確認の上、総合演習の単位認定を行っている。

令和3（2021）年度入学生への事前学習プログラム（備付-81）は、両学科とも自宅学習課題とスクーリングからなっている。経営総合学科の自宅学習課題（備付-96）では、作文「私とホスピタリティ」、漢字検定3級レベルの学習、タイピング練習、英語学習からなり、学習成果報告書に日々の学習記録への記入を課した他、TOEIC無料オンラインテスト結果やタイピング練習結果としてのスコアの提出を求めた。また、スクーリングでは、新型コロナ感染予防の観点から、一般学生対象プログラムは令和3（2021）年3月29日、留学生対象プログラムは3月30日と分けて実施した（備付-97）。ソーシャルディスタンスを確保するため、教室を分散して教室間をオンライン中継で結ぶ等の方法を採用した。具体的な内容としては、礼法指導と副学長講話、学則・諸規定、留学生に対するビザ手続き等の生活指導、短大での学び・キャリアデザイン・情報リテラシに関する講義、漢字（留学生は日本語）及び英語のレベル分け試験、自宅学習課題の提出等であった。また入

学式前の4月1日を登校日とし、履修登録に関する説明と履修指導を実施した。

こども教育学科では、令和3(2021)年度入学生へ絵本を調べる、漢字の学習、ボランティア体験等の入学前課題の冊子を配布した(備付-98)。スクーリングとオリエンテーションは、令和3(2021)年3月30日、3月31日の2日間にわたって実施した(備付-99)。主な内容としては、礼法指導・副学長講話、学則・諸規定、履修指導、授業・実習に関する諸注意、コミュニケーションワーク、自宅学習課題の提出等であった。

令和4(2022)年度入学予定者に対しては入学前事前学習を見直し、プログラム内容を検討して改革を行った。具体的にはスクーリング実施時期を前倒しして1月からスタートさせると共に、実施回数も入学まで毎月2回ずつ実施するように増数した。自宅学習の内容も大幅に見直しを図り、eラーニングによる体系的な基礎学力の再復習を行えるようにした。事前学習では本学の教育理念への理解を深めると共に、入学後の担任制指導を前倒しして本学での学びをよりスムーズに行えるようにすることを目指している。

オリエンテーション(備付-101)では、事前に送付した学生ハンドブック(提出-1)をもとに説明している。学則、履修要件単位数、卒業要件、必修・選択科目の別と取得単位数、時間割の作成方法の指導等については、各ゼミナール担当を中心に、個々の学生に対してきめ細やかに全教職員が指導している。また、全教職員及び学生は、Webポータルサイト上からのシラバス検索や、『WEBポータル』(備付-37)上で学生ハンドブックの閲覧も可能である。同時に経営総合学科では各コースが目指す資格検定試験の詳細とそのため前期・後期の履修科目の選択方法、こども教育学科では幼保教員資格・試験対策のための必修・選択科目の指導と日々の生活態度から幼保の教員になる心構えを指導するなど、学習成果の動機付けに力を入れた指導をしている。

経営総合学科では、令和4(2022)年3月29日または3月30日のスクーリングに引き続き、4月1日に新入生オリエンテーションを実施した。本学学生としての心構えについての副学長講話に続き、スムーズに学生生活ができるように説明を行った。具体的には、①履修科目、②必修科目のクラス分け、③WEBポータルによる履修登録方法、④履修登録状況の個別指導、⑤学生証の取扱い、⑥学生生活上の諸注意等についてである。

本学では1年前期から必修科目の基礎ゼミナールⅠが開講され、担任制が取られている。ゼミナール担当教員は、オリエンテーション時からゼミ生と接する機会が多く、学生のパーソナリティーもつかみながら面談を実施し、学習や生活面の悩みの相談にのり、その学生の生活習慣や学習能力に合わせた履修指導も可能となっている。

また、全専任教員はオフィスアワー(備付-166)を設け、適切な指導助言を行う体制を整えている。令和2(2020)年度前期は、コロナ禍で授業全般もオンライン対応が中心となったが、教務担当事務職員を中心に出席状況を把握した。後期は、各授業担当教員が出席確認を行った。ゼミ担当教員はゼミ生の出席状況の確認を週1回行い、週単位で開催されている学科教授会にて欠席が目立つ学生について学科内での情報共有を行うとともに、学生への電話連絡またはメール連絡(場合によっては保護者宛)するなど、長期欠席への事前防止策を講じている。

基礎学力が不足する学生に対しては、オフィスアワーの利用のほか随時、学習の相談に応じるなど、丁寧な支援を行っている。1年次の選択必修科目である「英語A・B」(こども教育学科は前期科目「英会話」のみ)は、入学前の事前学習のプログラムに一斉テスト

を実施し習熟度別クラスを編成している。また、経営総合学科では、入学前に簿記検定に合格している優秀な学生向けには、日商簿記検定 2 級、FP 技能検定 2 級、TOEIC IP 試験を推奨し、より難度の高い上級の検定や得点の向上を支援している。

こども教育学科では、現場や実習で求められる文章力を高めるため、専任教員の授業や実習において、レポート等文章の提出を求める機会を多く持ち、さらに必要に応じて添削を行う等の試みを各教員が行っている。「音楽」等ピアノを使った授業では、習熟度の違いに応じて、例えばピアノ初心者には同じ曲目でも易しい伴奏の課題、ピアノの習熟度が高い学生には難しい伴奏の課題、といった形で伴奏の難易度を柔軟に変えたりして課題の工夫を行うほか、補習によりピアノ初心者のサポートを行っている。

学習成果の獲得に向けて、学生の短期留学派遣及び留学生の受入れを行っている。学生の短期留学派遣については、両学科の希望者を対象とした米国ハワイ州のハワイパシフィック大学における 1 週間の語学・異文化研修がある（備付-107）。研修期間中、先方の大学講師が担当する語学研修プログラムを中心に、現地学生との交流も図っている。また、大学の寮に宿泊するとともにホームステイ体験から異文化理解を深め、こども教育学科の学生を対象に現地の保育園視察等も行っている。令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度においては、新型コロナウイルスの影響により、短期留学派遣は実行できなかった。令和 3（2021）年度には、法人本部のハワイ事務所職員によるオンラインでの「コロナウイルスの現状」をテーマに、一部のゼミナールで特別授業（備付-167）を行った。また、教育提携を締結しているフランスの EMBA 大学とは、ピエレット先生によるオンラインでの異文化交流授業を実施した（備付-168）。

外国人留学生については、経営総合学科において受入れを行っている。その結果、令和 2（2020）年度には 14 名の外国人留学生が入学した。それらの学生の出身国は中国、ベトナム、モンゴル、ミャンマー等となっている。外国人留学生の入学者数は、平成 30（2018）年の東京 23 区内での定員抑制や令和 2（2020）年度の経営総合学科の定員増申請に絡む諸事情に加えて新型コロナウイルス感染拡大等の影響で減少傾向にある。本学では、国際的学習環境を継続していくために、今後も継続して外国人留学生の受入れを行っていきたいと考えている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データは、成績状況（備付-44）、単位取得状況（備付-45）、GPA（備付-46）のほか、各期の間・期末に実施される授業評価アンケートなど（備付-62）から把握される。全学生の平均点も把握できるため、次期授業の参考となっている。学習支援方策については、学科教授会や教務委員会では心配りや配慮・支援の必要な学生について教員間で共有が行われ、該当する学生の学修状況の確認、個々人に合わせた学修支援方策の確認が行われている。また、授業評価アンケート結果を受けて、学科長宛に各教員からのリフレクションペーパー（現行授業への振り返りと次期授業への改善計画）（備付-105）の提出を求め、学生の学習成果に資するものとしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援については、学生生活全般及び学友会活動を含め「学生委員会」「学務課学生支援担当」を中心に行っており、教育職員と事務職員が一体となった学生生活支援体制を整えている。なお、教員の学生への助言指導においては、ゼミナール担任制をとって行っている。学生委員会は、本学の学生委員会規程（提出-規程集-623）に則り、両学科の教員各2名以上と職員1名の計5名で組織されている。学生委員会では、学生生活、学友会活動、課外活動、奨学金等の学生への経済的支援に関する情報を共有し、学科と事務局を連携させる役割を担っている。その役割を円滑に行うため、月1回学生委員会を開催している。また、学生委員は学友会執行部の顧問を務め、助言指導にあたっている。

本学指定の運動部（女子バレー部、女子バスケットボール部、空手部、ダンス部）においては「体育会」を組織し、支援体制を整えている。その他のサークル活動においては学友会組織の中にあり、学友会はこれを統括している。学外における活動や大会における事務手続き等については、教職員からなる顧問及び学務課学生支援担当において助言・指導を行っている。学友会は、会長、副会長、会計、書記からなる役員と常任委員で構成され、行事等について企画・立案する。各種学友会行事の運営については、学生サポーター、各ゼミナールの代表者（評議員）と連携をとりながら実施し、学生個々の意見が反映されるよう配慮されている。

学友会は、例年、新入生歓迎会、スポーツ大会、七夕祭り、秋桜祭など、学生対象の行事を企画運営している。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症で多くの行事を中止したが、秋桜祭（学園祭）は学生委員会の指導のもと、学友会執行部が中心となり初のオンライン企画で実施された。令和3（2021）年度の秋桜祭（学園祭）は2日間での分

散登校を行い、飲食物の取り扱いを控える、ステージ企画で集会を行わないようにするなど、新型コロナウイルスへの感染対策を取ったうえで対面・オンラインのハイブリッド形式で実施された（備付-169）。

体育会バレーボール部や学友会運動系サークルについては、学生の主体性を尊重しつつ体育会やサークルの顧問を中心に支援体制を整えている。コロナ禍にあつて、練習試合や大会が中止となったものの、文化系の軽音サークルは10月の学園祭（秋桜祭）における公演を主目標として活動してきた。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度はオンラインでのライブ配信を行った。令和3（2021）年度から発足した体育会ダンス部は、七夕祭りとクリスマス企画で発表を行い、また秋桜祭でもオンラインでダンス動画を配信した。

学生食堂の営業時間は11時00分から15時00分となっている。外部に運営を委託しているが、学食運営には運営助成費や厨房機器の供与をはじめ、大学側が最大限に関わり、廉価でバリエーションのある食事の提供を目指している。令和元（2019）度には、県別特産メニューフェアが企画された。また、年間を通じて、学生向けの企画を取り入れているほか、コロナ以前は留学生との「英語でランチ」（備付-171）を実施し、学生の憩いの場であると共に教育的効果も期待できるものとしている。

短大所有の学生寮は設置していないが、自宅外通学予定の入学者には、本学が提携する不動産会社やWebサイトを紹介している。本学の最寄り駅は西船橋であり、JR総武線、武蔵野線、東京メトロ東西線、東葉高速鉄道とアクセスは多様であり、オープンキャンパスの際にパンフレット等を配布して情報提供を行っている。

スクールバスは、最寄り駅である西船橋から大学間を無料で運行している。徒歩では15分ほどであるが、スクールバスで概ね7分ほどでアクセスでき、学生の通学の便を図っている。自転車通学の学生には、事前申請により自転車通学許可証が発行され、学内の駐輪場が利用できるようになっている。オートバイや自家用車による通学は原則として禁止されているが、特別な事情がある場合には正式な手続きによる申請があれば学生委員会で検討の上、駐車場の利用が許可されることもある。

本学では、入学予定者に資格取得奨学金〔入学前資格取得〕として、入学前（毎年3月末日）までに次の検定試験に合格した生徒に対し、1年次の授業料から減免する本学独自の奨学金制度を設けている。令和4（2022）年度入学生の場合は、次の通りである（提出-3）。なお、この奨学金は、いずれか一つに限定されている。

- ① 日商簿記2級 1年次前期授業料から300,000円減免
- ② 日商簿記3級 1年次前期授業料から100,000円減免
- ③ 全商簿記1級 1年次前期授業料から100,000円減免
- ④ 全商簿記2級または全経簿記3級 1年次前期授業料から30,000円減免
- ⑤ 英検2級以上又はTOEIC520点以上 1年次前期授業料から200,000円減免
- ⑥ 英検準2級又はTOEIC440点以上 1年次前期授業料から100,000円減免
- ⑦ MOS Word・Excel・PowerPointのいずれか 1年次前期授業料から30,000円減免
- ⑧ 保育技術検定1級 1年次授業料から300,000円減免
- ⑨ 保育技術検定2級 1年次前期授業料から150,000円減免

本奨学金の受給者数は、令和2（2020）年度の入学生のうち27名、令和3（2021）年度は

11名であった。

その他、本学独自の制度として、双子または兄弟が同時に入学する場合の「双子・兄弟の同時入学割引制度」、本学の卒業生または在校生が親族におりその者が対象者からみて2親等以内の場合の「ファミリー割引制度」を設けている。その他、日本学生支援機構による第一種、二種、給付型奨学金のほか、本学と提携している学費ローンも紹介している。

また、こども教育学科入学予定者には、千葉県・東京都・埼玉県・茨城県・船橋市・浦安市等の各自治体による「保育士修学資金貸付制度」の資料提供をしている。令和3（2021）年度の利用者は31名（千葉県15名、船橋市15名、東京都1名）であった。

学生の健康管理としては、毎年年度初めに健康診断を実施しているが、令和2（2020）年度は11月、令和3（2021）年度は4月末に実施した。学内には保健室を設け、AED（自動体外式除細動器）を1階と大体育館に設置している。学生のメンタルヘルスケア全般については、ゼミ担当教員による随時の相談と面談、事務局窓口も対応しており、学校全体での連携を意識している。各種の課題や困難を抱える学生の早期発見を行うとともに、その情報を各教職員がWEBポータル「学生カルテ」に記入することで、教職員が学科問わずその情報を閲覧可能となり、その後の対応・支援に役立っている。また、必要に応じて、保護者等との面談も実施している。学生のメンタルヘルスや各種障害、様々な家庭環境や背景を持つ学生への対応については、主にゼミナール担当教員による随時の相談と面談とともに、また事務局職員が外部の講習に参加して対応力を高めているが、専門的な見地からよりきめ細かな支援を図るため、カウンセラーや臨床心理士など専門家の導入を検討する必要がある。

経営総合学科に在籍している留学生の学習支援としては、本学で学習上必要とされる日本語力の強化を目標とした留学生の必修科目（ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ）を配置している。また、学習支援はもちろんのこと、生活支援に対しても基礎ゼミナール（入学時）及び専門ゼミナールの担当教員が留学生一人ひとりへの対応に努めている。また、毎週開催される学科教授会においては、留学生を含む全学生の学習及び生活支援について、学科内にて情報共有を行う体制を整えている。その成果もあり、毎年、多くの留學生が日商簿記検定試験をはじめとする検定に合格する等の学習成果を出している。

社会人学生の受け入れについては、事前に入学動機についてヒアリングを行い、入学試験の面接で確認も行っている。社会人学生に関する情報は、ゼミ担当教員を中心に学務課が共有している。経営総合学科の社会人学生には企業からの派遣学生や起業経験者もいるので、本学への入学目的や卒業後の進路、取得予定の資格等を詳細にヒアリングして、学修計画や履修計画をアドバイスするなどのきめ細やかな支援を行っている。こども教育学科では、令和3（2021）年度は千葉県からの委託により、離職者等再就職訓練「長期人材育成コース」として6名の社会人学生を受け入れている。卒業後の進路や取得予定の免許・資格等をヒアリングして、学修計画や履修計画等について細やかな支援を行っている。

構内のバリアフリー化は校舎の入口に車椅子用段差解消スロープを設置、各所のエレベーター利用等により対応している。また、車椅子でのアクセスは学生食堂を除くすべての施設で可能である。車椅子で利用可能なトイレは1階に設置している。これまでは怪我等による短期的な利用があったが、対象学生の入学者はいなかった。障害者手帳を有する学生は毎年数名はいるので、保護者等と連絡を取りつつ、個人情報にも配慮しながら、学生

本人の希望に沿った対応をするように心がけている。

職業を有している等の事情により、2年の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する学生は、長期履修学生として入学が許可される（提出-1）。

学生のボランティア活動については、積極的に推奨している。卒業時には「特別賞」として表彰を行うこととしている。例年は、市川警察署の大学学生防犯ボランティアグループ「アクア」へのボランティア参加、市川市の総合防災訓練や市川市駅周辺帰宅困難者等対応訓練への参加のほか、近隣の二俣小学校や妙典小学校において国際交流を目的とした留学生による出前授業等を行ってきた。令和2（2020）年度においては新型コロナウイルスの影響を受け、ボランティア活動は、二俣小学校のみでの実施にとどまったが、令和3（2021）年度末に学生による美化ボランティアサークルが新たに復活し、学生の自主的なボランティア活動を支援していくこととしている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職を支援する専門部署としてキャリアセンターと進路委員会を設けている。加えて、2年次の専門ゼミナール担当教員がサポートしている。かつては、キャリアセンター、キャリア塾、進路委員会という三者のトライアングル体制で対応していたが、現在はキャリアセンターを中心とする体制になっている。進路委員会は、キャリアセンター、専門ゼミナール教員の協力のもと、キャリア関係の授業や合同企業勉強会等を企画運営するとともに学生の進路全般を把握し指導にあたっている。キャリアセンターには、専属スタッフ1名が配置され支援に当たっている。求人紹介、履歴書添削のほか、面接練習を繰り返し実施し、学生の満足度も高い（備付-173）。2年次の専門ゼミナール担当教員は、学生の就職活動や進路の相談を受けて、キャリアセンターと共に支援を行っている。学生は、ゼミナール担当教員とキャリアセンターの担当者の双方に関わることでより実践的なノウハウを身に付け、就活に臨んでいる。キャリアセンターは、学生ラウンジ横の学生が立ち寄りやすい立地にある。センターのドアは常時開放されており、学生が抵抗なく入室できる環境を整えている。コロナ禍の令和2（2020）年度からは、Web面接（オンライン面接）が増加していることから、学生支援のための環境を整えた。

こども教育学科においては専門ゼミナールの担当教員を中心として学生の就職支援を行っている。また実習センターには各種の求人や就職情報などが取り揃えられており、学生は自由に閲覧可能である。例年就職状況は学科教授会で共有し、就職の決まっていない学生への重点的な支援を行うようにしている。学科の卒業生の就職率は毎年ほぼ100%であ

り（備付-47）、就職支援は成果を挙げていると言える。

本学には就職のための資格取得を奨励するために、各種講座が用意されている。村田塾の「日商簿記、全経簿記検定講座」、「ファイナンシャルプランニング (FP) 技能検定対策講座」、1UP 塾の「MOS 講座 (Word、Excel)」、「TOEIC 講座」、志高会の「公務員対策講座」、特進会の四年制大学編入のための講座がある。経営総合学科においては、近年、前倒しになっている就職活動に対応すべく、1年次の12月までに3つ以上の検定合格を目標とし、翌年の1月からの就職活動が開始できる体制づくりを行っている。これらの検定合格が就職・編入学を後押ししている。

卒業時の就職状況の分析・検討については、キャリアセンターの職員の経験知や適性検査などの結果を基に対応してきたが、より支援体制の充実を図る観点から、令和4(2022)年度以降は、DX ヒューマン・ソサエティ研究所の支援により、採用側の求める人材の分析、業界別の採用時期の変動、求められる資格やスキルなどと学生の学習成果や資格取得状況について分析し、学生の就職支援に活用していくこととしている。

進学支援として編入学の相談と対策指導は「特進会」が担っており、他大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、編入希望大学の選択肢として学生へ周知している。令和元(2019)年度は8名、令和2(2020)年度は18名、令和3(2021)年度は22名の学生が四年制大学の3年次に編入した。

留学へのアドバイスは、その動機、留学先、保護者等の同意、資金手当計画、留学のための各種公的申請等々にわたり、そのノウハウを持つ専任教員や事務職員が相談にあたっている。これまでの短期留学の実績としては、平成29年2月ハワイ大学付属リーワード・コミュニティカレッジにおける短期留学プログラム、同年7月ハワイパシフィックユニバーシティ (HPU) における短期留学プログラム、平成30(2018)年2月フランスのビジネススクール EMBA にて短期留学プログラムを実施した(備付-107)。なお、令和2(2020)年度と令和3(2021)年度は、世界情勢の不安定化、新型コロナウイルス感染症の問題などで渡航制限やロックダウンなどもあり、実施するには至らなかった。

<テーマ 基準Ⅱ-B の学生支援の課題>

オンライン授業やハイブリッド型授業展開に必要とされる設備面での環境はほぼ整っているが、授業担当教員の ICT スキル (オンライン授業展開スキル) の現状を把握し、その向上に向けて教員を対象とした ICT スキル研修等の実施とその評価が必要である。

また、コロナ禍において海外研修が実施できなかったことから、オンラインを活用しての国際交流プログラムを海外教育提携締結大学と実施した。今後は、長期的な国際交流オンラインプログラムを海外系列大学や教育連携締結大学と企画し、コロナ終息後であっても、海外研修と並行して実施し、学生の国際性を高めて更なる学習成果の獲得を目指す必要があると考えている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制が課題である。現在は、主にゼミナール担当教員による随時の相談と面談とともに、事務局学生支援担当者が対応している。多様な学生の受入れが望まれる中で全学的に対応していくためには、保健室に看護師の資格を有する人材や臨床心理士が一定日時いることが望ましいと考え採用を検討している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

Web 面接（オンライン面接）が増加していることから、令和 2（2020）年度には学生支援のための環境を整えると共に、就職支援の DVD を作成し、授業等で活用したほか学生に無料で貸し出しを行った。令和 3（2021）年度も貸出を踏襲しているが学生の利用は多くはないので、キャリア関連科目で活用している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

セクシュアルハラスメント以外のアカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどを総合的に含むハラスメント規程を検討・整備し、ハラスメント対策委員会規程（提出-規程集-10）を平成 31（2019）年 4 月 1 日から施行した。ハラスメントについては、教員ハンドブックにも掲載して、教職員に対して明示するとともに、年度初めの非常勤講師との連絡会や教職員総会等でも注意喚起を行っている。その他、ハラスメントに関する問題が発生した場合には規程に即して対応し、運用や体制の確立を図っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果を可視化する仕組みを整え、学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋げる体制を築いていく。そのためには、学習成果を一元化したデータベースと更に詳細な学修ポートフォリオのデータベース化と分析を行い、学生一人ひとりの学習成果のフィードバックを含めた活用方法を明確にする。その前提として、制定されたアセスメント・ポリシーを軸として、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを確立し学習成果を獲得していく。

また、教育課程及び学生支援の観点から、社会状況の変化に伴って教職員に求められる ICT スキル向上に向けて、研修などの企画・実施を行う。加えて、各専門分野における資格や免許保持者の採用なども検討する。

英語教育及び異文化理解を深めるため、授業や MOU 締結海外大学での海外短期研修（オンライン交流を含む）を継続して実施していき、グローバル社会に求められる人材育成を強化していく。

代表学生による意見聴取会を令和 4（2022）年 3 月に行い、参加した全学生から発言があった（備付-188）。教員との距離が近い、大学内の清掃が行き届いて綺麗など好評な意見が多かった一方で、連絡が遅い、スクールバスの本数を増やして欲しいなどの生活面での意見のほか、教育課程に対する要望もあった。学内でこの情報を共有し、令和 4（2022）年度以降は改善できることから実施していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 7－基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

提出資料 1. 学生ハンドブック (2021 年度)

提出資料-規程集

- 608. 東京経営短期大学教育職員選考規程
- 111. 学校法人創志学園事務組織規程
- 113. 学校法人創志学園文書取扱規程
- 638. 東京経営短期大学ハラスメント対策委員会規程
- 632. 東京経営短期大学公的研究費補助金取扱に関する規程
- 633. 東京経営短期大学公的研究費の適正管理・監査に関する基本方針
- 634. 東京経営短期大学研究費の不正使用の防止等に関する規程
- 636. 東京経営短期大学公的研究費不正使用防止計画
- 631. 東京経営短期大学個人研究費取扱規程
- 637. 研究倫理規程
- 624. 東京経営短期大学 FD・SD 委員会規程
- 115. 学校法人創志学園公印取扱規程
- 301. 学校法人創志学園経理規程
- 303. 学校法人創志学園固定資産及び物品管理規程
- 001. 学校法人創志学園 東京経営短期大学 就業規則
- 639. 東京経営短期大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン

備付資料

- 36. FD・SD 研修会関連資料
- 37. WEB ポータルサイト教職員向けマニュアル
- 40. 学修等に関するアンケート結果報告書
- 43. 卒業生アンケート結果報告書
- 55. 専任教員の年齢別・職階別教員数
- 56. 専任教員 1 人あたりの学生数
- 69. 学生による授業評価アンケート結果一覧 (令和 3 (2021) 年度)
- 109. 教員個人調書 [様式 21]
- 110. 教員研究業績書 [様式 22]
- 111. 非常勤教員一覧表 [様式 23]
- 114. 外部研究資金獲得状況一覧表
- 115. 『東京経営短期大学紀要』 第 28 巻 (2019 年度)
- 116. 『東京経営短期大学紀要』 第 29 巻 (2020 年度)
- 117. 『東京経営短期大学紀要』 第 30 巻 (2021 年度)
- 119. FD 活動一覧
- 120. SD 活動一覧
- 121. 職員研修の関連資料
- 184. 東京経営短期大学個人研究費助成申請書
- 185. 東京経営短期大学個人研究費助成実績報告書

東京経営短期大学

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

教員組織は、法令や本学規程に則り、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて編成している。教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、厚生労働省等の関係法令等を遵守し、その改正等にも適切に対応している。幼稚園教諭二種免許状を取得できる教員養成の認定課程を置く短期大学として、また指定保育士養成施設として関連法令及び設置基準等を遵守している。

令和3（2021）年5月1日現在の専任教員数は下記の通りであり、短期大学設置基準別表第一（第22条関係）に定める教員数及び教授の人数を充足（備付-55,56）している。また、指定保育士養成施設指定基準に定める保育士養成に必要な教員数、及び教育職員免許法施行規則に定める上記の免許状に必要な教員数を確保している。

学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて、各教員の専門性に合わせて、担当教科等を定め、また専任教員のみで実施困難なものについては非常勤教員を配置している。令和3（2021）年度の非常勤講師は、両学科を併せて25名（備付-111）である。

専任教員の職位の決定は、「教育職員選考規程」（提出-規程集-608）に基づき新規採用時及び昇任時に行っている。本学の専任教員は真正な学位を有し、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は短期大学設置基準に規定される教員の資格条件（備付-109,110）を充足している。

○教員組織の概要

（令和3（2021）年5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
経営総合学科	4	3	6	1	14	7	/	3	0	18	
こども教育学科	5	0	4	0	9	9	/	3	0	7	
（小計）	9	3	10	1	23	16	/	6	0	25	
〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	
（合計）	9	3	10	1	23		19	7	0	25	

〔イ〕と〔ロ〕は、短期大学設置基準第22条関係の別表第一による。

非常勤教員の採用については、専任教員の採用に準じて審査し、短期大学設置基準と本学の教育職員選考規程に準じている。採用に当たっては、副学長、学科長、学科担当教員、事務局長が、短期大学設置基準に定める教員の条件を充たしていることを書類、模擬授業、面接等で確認した上で、最終的に学長が決裁している。なお、学科の教育課程編成・実施は、専任教員ならびに非常勤教員のみで可能なため補助教員等は配置していない。

教員の昇任は、教育職員選考規程に定める昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）に基づき、所属長が昇任候補者を推薦し、教育経営会議、理事会の議を経て理事長が決定する。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目を担当し、担当科目の関連分野について研究上の成果をあげている。専任教員は著書、学会誌等への論文掲載、学会発表等の学会活動の他に、公開講座や講演会の講師等の社会貢献も研究活動の一環として行っている。専任教員の研究成果は、本学 Web サイト上で学科別に教員紹介の一部として公開している。

科学研究費補助金については、毎年、公募通知により学内に周知し、応募者を募っている。過去3年間においては、基盤研究や研究成果公開推進費（学術図書）を中心に応募があり、令和3（2021）年度は採択1件（応募1件）、令和2（2020）年度は採択0件（応募1件）、令和元（2019）年度は採択0件（応募2件）であった。獲得した研究費の管理は、「公的研究費補助金取扱に関する規程」（提出-規程集-632）、「公的研究費の適正管理・監査に関する基本方針」（提出-規程集-633）、「研究費の不正使用の防止等に関する規程」（提出-規程集-634）、「公的研究費不正使用防止計画」（提出-規程集-636）などにより適正に行われている。新着の教員には、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等の視聴を促している。また、外部研究費としては、令和3（2021）年

東京経営短期大学

度に大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会の共同研究で経営総合学科の専任教員が採択（備付-114）されている。

専任教員個人の教育研究活動を支援するため、研究の維持向上に資するための「個人研究費取扱規程」（提出-規程集-631）により、個人研究費の限度額は、教授 30 万円、准教授 24 万円、専任講師 18 万円、助教 12 万円と職位別に定められている。申請にあたり、前年度の教育研究成果の報告と当該年度以降の研究計画案を提出しなければならない。

教員の研究倫理を遵守するための取り組みとしては、「研究倫理規程」（提出-規程集-637）を整備し、FD・SD 研修会等でコンプライアンス教育を実施している。コンプライアンス教育を実施できない場合は、e ラーニングプログラムの受講を奨励するなど、研究倫理を遵守するための取り組みを行っている。

教育・研究成果を広く学外に発表する機会として、「東京経営短期大学紀要」を年 1 回刊行している（備付-115, 116, 117）。主たる執筆者の対象は、専任教員だけでなく非常勤講師も含んでいる。令和 3（2021）年度末に発刊された第 30 巻の紀要には、専任教員 9 名、非常勤講師 4 名が執筆している。学内では、FD・SD 活動の一環として、専任教員の研究報告会を実施して研究発表の機会を提供すると共に、専任教員の研究活動とその成果に関する情報を共有するようにしている。

専任教員の教育研究を支援するため個人研究室は短期大学設置基準に則り、19 室が設置されている。また、こども教育学科には共同研究室が設置され、学生への学習支援の他、とりわけ実習に関わる相談の場としても提供されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議の出席等は、就業規則と個人研究費取扱規程（提出-規程集-631）に準拠した範囲で認められている。

本学では、教育の質向上を図るために授業・教育方法の改善等を目指し、FD・SD 活動に取り組んでいる（備付-119, 120）。FD・SD 委員会は、「FD・SD 委員会規程」（提出-規程集-624）により所管しており、年間の活動計画を立案・遂行し、全学的な教育の質の向上に向けて PDCA サイクルの確立に注力している。FD 活動の一環として、定期的に「学生による授業評価アンケート（備付-69）」と「学修等に関するアンケート（備付-40）」、及び「卒業生アンケート（備付-43）」を実施している。その結果は教育経営会議や学科教授会で報告するとともに、FD・SD 研修会（備付-36）でも取り上げて、授業・教育方法の改善に繋げている。令和 3（2021）年度の FD・SD 活動の内容は、次の通りである。

令和 3（2021）年度の FD・SD 活動

回数	実施日	研修内容
1	4 月 2 日	各部署の年度方針 実施方法：対面
2	6 月 26 日	大学コンソーシアム市川 共同 FD・SD 「数理・データサイエンス・AI 教育の推進 ～大学における取り組み・事例紹介～」 実施方法：Zoom
3	10 月 23 日	大学コンソーシアム市川 共同 FD・SD 「ICT を活用した授業実践 ～遠隔授業の事例紹介～」 実施方法：Zoom

東京経営短期大学

4	12月22日	① 前期「学修等に関するアンケート」の集計結果 ② 後期「学生による授業評価アンケート」の集計速報と今後の授業等の改善について ③ Society5.0に向けた人材育成 について本学がなすべき課題等 ④ 市川市内の高等教育機関における SDGs 活動の状況 実施方法：対面
5	令和4年 3月9日	① 令和3年度研究成果報告 ② 後期「学修時間等に関するアンケート」の集計結果 実施方法：対面
6	令和4年 3月28日	① 研修会（東京事務所長 前田様） ② 本年度の振り返り、各部署等からの報告 ③ 「卒業アンケート」の集計結果の報告 実施方法：対面

令和3（2021）年度のアンケート調査〔FD・SD委員会実施分〕

No	項目	実施日	方法	回答者数
第1回	前期学生による 授業評価アンケート	2021年7月5～10日	紙ベース	延2,877名
第2回	前期学修等に関する アンケート	2021年7月16～28日	Google Forms	121名
第3回	後期学生による授業 評価アンケート	2021年11月15～20日	紙ベース	延1,963名
第4回	後期学修等に関する アンケート	2022年1月13～21日	Google Forms	203名
第5回	卒業生アンケート	2022年3月15日	紙ベース	144名

専任教員は、学生の学習成果が向上するよう、各塾、委員会、事務局、附属施設等が協力して全学をあげて努力している。前年度の各学科、各種委員会等及び事務局各部署の活動報告と振り返りを受け、年度当初の4月には、学科をはじめ各部署・各委員会・塾等の新年度の活動と改善計画について、全専任教職員による会合を開催し、組織間で相互連携して情報の共有に努めている。

本学では、学生の学習成果の獲得が向上するよう、学生の学び等を支援するために、教育研究情報センターとDXヒューマン・ソサエティ研究所、村田塾・1UP塾・志高会・特進会等の各塾、図書館及び関係する各種委員会（教務委員会、学生委員会、キャリアセンターと進路委員会など）と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学では学内組織図を明確化し、年度始めに全教職員で共有している。教育研究活動等における事務組織の責任体制は、組織図により明確となっている。

令和3年5月1日現在の専任事務職員の総数は13名である。本学の事務局は、事務局長を長として、その下に専門的な職能を有する職員が学務課（総務・教務・学生支援の各担当）と施設管理課及び入試広報室の各業務を分掌し、日常の業務を処理している。

事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有しており、学生の学習成果の獲得と向上に向けて支援を行っている。事務職員の採用においては、本人の経歴、技能及び保有資格を確認の上、適材適所の配属を行っている。事務職員の異動は、幅広い専門性を身に付けられるように法人内の学校を異動することによって、能力や適性が最も発揮できるように配慮するとともに、職員の成長に合わせた配属を行っている。

事務関係の諸規程としては「学校法人創志学園事務組織規程」（提出-規程集-111）、「学校法人創志学園文書取扱規程」（提出-規程集-113）、「学校法人創志学園公印取扱規程（提出-規程集-115）」、「学校法人創志学園經理規程（提出-規程集-301）」、「学校法人創志学園固定資産管理規程（提出-規程集-303）」等により整備されている。法人本部と関わりがある業務に関しては、本学園の規定に準拠して業務を行っている。

事務局は1階にあり、業務に必要な情報機器や文房具類・備品等が設置されている。また、事務局以外には、図書館、キャリアセンター、教育研究情報センター、印刷室がある（備付-122）。事務職員には各自1台のインターネットに接続されたパソコンが供与されている。事務局内にはコピー機が1台、文書管理のための書棚等が整備されている。事務局内とは別に印刷室があり、大型の複合印刷機が1台設置されており、大量印刷に対応している。事務局業務に必要なデータは学内クラウドシステムで管理され、教員に付与されたユーザーアカウントに限定してシステム利用が可能である。

SD活動は、FD・SD委員会の所管事項であり、基本的には教員との共通プログラムを通じて各自の職務を充実させ教育研究活動の支援を行っている。対外的な事務職員の専門的な研修については、事務局長がその必要性を判断している。令和3（2021）年度は、事務局職員が外部団体の主催する8種のオンライン研修を受けた。さらに本学園が主催する首都圏の系列校の研修において、外部講師による社会人としてのマナー研修や情報セキュリティの基礎知識の研修等を受講し、学生サービスの向上のスキル等を身に付ける場を確保している（備付-121）。

事務局では、週1回事務局会議を行い、日々の事務局連絡会を含め日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。事務局長及び事務職員は、教育経営会議、教務委員会、学生委員会、紀要委員会、入試等検討会等の主要な委員会には構成員として参加し、教員と連携して学生の学習成果の向上にも資するように努めている。また、事務局職員は、上長や事務局長に相談報告連絡を必要に応じて行う。これにより、各部署との情報共有が可能となり、業務の進捗状況や課題・改善点が明確化し、日々の業務の見直しや改善につながっている。

また、事務職員は「学生の相談窓口」をスローガンに、学生対応の向上を目指している。加えて、本学 Web ポータルサイト（備付-37）の「学生カルテ」等を活用し、学生の出席状況を含む修学に関する情報を教員と共有して適切な学生指導にあたっている。さらに、

体育会等の顧問を担っている事務職員もおり、さまざまな形で学生の学習成果の獲得が向上するようにゼミナール担当教員や関係部署と連携して取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する事項は、「学校法人創志学園 東京経営短期大学 就業規則」（提出-規程集-001）に定められている。また、「東京経営短期大学ハラスメント対策委員会規程」（提出-規程集-638）、「東京経営短期大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」（提出-規程集-639）を定めている。教職員の就業に関する諸規程は、事務局に配備しており常時閲覧できる。採用時の打ち合わせ等で、就業に関する規程や学内ルール等を説明している。就業に関する諸規程に改訂が生じた場合には、毎朝、全教職員が参加する朝会や週1回開催される事務局会議などで周知すると共に、必要に応じてメール配信も行うことになっている。

教職員の就業は、「就業規則」に基づいて適正に管理している。出退勤について、教員は出勤簿に押印、職員はタイムレコーダーに打刻し、休暇・出張等の申請は上長を通じ、原則として所属長の承認を得ることになっている。令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は、千葉県や監督官庁の方針に沿って、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑制するために在宅勤務や時差出勤を認め、柔軟な勤務体制とした。本人はもとより家族の方が濃厚接触者となった場合や、陽性反応者となった場合でも個人情報に配慮して慎重な対応をした。なお、令和3（2021）年度からは、事前に翌月の出勤予定を全専任教職員に提出してもらい、クラウドで共有している。届け出に変更が生じた場合は上長の承認を得ることとしている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特にない。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会に参画する5大学で、共同のFD・SD活動を年2回行い、本学の教職員の多くが参加している。今後も共同FD・SD活動を継続していく。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

提出資料 1. 学生ハンドブック (2021 年度)

提出資料-規程集

- 301. 学校法人創志学園経理規程
- 303. 学校法人創志学園固定資産及び物品管理規程
- 304. 学校法人創志学園固定資産及び物品の調達に関する細則
- 620. 東京経営短期大学教育研究情報センター規程
- 626. 東京経営短期大学 図書委員会規程
- 661. 東京経営短期大学 図書館規程
- 662. 東京経営短期大学 図書管理規程
- 663. 東京経営短期大学 図書館利用規程

備付資料 37. WEB ポータルサイト教職員向けマニュアル

- 126. コンピュータ演習室 101 教室端末配置
- 127. コンピュータ演習室 208 教室端末配置
- 128. コンピュータ演習室 209 教室端末配置
- 176. 消防計画
- 178. 防災計画
- 180. 防火及び地震防災管理事項
- 182. 防災対策マニュアル

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

東京経営短期大学

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地面積は 18,192 m²であり、短期大学設置基準第 30 条に示されている校地基準面積 3,800 m²を上回っている。運動場 8,558 m²は系列校と共有し、設置基準を充足している。専用校舎の面積は 13,523.65 m²であり、短期大学設置基準第 31 条別表二の校舎基準面積を十分に充たしている。

大学構内のバリアフリー化は、食堂以外の施設においては整備されている。車椅子を利用した場合は、校舎の 2 階以上の教室へはエレベーター 2 機を使用することが可能となっているほか、主要な階段には手すり取り付けられている。また、障がい者用トイレの設置とトイレのバリアフリー化は行っているが、LGBT 等に配慮した多目的トイレの設置までは至っていない。

学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行う講義室や演習室、実験・実習室を用意している。保育士養成校としての施設設備の要件はすべて満たしている。講義室 16 室、演習室 3 室、実験・実習室 5 室、情報処理学習室（コンピュータ室）3 室、音楽室、ピアノグループレッスン室 2 室、調理室 1 室、附属図書館等がある。屋内の運動施設は、1 階に小体育館（330 m²）、2 階に体育館（807 m²）、地下にフィットネスルームがあり、授業及び課外活動の他、学生の体力増強に利用されている。

校舎と各施設、機器・備品等の詳細は、次の通りである。

(校舎と各施設)

区分	階	主な内部施設	面積m ²	面積m ²
校 舎	1 階	学長室 事務局 応接室 図書館 PC 教室 調理教室 乳児保育演習室 図画工作室 ホテル実習室 1 保健室 キャリアセンター 学生ホール サブアリーナ ロッカー室 学生食堂	5359.45	13,523.65
	2 階	会議室 共同研究室（実習センター） 講師控室 教室 11 室 PC 教室 2 室 図書館 2 階 ロッカー室 音楽室 グループレッスン室 ホテル実習室 2 和室 更衣室 学生食堂	4166.37	
	3 階	教室 5 室 アリーナ ロッカー室	2084.66	
	4 階	研究室 19 室	1203.86	
	地下	フィットネスルーム 図書館書庫	709.31	

学科別のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うための機器・備品は、整備されている。主要教室にはプロジェクターとスクリーンを備えているほか、移動式のプロジェクターとスクリーンも備えている。情報処理学習室（コンピュータ室）3 室には、パソコン 99 台を設置し、授業で使用している場合を除き、学生の自主学習のために解放している（備付-126,127,128）。

主な機器・備品等の詳細は、次の通りである。

東京経営短期大学

(機器・備品等)

使用学科	階	教室名	主な機器・備品
こども教育	1階	図画工作室	AV機器 工作台6台 工作椅子34脚 電動ろくろ 手動ろくろ 粘土貯蔵容器 ジグソー ドリルドライバー 電動刃物研機 版画プレス機 ベルトディスクサンダー
こども教育		保育実習室	AV機器 沐浴人形5 ショウチャン人形5 新生児用ベッド ままごとキッチンシリーズ アラウンドベンチ 遊びフロアマット
経営総合		ホテル実習室1・2	宴会用円卓2台、椅子20脚、卓台1台、テーブルクロス2枚、宴会用食器20セット、グラス20個、サーバー用ワイン瓶6個 ベッド2台、寝具2組
経営総合		101教室	PC41台
共通		調理室	AV機器 ガスオーブンレンジ付12台 電子レンジ2台 冷蔵庫3台 冷凍庫3台 調理器具 食器 乳児用食事調理器具
共通		サブアリーナ	子供用跳び箱2台 子供用平均台4台 卓球台7台 バドミントンセット2セット ソフトボール12個 体操マット4枚 竹馬10セット 跳び箱2台
共通	1・2階	図書館	書架 図書管理システム ビデオモニター10台 ポータブルDVDプレーヤー10台
共通		2階	201教室
共通	215教室		AV機器、PC1台
経営総合	205教室		AV機器、PC1台
経営総合	206教室		AV機器、PC1台
経営総合	208教室		PC41台
経営総合	209教室		AV機器 PC29台
こども教育	多目的室		AV機器
こども教育	グループプレッスン室A		電子ピアノ17台
こども教育	グループプレッスン室B		電子ピアノ17台
こども教育	音楽室		グランドピアノ1台 アップライトピアノ1台 AV機器
共通	3階		アリーナ
経営総合		301教室	スクリーン
経営総合		302教室	スクリーン
経営総合		303教室	スクリーン
経営総合		304教室	スクリーン
経営総合		305教室	スクリーン
共通	地下	フィットネスルーム	ウォーキングマシン ペダル用マシン 加圧式マシン ダンベル 背筋用ベンチ 肺活量測定器 握力測定器 屈伸測定器 跳躍測定器

東京経営短期大学

図書館の総床面積は 810 m²で、短期大学設置基準第 28 条を充足している。図書館の座席数は 150 席、蔵書数は 48,488 冊、学術雑誌 247 タイトル、AV 資料数は 2,719 点で短期大学設置基準第 29 条第 1-5 項を充足している。図書館の 2 階は AV コーナーとなっており、ビデオモニター 10 台が常設されている。令和 2 (2020) 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から AV コーナーの利用を停止し、代わりにポータブル DVD プレイヤーを貸し出し、学生の利用に資している。

図書館は、「東京経営短期大学図書館規程」(提出-規程集-661)、「東京経営短期大学図書館利用規程」(提出-規程集-663)に基づき、貸出業務を中心に業務を行っている。併せて「東京経営短期大学図書委員会規程」(提出-規程集-626)に基づく「図書委員会」で、図書館運営の基本方針、図書館の事業計画及び予算、購入図書の選定を行っている。図書の選定にあたっては、全教職員と学生から要望を聴取し、偏りなく、全ての学習内容や嗜好を網羅できるよう努めている。なお、シラバスに記載してある参考図書や授業等の関連図書については、学生が支障なく利用できるよう配慮・整備している。図書の廃棄については、「廃棄リスト」を作成(提出-規程集-662)して専任教員にも情報を共有したのち、図書委員会で検討した上で、学長の決裁を受けて、産業廃棄物処理業者に廃棄処分を委託している。

また、図書館の利用促進等を目的として、令和元(2019)年度には書評コンテストを実施した。その後は、コロナ禍で図書館をクローズした期間があったこと、オンライン授業の実施により学生が登校しない等の理由により、図書館の利用者が減少したことから実施できない状況であった。また、令和 2 (2020) 年度には、系列の IPU 短期大学の募集停止に伴い、相当数の図書・視聴覚資料等が本学に移管された。翌年度には図書館サークルの活動や学生目線を反映した図書館改革を行い、書棚の配置換えや館内の一部を絨毯からフローリングにした。

本学では通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

令和 2 年(2020)年度と令和 3 (2021) 年度は、本学では新型コロナウイルス感染防止のため、ハイブリッド型の授業を展開した。令和 2 年(2020)年度には、自宅で Wi-Fi 接続ができない学生のためにルーター等の貸し出しを行い、オンラインによる授業を展開した。また、学内にオンライン配信用に授業の録画がしやすいように機器を整えて専用の場所を設けた。令和 3 (2021) 年度は、学生からのニーズが無くなったので、ルーターの貸し出しは行っていない。必修科目等で履修者が多い授業については、三密を回避するため、対面で行っているメイン教室の授業を他の複数教室にはオンライン配信する等の工夫をしている。多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合には、適切な場所を整備しているとは言い難いが、場所に代わる手段を講じて対応をしている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

本学園には、「経理規程（提出-規程集-301）」、「固定資産及び物品管理規程（提出-規程集-303）」、「固定資産及び物品の調達に関する細則（提出-規程集-304）」が整備されている。本学はこれらの規程に従い、教職員は施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理及び保全に努めている。また年1回の棚卸により、施設設備、物品の実在性や活用度及び経年劣化の状況を確認し、必要に応じて固定資産の除却や廃棄を行っている。

火災・地震対策は、「消防計画（備付-176）」と「防災計画（備付-178）」を作成し、それらに基づき、防火及び地震防災管理事項（備付-180）を定めている。法令に基づいた消防用設備等の定期点検は、事務局施設管理課が専門業者に依頼し、整備を行っている。また、避難施設・災害対策装備品の維持管理業務も事務局施設管理課が行っている。帰宅支援物資や、災害時使用の燃料・食料・機材等は備蓄し、年1回点検を行っている。令和2（2020）年度には、災害時の電源確保のため、ポータブル電源及び防災タワーを1階と4階に各1台ずつ設置した。全館建物の耐震診断と基準に基づいた耐震対策は既に完了している。

平成31（2019）年4月には全教職員に「防災マニュアル（備付-182）」を配付し、非常時の対応と備えを周知している。各教室には避難経路を明記したものを備え、年1回、学生を含めた全学避難訓練及び消火訓練を実施している。なお、令和2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、留学生や一人暮らしの学生の感染リスクやアルバイトができず生活が困難となる場合を想定して配付する食糧を確保したが、危惧に終わった。

学内の防犯対策は、防犯カメラを正面玄関に設置すると共に、民間の警備会社による24時間体制の機械警備を行っている。また、早朝夜間はIDカードによる入退出管理を行うと共に、事務職員による校舎内巡視を日直業務と位置づけて毎日行っている。また、防犯対策として、市川市役所市民安全課と協力し、自主防犯活動として教職員で近隣地域の防犯パトロールも行っている。

学内におけるコンピュータ、ネットワークシステム等の環境整備及び保守管理は教育研究情報センターが、「東京経営短期大学教育研究情報センター規程（提出-規程集-26）」に基づき行っている。事務局ならびに実習センターの端末は、全てシンクライアント端末または学内クラウドシステムにてサーバー上でデータを管理している。学務関連情報にアクセスする場合は、教職員に付与されたユーザーアカウントに限定してシステム利用が可能である。学務関連情報は全てサーバー上にしか存在していないことから、教職員の端末

にはデータが存在せず、PC 等が盗難されてもデータが持ち去られないような対策を講じている。教職員が使用する端末は USB 機器等のメモリ機能の使用も制限されており、USB メモリ等へデータを入れて持ち出すことは不可能になっている。これにより USB メモリ等の盗難・紛失による情報漏洩を防いでいる。学内サーバーと PC の管理運営については、ファイアウォールによって外部からの不正アクセスをブロックしている。また学内のすべての PC にウイルス対策ソフトウェアを導入している。ウイルス対策ソフトウェアは、本学園全体でサイトライセンスを購入しており、本学も利用している。

その他、授業等で利用する PC 実習室の端末も教員と同じ処置が施されている。加えて、PC 実習室端末はログオフすると全てのデータが消去され、再度起動した際に個人のデータが残らないようになっている。また教室ネットワークと研究室及び事務局ネットワークはセグメントを切り分けており、学生等が利用するネットワークからは学務関連情報に直接アクセスすることができないようになっている。外部からの不正接続の対策として、本学では Web サイトを外部サーバー上に置くなどの措置を講じており、外部公開サービスにおいて可能な限り不正侵入のリスクを減らしている。

省エネルギー対策として、5月～10月までをクールビズ期間として冷房時の室温は28℃、暖房期間は19℃を推奨している。特に7～9月は空調設定温度指針を設け、授業や学生の諸活動に支障を及ぼさない範囲で節電計画を策定し、夏季ピーク時の電力消費の削減を推進している。省資源対策として、ゴミ箱の整備による廃棄物の分別回収、古紙の再生紙利用などのリサイクル、学内照明のLED化、空調機のインバーター付のものへの取り替え等を推進している。また、各種会議等の資料は、クラウドを活用して情報を共有し、ペーパーレス化に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

新型コロナウイルス感染予防の観点からソーシャルディスタンスを維持する必要があるため、1教室あたりの収容者数を本来の教室定員より大幅に減数させての運用となった。そのため履修者数との兼ね合いで授業実施教室が大幅に変更になり、教室の確保ができない一部の授業は、複数教室でのオンライン授業や遠隔授業を継続せざるを得なかった。時間割の工夫等により対処してきたが、大教室の効率的な運用などが課題である。

大規模地震に備えて、さまざまな状況を想定して教職員と学生が共に考え備えていく必要がある。併せて、平時から行政や地域ともコミュニケーションをとり合い、密接な連携をする必要性を感じており、今後はこれらの体制の構築を図っていくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

大規模災害に備えて、令和2(2020)年度には、大学コンソーシアム市川の地域連携の一環としてポータブル電源及び防災タワーを2台購入した。防災タワーは、1階と4階に設置している。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

提出資料 1. 学生ハンドブック (2021 年度)

提出資料-規程集

620. 東京経営短期大学教育研究情報センター規程

備付資料 37. WEB ポータルサイト教職員向けマニュアル

74. 1UP 塾関連資料

94. オンライン授業マニュアル

125. 学内 LAN 敷設状況

126. コンピュータ演習室 101 教室端末配置

127. コンピュータ演習室 208 教室端末配置

128. コンピュータ演習室 209 教室端末配置

138. 令和 3 (2021) 年度教育情報センター運営会議議事録

183. DX ヒューマン・ソサエティ研究所年次計画

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいた技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実は、教育研究情報センターが担っている。同センターは「東京経営短期大学教育研究情報センター規程」(提出-規程集-623)に基づき、運営されており、学科及び事務局のニーズを汲み上げ、情報システム等の施設設備の更新、技術サービス、専門的な支援を行い、学内における技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

経営総合学科の学生に対する情報技術トレーニングは、「コンピュータ・リテラシⅠ・Ⅱ」等の授業において、こども教育学科の学生には「コンピュータⅠ・Ⅱ」等の授業において、コンピュータスキル、各種ビジネス用ソフトウェアの習熟など卒業後に社会で必要とされる知識とスキルを学ぶ機会を設けている。さらに、より専門性の高い情報処理科目や情報処理専門ゼミナールを開講して、高度情報処理教育にも対応している。また、学内

塾である「IUP 塾」において、MOS (Word・Excel) の検定合格を目指す特別講座 (備付-74) を設け、希望学生が更に学べる環境を整えている。また教育研究情報センターでは情報技術に関する学生からの個別相談にも対応しており、学生の ICT スキル向上に必要な情報提供を行なっている。

教職員に対する情報技術のトレーニング、授業支援ツールの紹介やそれらツールの利用方法についての指導も教育研究情報センターが主体になって適宜実施している。特に令和 2 (2020) 年度は、コロナ禍に対応するためにオンライン授業を支援するためのマニュアル (備付-94) 等の作成とオンライン授業の支援を行った。

教育研究情報センターは、学内における全ての情報機器を機種別、バージョン別、導入年度別に管理し、計画的に維持・整備を行っている。本学は教育研究情報センターが学科及び事務局からの要望に基づき、技術的資源の分配、見直しを担うとともに技術的資源の活用と整備に努めている。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内の多くの教室にコンピュータを含む AV 機器を配備している。配備されていない教室の対応としては、事務局にて教員用のコンピュータ端末等の貸し出しを行うことで、学内のデジタル教育環境の整備を行なっている。

全ての教室で有線または無線 LAN を整備 (備付-125) し、授業や学校運営に必要なネットワーク通信環境を確保している。特に令和 2 (2020) 年度と令和 3 (2021) 年度は、新型コロナウイルス対策として一部の授業でオンライン配信と対面授業のハイブリッド授業が行われたが、教室からの配信にはこれらの学内 LAN が利用された。コロナ禍の授業の取り組みとして Google Meet や Zoom 等を利用し双方向のオンライン授業を行ったが、通信環境などを考慮し、動画によるオンデマンド授業も実施した。

また、学生への学習支援の一環として無線 LAN (フリースポット) をほぼ全ての教室及び学生ホール等の共用エリアに整備し、学生による利用が可能となっている。先のオンライン配信授業でもこれらのフリースポットが活用された。

本学では Google の提供しているクラウドサービス (Google Workspace for education) のアカウントを全学生、全教職員に配布しており、先のオンライン配信授業は本サービスで提供されるオンライン会議システム (Google Meet) を主に用いて実施した。また効果的な授業展開を目的として、同システム内の学習支援システム (Google Classroom) による資料配布、課題提出、オンライン試験等を行っている。

ポータルサイトの教務システム (備付-37) を活用し、全授業の出席管理や成績管理を行っている。学生の出席状況を教員間で共有して、学生一人ひとりの学習支援を行っている。また教務関連の情報は本ポータルサイトよりアナウンスが流され、学生は最新の情報を常時取得できるようになっている。

特にコンピュータを活用した授業では、マイクロソフトオフィスをはじめビジネス系ソフトウェアを用いた授業に加えて、プログラミングやデジタルデザインなど高度な ICT 教育も提供しており、これらの授業に対応可能な PC 教室 (3 室) を整備 (備付-126, 127, 128) している。専用の CALL 教室等は整備していないが、英語系の専任教員は、PC 教室を効果的に活用して語学教育を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

社会が求める情報スキルの著しい変化に対応するため、全教職員の更なる情報リテラシの向上は重要課題である。特に新型コロナウイルス感染症に端を発したテレワークやオンライン授業の実施によって、これまで以上にインターネット利活用に関する情報リテラシ等に関する知識やスキルの向上が求められる。そのため、情報リテラシ教育を教職員に対して、より積極的に行っていく必要がある。

オンライン授業の実施やリモート会議の導入で学内ネットワーク通信の利用頻度が急激に増加したが、既存の学内 LAN に大きな負荷がかかる時があり、ネットワーク環境の再構築が望まれる。

また、一部の基幹システム機材の使用年数が更新時期に差し掛かっていることから、先のネットワーク環境の整備と合わせて次期システム更新の議論を教育情報センター運営会議（備付-138）にて進めてきた。現在、中長期でのシステムの更新を一部進めているため、管理運用が若干煩雑になっている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

学内クラウドコンピューティングシステムをベースにした情報処理システムの構築により、教育、研究、募集などの事務局業務を統合的に管理運用している。

DX ヒューマン・ソサエティ研究所を令和 4（2022）年 2 月に発足し、DX 化社会に対応できる人材育成に向けて学務と教務の体制を整えつつある（備付-183）。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

提出資料 29. 学校法人創志学園寄附行為

20. 計算書類の概要・活動区分資金収支計算書

21. 事業活動収支計算書の概要

22. 貸借対照表の概要（学校法人全体）

23. 財務状況調べ

24. 令和元（2019）年度 資金収支計算書・資金収支内訳表

25. 令和 2（2020）年度 資金収支計算書・資金収支内訳表

26. 令和 3（2021）年度 資金収支計算書・資金収支内訳表

27. 令和元（2019）年度 活動区分資金収支計算書

28. 令和 2（2020）年度 活動区分資金収支計算書

29. 令和 3（2021）年度 活動区分資金収支計算書

30. 令和元（2019）年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表

31. 令和 2（2020）年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表

32. 令和 3（2021）年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表

33. 令和元（2019）年度 貸借対照表

34. 令和 2（2020）年度 貸借対照表

35. 令和 3（2021）年度 貸借対照表

36. 令和 4（2022）年度事業計画書

- 37. 事業計画書
- 38. 令和4（2022）年度収支予算書

提出資料-規程集

- 301. 学校法人創志学園経理規程
- 307. 学校法人創志学園資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が適当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑤ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の過去3年間の資金収支及び事業活動収支は収入超過となっている（提出-20～32）。事業活動収支の収入超過の理由は入学定員の確保、部署別予算に基づく経費支出の管理に拠るものである。本学は学校法人創志学園の一会計部門として位置づけられており、法人全体の貸借対照表（提出-33～35）の状況も健全に推移していることから、本学は安定した財務基盤のもとで運営されている。

退職給与引当金は、仮に正規雇用の全教職員が退職しても対応できるように期末要支

給額 100%を基に計算し、退職給与引当特定資産へ繰り入れている。また、資産運用 についても関連諸規定に基づき適切に行っている。教育研究経費は過去 3 年間に渡り経常収入の 30%台後半から 40%台前半を推移している。教育研究用の施設設備及び学習資源については、机椅子等の教具や図書及び学生食堂備品の購入、災害に備えた電源確保のための EPB 設置、また令和 3（2021）年度開設の観光ホスピタリティコースで使用する実習室の改装など、充実した環境整備を実施し適切な資金配分を行っている。公認会計士による監査は年間計画に基づき行われ、監査意見への対応は適切に行っている。本学は後援会より施設の充実にかかる寄付金を受給しており、教育目的に沿って使用している。なお、学校債の発行はしていない。

令和元（2019）年度は入学定員充足率 119.5%・収容定員充足率 104.7%、令和 2（2020）年度は入学定員充足率 98.9%、収容定員充足率 102.9%、令和 3（2021）年度は入学定員充足率 85.7%、収容定員充足率 89.8%である。なお令和 3（2021）年度は経営総合学科の入学定員 40 名の増員（令和 2 年 10 月認可）とコロナ禍の影響もあり、過年度比較では充足率は下振れ結果となっているものの、全学ベースでの過去 3 年間の平均収容定員充足率は 99.1%で 財務基盤の改善を実現している。

学校法人及び短期大学は、中長期的な観点から目標と計画を策定し、年度ごとに各部署からの目的別予算要求に基づいた事業計画と収支予算を作成（提出-36, 37, 38）している。決定した事業計画と収支予算は、毎年 3 月に開催される評議員会・理事会で承認後、速やかに各部署へ通知している。また月次決算により予算の進捗管理を行うことで、年度予算を適正に執行している。日常的な出納業務については、担当者が申請したものを事務局長・経理担当者・経理部長の複数で確認のうえ実施している。また、毎月締め日を設けそれを周知することで速やかな出納手続きを促し、経理担当者が適宜会計システムへ入力している。

資産及び資金の管理と運用については、学校法人創志学園寄附行為（提出-39）、「学校法人創志学園経理規程（提出-規程集-301）」および「学校法人創志学園資産運用規程（提出-規程集-307）」に基づいて各種固定資産台帳、資金出納帳等を作成し安全かつ適正に管理している。

月次試算表は経理担当者が会計システムから作成し、経理部長による確認が行われた上で理事長、学長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学では、3 つの教育の柱（「実学を学ぶ」、「地域社会と学ぶ」、「世界を知る」）を掲げ、授業カリキュラムや多文化共生の学習環境を充実・整備し、専門知識だけではなくコミュニケーション能力、ホスピタリティ精神及び協調性を向上させ、変化する時代に幅広い分野で活躍できる人材を育成している。

競合校との差別化を明確にし、ポジショニングを構築するために、経営総合学科では、自分を知ること（キャリア意識）を核に、人間力を磨き（ホスピタリティ）、ビジネスの基本（簿記・経営・情報・マナー）をベースとした実学教育を行っている。また、こども教育学科では、資格・免許取得に加え、「子育て支援イベント」の企画・運営をはじめ、「幼児教育の理論」と「保育現場の実践力」を培うなど実践的教育を行っている。

令和 3（2021）年度の法人の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の A1（正常状態）に位置している。本学単体でも安定した財務基盤を維持するために、学生募集の強化と改善は必須である。

本学では中期計画に基づき適切な人員配置を行っており、必要教職員数を十分に満たしながらも人件費による収支の圧迫を抑制している。施設設備においては、学習環境の向上を優先し学生用パソコンや実習用教具を取得、また老朽化した施設設備の補修などを計画に基づき適宜行っている。

過去 3 年間の収容定員充足率は 99.1%であり、学科ごとでは経営総合学科が 106.0%、こども教育学科が 84.2%と学科間で多少のばらつきはあるが、全体では相応に学生を確保できている。経費においては、過去 3 年間の平均人件費率が 39.0%、教育研究経費率が 39.2%、管理経費率が 9.5%と、バランスのとれた収支になっている。

本学の経営情報は事務局を通して全教職員に共有されており、学長のリーダーシップのもとで教職員全体が危機意識を持ち教育活動や募集活動に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

経営総合学科においては、コロナ禍の影響もあり、留学生の募集環境の改善には若干の期間を要することが想定されるが、日本人学生の募集に力点を置くことにより、新入生定員充足率の改善に取り組んでいく。一方、こども教育学科は、幼稚園教諭・保育士の高い免許取得実績による認知度の向上を図ることで、定員確保に努めていく。

以上の募集戦略により、より安定した財務基盤を目指すこととする。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 設置者変更による新法人のもとで規定等の見直しが行われ、FD・SD 規程は整備され、平成 31（2019）年 4 月 1 日から施行した。FD・SD 委員会を中心に、各年度において教職員の研修と各種アンケート調査を実施している。令和 3（2021）年度は、大学コンソーシアム市川との共同 FD・SD を含めて 6 回の研修会等と 5 つのアンケート調査を行った。研修会を通じて、全学的に情報を共有し、教育の質向上に向けて活動している。
2. 設置者変更により新法人のもとで規定等の見直しが行われ、防災対策マニュアルを作成し、マニュアルに沿って、原則として年度当初に事務局施設管理課が中心となり、全学で防災訓練を行っている。教室別の避難経路なども各教室に備えている。危機管理委員会規程は、事務局施設管理課が中心となり検討を続けていたが、令和 4（2022）年 4 月 1 日から施行する。
3. 設置者変更後の平成 28（2016）年度以降は法人全体の財務基盤をもとに、新学科の開設や定員増による収入の確保に努め、支出面では教育の質を維持しながら人件費の抑制や経費節減に努めるなど財務の健全化が図られ、平成 30（2018）年からは事業活動収支差額が収入超過に転じている。経常経費ならびに必要な施設設備については、短期大学単体の償却前の事業活動収支差額で賄うことが可能な状態である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

危機管理委員会規程やマニュアルを必要に応じて見直し、非常時における体制を整える。また、大規模災害に備えて、さまざまな状況を想定して教職員と学生が共に防災について考える機会を設けると共に、平時から行政や地域ともコミュニケーションを取り合う取組みと連携活動を推進する。

オンライン授業やリモート会議がさらに増加することが予想されるので、ネットワーク環境の再構築と関連設備の充実が必要である。同時に教職員に対する情報リテラシー教育をより積極的に行っていく。

学科別の募集戦略を強化して定員確保に努める。新入生定員充足率の改善に取り組むことで、より安定した財務基盤の構築を目指す。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 8－基準Ⅳ

<根拠資料>

- 提出書類
39. 学校法人創志学園寄附行為
 40. 理事会議事録（写し）2019
 41. 理事会議事録（写し）2020
 42. 理事会議事録（写し）2021
 152. 理事会議事録（令和元（2019）年度）
 153. 理事会議事録（令和2（2020）年度）
 154. 理事会議事録（令和3（2021）年度）

提出資料-規程集

102. 学校法人創志学園寄附行為施行細則
103. 学校法人創志学園理事会会議規則
104. 学校法人創志学園評議員会会議規則

備付資料

132. 理事長の履歴書
133. 学校法人実態調査表（令和元（2019）年度）
134. 学校法人実態調査表（令和2（2020）年度）
151. 学校法人実態調査表（令和3（2021）年度）

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、学校法人を代表してその業務を総理しているが、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会議決を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている（備付-132～135）。また、理事長を補佐する理事として副理事長を置き、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う理事長職務代理者を理事会での決議を経て指名している。

理事会は、寄附行為施行細則（提出-規程集-102）第3条第1項に定める理事会の業務決定事項を除いて、学園の業務決定の権限を理事長に委任している。理事長は、学校法人を代表して法人の業務を総理するにあたり、指導・助言に関する事項については副理事長や学園長に、法人全体の運営に関する業務分掌については、専務執行役員にそれぞれ委任して業務を分担する等、高い機能性を有しながら戦略的な意思決定ができる体制となっている。

法人と大学の管理運営は、私立学校法（以下、「私学法」）及び関係法令を遵守して適切に行われており、寄附行為（提出-39）及び寄附行為施行細則、理事会会議規則（提出-規程集-103）及び評議員会会議規則（提出-規程集-103）に定める手順に沿って、理事会や評議員会での審議・意見聴取を経て、意思決定が行われている。私学法第36条第2項で「理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定めており、大学の経営責任を理事会が負っており、理事長を中心とした理事会の法人運営におけるガバナンスは適切に機能している。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関であり、議決機関として法人全体の運営にすべての理事が責任をもって参画しており、理事会において議決する重要事項は、学校法人創志学園寄附行為（以下、「寄附行為」）及び寄附行為施行細則（提出-規程集-102）で理事会の業務決定権限を明確にし、本学園及び設置校の管理運営に関する基本方針のほか、法人の財産、事業内容、財務計画、人事計画等、重要又は異例にわたる事項についての審議を行い、改正私学法（令和2年4月1日施行）及び寄附行為の規定に則って厳正にその職務を遂行している。また、理事会において議決された事項は議事録に記録して適切に管理するとともに、理事会の議案について特別の利害関係を有する理事は当該議決に加わることなく、出席理事それぞれの賛否を議事録に明記し、法令に基づいた適切な理事会運営が行われている。なお、各理事は、善管注意義務及び第三者に対する賠償責任義務を負うことを理解しているが、役員为学校法人に対する責任が加重とならないよう役員賠償責任保険に加入するなどの手段を講じている。

本学園では、寄附行為第5条第1項の規定によって、理事会の役員として理事7人と監事2人以上を置くことと定めており、現員数はそれぞれ定数を充足している。役員構成として、設置校の学長又は校長のうちから理事会において選任された者1人、評議員のうちから評議員会において選任された3人の理事のほか、学識経験者として3人の外部理事がその職務にあっている。理事総数7人のうち計4人の外部理事を選任し、外部からの意見を踏まえた意思決定を行う体制としている。なお、理事7人中5人が大学関係者であり、「教学関係者」を中心とした構成となっており、大学をよく理解し教学の現場を知る理事が多数を占める体制であることから、理事会では大学の教学面や運営方針について適切に意思決定を行っている。特に、教職員である内部理事は、知識・経験・能力を活かし、教育・

研究、経営面について大学の持続的な成長と中長期的な安定経営のため適切な業務執行を推進し、外部理事（私立学校法第38条第5項に該当する理事）は、学校法人の経営力・マネジメントの強化のため、理事会において教学面やコンプライアンスなど様々な専門的見地から意見を述べ、理事会の議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行している。

監事については、令和3年3月時点において、常勤監事1人と非常勤監事2人の計3人体制で、監事監査規則に基づいて業務監査と会計監査を実施し、監査報告書を理事会及び評議員会に提出しているが、理事会その他の重要会議に出席して意見を述べるとともに、監事、公認会計士による監査結果について意見交換を行い、監事監査の機能の充実を図っている。さらに、監事機能の強化の観点から、全監事出席による監事報告会を実施し、監査報告と意見交換を行っているが、監事の監査業務を支援するための内部監査室に専任担当者を配置するとともに、法人及び各設置校の内部統制やガバナンス体制の強化を推進する法務部長も監査業務の一翼を担いながら、年間を通じて支援業務を実施している。

以上、理事、監事の構成は適正であり、理事会の管理運営は、それぞれ寄附行為、施行細則、理事会会議規則に基づいて適切に行われており、令和3年10月以降においては、文部科学省からの「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱いに並びに学校法人寄附行為作成例の改正（令和3年6月25日付通知）」により、寄附行為を変更するとともに、同通知に沿った理事会の運営及び議事録の取扱いを行っている（提出-40～42）。

また、令和2年度は定例理事会を4回、臨時理事会を1回の合計5回開催、令和3年度は定例理事会を4回、臨時理事会を1回の合計5回開催し、予算、決算、事業計画及び事業報告等寄附行為施行細則に記載された事項について審議を行った。監事は開催された定例理事会及び評議員会に出席し、本学園の業務及び財産状況について適切な指導助言、その他意見陳述を行ったほか、決算に際して業務監査及び会計監査を踏まえた監査報告書を作成し、理事会及び評議員会にて各監事から報告する等、その職責を果たしている。なお、令和2（2020）年度の理事会の平均実出席率は74.3%、令和3（2021）年度は100%出席であった。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

大橋博理事長は、本学園の創立者として、建学の精神である「挑戦と創造の教育」を具現化し、時代が求める教育機関の創設を推進するとともに、「夢・挑戦・達成」という行動指針を自ら示しながら、半世紀にわたる教育活動をけん引して学園の発展に寄与してきた。このような理事長の強いリーダーシップの下、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しており、各設置校においても、建学の精神や行動指針が教職員に浸透している。こうした創立者の強い想いと建学精神の浸透が教育成果となって表れ、各設置校は健全・適正に運営されており、現在も学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

本学園の役員である理事長、副理事長、学園長、専務執行役員を構成員とする「常任役員会」を毎月2回定例で開催し、理事長の意思決定を補助するとともに、法人並びに法人

東京経営短期大学

設置校における経営方針及び重要事項について審議している。常任役員会には、専務執行役員として本学学長も出席しており、各役員が業務を分担するとともに、法人として戦略的な意思決定ができる体制となっている。

さらに、本学園の各設置校より業務執行責任者が一堂に会す学園設置校業務執行会議（隔月開催）にも理事長は参加し、各校の経営課題への対応策について指導・助言を与えるとともに、同会議には専務執行役員である本学学長及び短大の副学長が出席し、事業計画や学生募集状況をはじめ、運営課題全般への対応、学生への安全対策や危機管理への取り組み等について、他設置校の業務執行責任者と情報共有を図っている。

また、理事長は本学にて毎月開催する経営報告会議にも出席し、学長及び副学長から、学科の教育・研究方針をはじめ、組織編成・人事採用計画、学生募集状況、学生動向や進路状況等について報告を受けているほか、学長や副学長、事務局長との定期的な打ち合わせを通じて意思疎通を図り、教職員との個別面談で意見の吸い上げを行う等、バランスのとれた経営がなされている。

加えて、全教職員対象とする教職員総会での理事長講話を通じて、学園の教育理念や運営方針、将来構想を語るとともに、より完成度の高い教育成果への追求と学生対応の基本姿勢、教職員の資質向上と自己研鑽による意識改革等、学園の建学の精神である「挑戦と創造の教育」のあり方を示し、理事長としてのリーダーシップを発揮している。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 提出資料
6. 東京経営短期大学学則
 44. 教育経営会議 議事録（写し）2019
 45. 教育経営会議 議事録（写し）2020
 46. 教育経営会議 議事録（写し）2021
 47. 経営総合学科 学科教授会 議事録（写し）2019
 48. 経営総合学科 学科教授会 議事録（写し）2020
 49. 経営総合学科 学科教授会 議事録（写し）2021
 50. こども教育学科 学科教授会 議事録（写し）2019
 51. こども教育学科 学科教授会 議事録（写し）2020
 52. こども教育学科 学科教授会 議事録（写し）2021

提出資料-規程集

102. 学校法人創志学園寄附行為施行細則
604. 東京経営短期大学教授会規則
605. 東京経営短期大学組織規定
606. 東京経営短期大学学長任用規則

- 備付資料
35. 教職員総会関連資料
 137. 学長の個人調書〔様式〕
 139. 令和3（2021）年度教務委員会議事録

東京経営短期大学

141. 令和3(2021)年度学生委員会議事録
142. 令和3(2020)年度FD・SD委員会議事録
143. 令和3(2021)年度教職課程委員会議事録
144. 令和3(2021)年度図書委員会議事録
145. 令和3(2021)年度紀要委員会議事録
146. 令和3(2021)年度自己点検・評価委員会議事録
147. 令和3(2021)年度進路委員会議事録
149. 令和3(2021)年度地域連携委員会議事録
151. 令和3(2021)年度事務局会議議事録

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、本学における教学運営の最高責任者として権限と責任をもっており、本学学則（提出-6）第1条に掲げる「学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養す

るとともに、職業に必要な実践的かつ専門的能力を有する人材を育成する」という教育目的を達成するためにリーダーシップを発揮し、本学の実学教育の向上・充実に寄与している。また、「2年後に責任を持つ」「今日も学生に感動とよろこびを！」の二つをスローガンに掲げ、学内の全ての教育活動をこの点に収斂させている。

増田哲也学長は、長年にわたり他の学校法人の役員や評議員を務める他、他大学の学長候補者選考委員に推挙されるなど大学経営に関する識見を有している。また、広い人脈と多様な経験を有しているため、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力を十分に有している（備付-137）。

具体的には、平成28（2016）年4月に本学の学長として就任後、同年10月にはグローバルスタディセンター（留学生別科）を開設するとともに、平成29（2017）年4月に「こども教育学科」を新設、令和2（2020）年4月に経営総合学科の定員増（40名）、令和3（2021）年4月の「観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura」の開設、さらには、学生の希望進路毎に特化させた4つの学内塾（村田塾、志高会、特進会、1UP塾）を新規開講し、資格取得教育とキャリア支援体制を充実させることで、当初定員の2倍にあたる500名規模の短大に躍進させたことは学長のリーダーシップによるものである。

また、新たに女子バレーボール部と空手部からなる体育会を発足させ、現在は女子バスケットボール部とダンス部も加わり、課外活動が活性化している。加えて、令和4（2022）年2月には、「DX ヒューマン・ソサエティ研究所」を開設するなど、地域だけでなく社会のニーズも踏まえたリーダーシップも発揮している。

学長は、建学の精神である「挑戦と創造の教育」とその行動指針である「夢・挑戦・達成」を教育研究の機軸に据え、全教員に対して理事会方針を学内に浸透させながら、大学改革と経営改善に取り組むとともに、大学の運営課題を共有化と経営と教学の戦略目標に対する意思統一とコミュニケーションの円滑化を図ることを通じて、強力なリーダーシップを発揮し、本学の実学教育の向上・充実に努めている。

学長は、主に教育経営会議や教授会を通じて大学運営全般の校務を掌握するとともに、必要に応じて各種委員会の委員長や学内塾塾長の他、教職員からも意見等を聴取して、所属職員を統督している。また、経営と教学の戦略目標に対する意識の統一を図るだけでなく、円滑でスピーディーな意思決定を実践するとともに、教職員が学長方針、中期的な計画、学校法人の経営情報を十分理解できるよう、これらを積極的に周知し共有することにも努めている。

学長の選考については、「東京短期大学 学長任用規則」（提出-規程集-606）に基づいて実施されており、3期6年の教育経営実績に基づいて理事長が学長候補者を指名し、理事会の決議を経て、学長を任命することができるとしており、令和4年3月11日開催の本学園定例理事会において、全会一致で4期目の再任（令和4年4月1日～令和6年3月31日）を果たしている。

本学では、学校法人創志学園寄附行為施行細則（提出-規程集-102）第13条に規定する教育経営会議を置き、大学運営に関する重要事項を協議、検討及び部署間の連絡調整を行っている。学長の諮問機関として位置づけられている教育経営会議では、教育課程及び教学運営に関し全学的な方針の策定や改善の推進などの重要事項について協議するとともに、教授会や学科会議、各種委員会との調整を行うことで、学長の適切なリーダーシップを確

立・発揮できる体制となっている。特に、教育・研究に関する経常的な事案については、教授会や教務委員会等が年間を通して役割を果たしている。教育経営会議では、以下の(1)～(8)の事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるため、学長、副学長、学科長、事務局長等の役職者で構成され、教育経営会議は長期休業期間を除き、週1回のペースで開催されており、その都度議事録を作成している（提出-44, 45, 46）。

- (1) 大学の教育研究の向上に係る基本的な計画に関する事項
- (2) 学則その他教育研究に係る重要な規則に関する事項
- (3) 大学の教育課程編成の方針に関する事項
- (4) 学生の教育・厚生及び補導に関する重要事項
- (5) 学生の入学、卒業等、その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (6) 大学の教育研究等の状況について本学が行う評価に関する事項
- (7) 理事会から付議又は諮問された事項
- (8) その他、学長が必要と認めた事項

本学では、学長が的確な判断を行っていくため、学長の諮問機関である教育経営会議をはじめとした運営組織の確立が必要不可欠であり、学長を補佐する体制を整えている。また、本学においては「必要に応じて副学長又は学長補佐を置くことができる」としており、「東京経営短期大学組織規定」（提出-規程集-605）第3条で、「学長を補佐し、渉外事項及び広報並びに大学事務局の指導、教学に関する連絡調整を掌理し、学長に事故があるときにはその職務を代理し、学長が欠けたときにはその職務を行う」と定めている。令和3年度は2名の副学長を置き、学長を中心とした各教学組織、職員組織との協働体制の構築を行っていくことで、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制を構築している。

学長は、大学運営に関する決定を行うにあたり、学則の規定に基づき、学生の入学・卒業・学位の授与、学則第44条に基づく懲戒、その他教育研究上の重要事項について、学長の適切なリーダーシップを発揮するため、教授会が学長に対して意見を述べる関係にあることを規定し、その関係性を明確にしている。また、教授会に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項についても、学長裁定の中で(1)各学科の教育研究の向上に係る基本計画に関する事項、(2)各学科の教育課程編成、及び時間割編成に関する事項、(3)所属学生の身分に関する事項、(4)所属学生の出席状況、長期欠席、休学等に関する事項、(5)所属学生の履修登録及び単位修得状況に関する事項、(6)所属学生の免許及び資格等の履修状況に関する事項、(7)所属学生の修学支援に関する事項を定め、報告書としてまとめる仕組みを整備している。なお、本学の教授会は学科に関する事項を審議する学科教授会と、全学的な事項及び学科間の調整を要する事項を審議する全学教授会とで組織されている。

このように大学の教育・研究に関わる意思決定は、学長のリーダーシップのもとで、教育経営会議及び教授会などを通じて行われ、教育・研究に関する経常的な事案については、教授会、教務委員会などが年間を通して重要な役割を果たしている。さらに、教学マネジメントに関するPDCAを推進するために、全教職員を対象とした教職員総会（備付-35）

を年 2 回開催し、学長、各学科、各種委員会、各センター等の方針や課題を説明することにより、学内 PDCA サイクルにおける役割の明確化とその周知を図っている。

また、教育経営会議に付議し、学長が決定を行った三つのポリシー改正（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）では、教授会においてその方針が徹底された。このように教職協働のもと学長が決定する一連の流れ・責任体制を明確にしている。その他、教職員総会では、学長からの講話が行われ、学園としての教育理念、本学の教育方針や将来構想等を直接説明する機会を設ける一方、FD・SD 研修会を開催して、教職員の資質や能力の向上、適切な現状把握と情報共有を行うことで、業務改善への取組みを推進している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長のリーダーシップは十分に発揮されているが、今後一層発揮するために学長の意思決定を効率的に行うことを可能にする体制を構築することが必要である。学長の意思決定の徹底をさらに図っていく必要がある。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、平成 28（2016）年 4 月に就任し、リーダーシップを発揮してきた。地元市川市の待機児童問題を踏まえた「こども教育学科」の開設、観光立県である千葉県において必要とされるホテル・観光人材育成を目的とし、株式会社ホテルオークラとの産学協定書を締結して経営総合学科に観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を開設するなど、地域社会が求める課題の解決や人材育成に貢献している。

また、国際力育成を目的として、海外大学との教育連携を令和 3（2021）年度末時点で 6 ヶ国 8 大学と締結し、それら海外大学との短期留学プログラムを含む交流プログラムを実施し、学生の国際性を高め、グローバル化社会への対応を可能とする取組みも積極的に行っている。

加えて、令和 4（2022）年 2 月には、ICT 人材育成の必要性を踏まえ、「DX ヒューマン・ソサエティ研究所」を開設し、学生の ICT スキル向上を目指す教育の充実化を図る取組みを開始している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

- 提出書類 39. 学校法人創志学園 寄附行為
9. 東京経営短期大学 Web サイト
（『情報公開』<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/情報公開/>）
53. 評議員会 議事録（写し）2019
54. 評議員会 議事録（写し）2020
55. 評議員会 議事録（写し）2021

提出資料-規程集

104. 学校法人創志学園 評議員会会議規則
106. 学校法人創志学園 監事監査に関する規程

- 備付資料 152. 令和元（2019）年度監査報告書
153. 令和2（2020）年度監査報告書
154. 令和3（2021）年度監査報告書

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

本学園では、令和3（2021）年3月時点において、常勤監事1人と非常勤監事2人の計3人体制（関東に1人、関西に2人配置）としており、学園全体の監事業務を実施している。なお、役員の任期は、「学校法人創志学園寄附行為（提出-39）」に則り、1号理事を除いて3年となっている。監事は理事や評議員又は法人の職員を兼ねておらず、また私学法第39条に定める役員の兼職禁止条項に違反する事実もなく、適正な構成となっている。

監事監査は、「学校法人創志学園監事監査に関する規程」（提出-規程集-106）に則り、法人諸規定や事業計画等に基づいて、業務の適正かつ効果的な運営に資するため、大学の経営管理状況、人事管理状況、教育・研究、学生支援の実施状況、常勤理事の業務執行状況、財務会計の項目で実施している。また、会計監査については、経理部長からの報告を受けてその内容を確認するとともに、本年度の中間決算又は決算関係書類を調査して、決算の状況を監査している。さらに、監事監査の充実を図るため、月次で会計監査を担当している公認会計士と監事とが情報交換できる機会を設け、財務面に加え各設置校の業務執行状況や教育活動について報告することで、学校法人の運営状況について十分に把握し実効性を高めている。

監事は開催された定例理事会及び評議員会に出席し、本学園の業務及び財産状況について適切な指導助言、その他意見陳述を行ったほか、決算に際して業務監査及び会計監査を踏まえた監査報告書を作成し、理事会及び評議員会にて報告するなど、その職責を果たしている（備付-152, 153, 154）。

また、「監事」は、業務の有効性と効率性について大学の組織運営、大学の内部統制、教育・研究・学生支援、法人としての経営管理項目について監査を実施し、定期的に業務及び財産状況について指導助言を行う等、業務及び財産状況の妥当性をチェックする職責を果たしており、事務局長が監事の監査業務をサポートしている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員については、寄附行為第19条第2項の規定により、理事定数の2倍を超える15人を置くこととなっており、現員数は定数を充足している。その構成は、法人の職員のうちから理事会において選任された者5人、法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任された者2人、学識経験者のうちから理事会において選任された者8人となっている。評議員の任期は3年とし、評議員の欠員に伴う補欠評議員の任期は、前任者の残任期間としている。

評議員会は、毎年3月、5月、9月、12月に定例開催し、理事会の諮問機関として、理事会に先立ち寄附行為第19条に掲げる事項を審議して意見を述べる役割を担っており、寄附行為、「学校法人創志学園 評議員会会議規則」（提出-規程集-36）等に基づいて適切に職務を遂行している。具体的には、(1) 予算及び事業計画、(2) 事業に関する中期的な計画、(3) 借入金（当該会計年度内の収入を持って償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(4) 役員に対する報酬等の支給の基準、(5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、(6) 寄附行為の変更、(7) 合併、(8) 目的たる事業の成功の不能による解散、(9) 寄附金品の募集に関する事項、(10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項について、あらかじめ意見を聞くこととしており、私立学校法及び寄附行為の規定に則って厳正にその職務を遂行しており、令和3年10月以降においては理事会と同様に、文部科学省からの前述の通知に沿った評議員会の運営及び議事録（提出-53, 54, 55）の取扱いを行っている。令和2（2020）年度は定例評議員会を4回、臨時評議員会を1回の合計5回開催、令和3（2021）年度は定例評議員会を4回開催し、予算、決算、事業計画及び事業報告等、寄附行為に記載された諮問事項について審議し、意見を述べている。なお、令和2（2020）年度の評議員会の平均実出席率は73.33%、令和3（2021）年度は81.67%であった。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報の公表、私立学校法の規定に基づく財務情報の公開は、本学 Web サイト「情報公開」（提出-9）で行っている。

主な公表内容は次の通りである。

東京経営短期大学

区 分	項 目 ・ 内 容	
教育研究上の基礎的情報	建学の精神	
	学部・学科ごとの名称及び教育研究上の目的・学科紹介	
	専任教員数	
	校地・校舎等の施設及び教育研究環境 ・キャンパス・施設紹介	
	・図書館 ・附属施設 ・教育研究情報センター	
	授業料、入学料、その他大学が徴収する費用	
	役員名簿	
	役員等報酬規程	
	寄附行為	
修学上の情報	教員組織、各教員が有する学位及び業績	
	カリキュラム・履修・修学支援 ・アドミッション・ポリシー ・ディプロマ・ポリシー ・カリキュラム・ポリシー	
	入学者数／収容定員／在籍者数／卒業生数／進学者数	
	シラバス	
	卒業認定基準（卒業に必要な単位数等）と成績評価基準	
	学生の修学・進路選択等に関わる支援	
	心身の健康等に係る支援	
	履修モデル 《経営総合学科》 総合ビジネスコース・会計税務コース・医療事務コー ス・観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura 《こども教育学科》	
	資格取得 本学で取得できる資格等の情報	
	財務情報	財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業活動収支計算書、監 査報告書、事業報告書、事業計画書
	教育上の情報及び財務情報	教育研究上の情報 ・教育条件（教員一人当たり学生数／収容定員充足率／年齢別 教員数／職階別教員数） ・教育内容（専任教員と非常勤教員の比率／学位授与数／就職 先の情報） ・学生の状況（入学者数／社会人学生数／留学生数及び海外派 遣学生数） ・国際交流・社会貢献等の概要（海外の協定相手校／社会貢献 活動／大学間連携／産官学連携） ・入学者・在校生数/社会人学生数/収容定員充足率/卒業生・ 学位授与者数/入学者推移 ・授業評価アンケート ・学修等に関するアンケート集計結果
財務情報 ・財務状況を全般的に説明する資料 ・各科目の平易な説明の資料 ・経年推移の状況がわかる資料 ・財務比率等を活用して財務分析をしている資料 ・グラフや図表を活用した資料 ・学校会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料		
ガバナンスコード	ガバナンスコード	

東京経営短期大学

コンプライアンス等	公的研究費補助金取扱に関する規程 公的研究費の適正管理・監査に関する基本方針 公的研究費補助金に関する運営・管理体制 研究費の不正使用の防止等に関する規程 研究活動の不正防止に関する規程 公的研究費不正防止計画 公益通報窓口
高等教育の修学支援制度に係る確認申請書	法律第7条第2項の確認に係る申請書様式 (令和3年6月22日)
地域との連携	公開講座 市川市との包括協定 大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会 千葉県 SDGs パートナー
海外大学との教育連携	リスト 短期留学
その他	学部等設置認可申請書類 (平成28年8月) 自己点検・評価への取組み 第三者評価で適格認定 自己点検・評価報告書 業績リスト 経営総合学科 こども教育学科 実務経験のある教員による授業科目一覧 GPA 制度

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

近時、私立学校法改正にあたり、情報公開の在り方が審議されたこと等を踏まえ、法改正情報に留意した情報公開の在り方を検討していく必要がある。また、令和3(2021)年度末にガバナンスコードを作成し公開をしたが、次年度以降にその検証を行う予定である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

設置者変更により新たに選任された新学長のリーダーシップの下、組織改編が行われた。新たに設けられた教育経営会議において、学長を中心とした大学運営が行われている。教育経営会議は定期的に開催され、意思決定が速やかに行われるようになり、大学の管理運営体制も適切に構築されている。その結果、こども教育学科の開設、経営総合学科の定員増、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura の開設などの改善計画が推し進められ、収支の安定化が図られた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学長のリーダーシップを更に発揮するために、学長の意思決定を効率的かつ効果的に実行できるよう令和4(2022)年度より大学運営会議を組織図上に設置し、副学長、学科長、事務局長が主要メンバーとなり、教学及び管理運営の幅広い分野について協議を行い、

学長の意思決定を効果的かつ効率的に行える体制づくりを行う。

ガバナンスにおいては、公開情報の充実化を図り、本学のステークホルダーにとって有益な情報については公表・公開して説明責任を果たすよう努めている。引き続き、学生、保護者等、地域社会のステークホルダーに本学の活動に対する理解を一層深めて頂くためには、必要な情報を精査し、法改正情報等に留意しながら、学内で十分に検討を重ねた上で対応を図っていく。